宮城県文化財調査報告書第136集

大年寺山横穴群

平成2年3月

宮 城 県 教 育 委 員 会
仙 台 市 教 育 委 員 会
宮 城 県 仙 台 農 林 事 務 所

第11号横穴

大年寺山横穴群出土土器・鍋椀（前列左端）

序　　文

昭和61年8月5日に宮城県全域を襲った未曽有の集中豪雨は田畑、住宅の冠水、崖崩れ等甚大な被害を与えました。宮城県では災害の復旧に全力を挙げるとともに、急傾斜地など危険が予想される地域について現地調査をしました。

今回、報告する仙台市大年寺山横穴群の発掘調査も宮城県仙台農林事務所が実施する急傾斜地護岸工事に係るものです。大年寺山をはじめ北の愛宕山を含む向山地域は仙台市内でも横穴が集中する地域であり、7世紀から8世紀の仙台の歴史を知る上で、極めて重要な意義をもつ地域として注目していたところです。

昭和62年度と平成元年度の2次にわたる発掘調査では26基の横穴を調査し、多大の成果を挙げることができました。

仙台市内は宮城県下では特に開発が著しく、埋蔵文化財は破壊の危機に瀕しています。宮城県といたしましては、文化財の活用と県民への啓蒙活動を通して、文化遺産の保護に尽力する所存です。

報告書を刊行するに当たり、調査に御協力を賜った仙台市教育委員会、宮城県仙台農林事務所など関係各位に対し厚く感謝の意を表して、巻頭のことばといたします。

平成2年3月

宮城県教育委員会

教育長　武 田 武 男

例　　言

1　本書は仙台市太白区向山四丁目に所在する大年寺山横穴群の第１次・第２次発掘調査報告書である。

2　第１次調査は宮城県教育庁文化財保護課が担当し、仙台市教育委員会文化財課と共同で実施した。第２次調査は宮城県教育庁文化財保護課が担当した。

第１次調査　昭和 62 年 2 月 23 日～2 月 27 日、3 月 24 日～3 月 25 日

第２次調査　平成元年 4 月 12 日～4 月 26 日

3　調査には下記の職員があたった。

第１次調査

宮城県教育庁文化財保護課　　藤沼邦彦、新庄屋元晴、加藤道男、阿部博志
佐藤則之、柳沢和明、大槻仁一

仙台市教育委員会文化財課　　佐藤隆、結城慎一、佐藤淳

第２次調査

宮城県教育庁文化財保護課　　進藤秋輝、白鳥良一、真山悟、手塚均、佐藤則之
赤澤靖章、菅原弘樹、近藤和夫、加藤明弘、岩見和泰

東北大学文学部考古学研究室　　菊地芳朗

また、調査に際しては宮城県仙台農林事務所から多大のご協力をいただいた。

4　出土遺物のうち、金属製品の保存処理やＸ線写真撮影については、東北歴史資料館の村山斌夫氏にお願いした。

5　本書は調査員の協議を経て、Ⅰを進藤秋輝が、Ⅱ・Ⅲ・Ⅶを佐藤則之が、Ⅳ～Ⅵを菊地芳朗が執筆し、佐藤と菊地が編集した。その際に、藤沼邦彦、小井川和夫(東北歴史資料館)、桑原滋郎・白鳥良一・高野芳宏・丹羽茂・後藤秀一・村田晃一(宮城県多賀城跡調査研究所)、須藤隆(東北大学文学部教授)、藤沢敦(東北大学考古学研究室)、辻秀人(福島県立博物館)、福島雅儀(福島県文化センター)の諸氏より、ご指導、ご教示をいただいた。

6　Ⅵの「越路横穴」出土土器は東北大学考古学研究室が所蔵するもので、今回本書に収録することを快諾して頂いた。これらのうち須恵器に関しては、東北大学考古学研究室菊池佳子氏による実測図を菊地がトレースした。

7　本書の地形図のうち、第１図は建設省国土地理院発行の 1/50､000 のものを、第２図は宮城県発行の 1/2､500 のものを、それぞれ複製して使用した。また、図版１の空中写真は建設省国土地理院撮影のものを使用した。

8　発掘調査の記録や整理の資料、出土遺物は宮城県教育委員会が保管し、求めに応じて公開している。

9　土色については「新版標準土色帳」（小山・竹原：1973）を利用した。

10　遺構図中の方位は磁北を基準としている。

11　横穴の内部構造について述べる「右・左」は、入口から奥壁をみた場合の「右・左」である。

12　本報告書で使用した鉄刀の各部の名称は下図のとおりである。

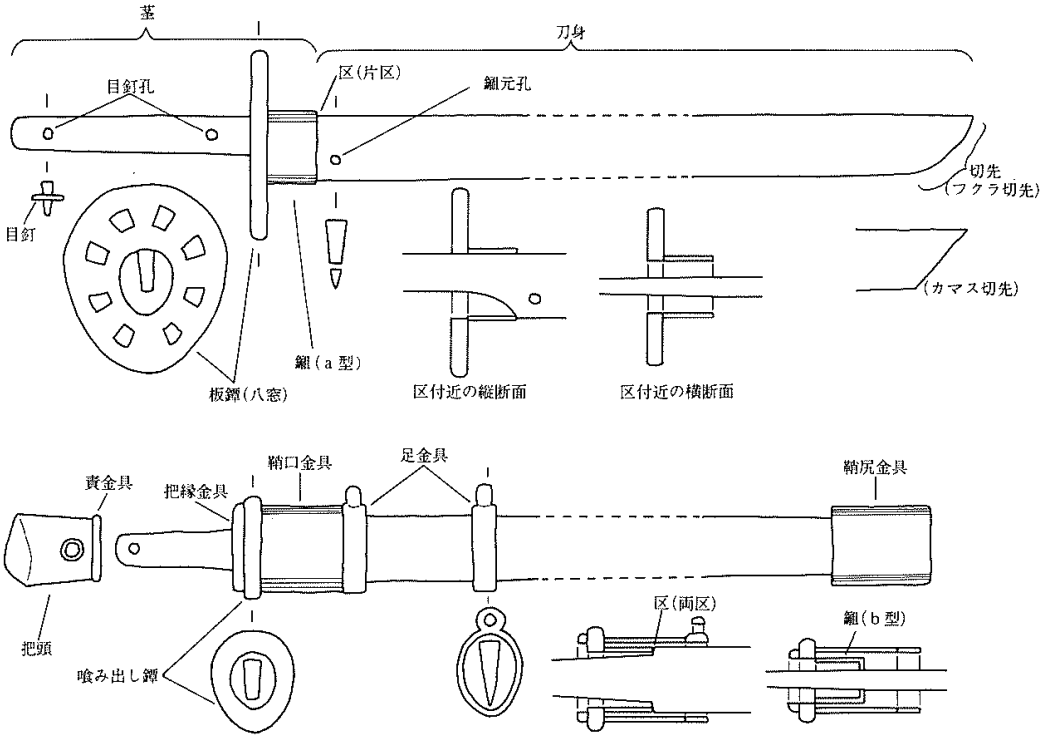

目　　次

Ⅰ　調査に至る経過 …… 1
Ⅱ　調査の方法と経過 …… 2
Ⅲ　遺跡の環境
　1　自然環境 …… 3
　2　歴史的環境 …… 3
Ⅳ　発見された遺構と出土遺物
【第 1 号横穴】 …… 9
【第 2 号横穴】 …… 11
【第 3 号横穴】 …… 12
【第 4 号横穴】 …… 16
【第 5 号横穴】 …… 18
【第 6 号横穴】 …… 18
【第 7 号横穴】 …… 23
【第 8 号横穴】 …… 24
【第 9 号横穴】 …… 25
【第 10 号横穴】 …… 27
【第 11 号横穴】 …… 36
【第 12 号横穴】 …… 37
【第 13 号横穴】 …… 39
【第 14 号横穴】 …… 40
【第 15 号横穴】 …… 40
【第 16 号横穴】 …… 43
【第 17 号横穴】 …… 44
【第 18 号横穴】 …… 45
【第 19 号横穴】 …… 49
【第 20 号横穴】 …… 51
【第 21 号横穴】 …… 52
【第 22 号横穴】 …… 52
【第 23 号横穴】 …… 53
【第 24 号横穴】 …… 55
【第 25 号横穴】 …… 56
【第 26 号横穴】 …… 57
【第 27 号横穴】 …… 58
Ⅴ　考察 …… 61
　1. 出土遺物の検討と大年寺山横穴群の造営年代 …… 61
　2. 大年寺山横穴群の特徴と問題点 …… 80
　3.「向山横穴群」内での大年寺山横穴群 …… 83
　4. 周辺地域社会と被葬者の問題 …… 86
Ⅵ　資料紹介「越路横穴」出土土器 …… 90
Ⅶ　まとめ …… 92

Ⅰ　調査に至る経過

大年寺山横穴群は仙台市の市街地である仙台市太白区向山四丁目に所在する。大年寺山は西から東へ延びる、青葉山丘陵の一支丘である。横穴群は大年寺山の北斜面と小さな沢によって開析された東斜面に営まれている。

今回報告する大年寺横穴群の調査は地域活性化対策緊急整備治山事業として、急傾斜地保護対策護岸工事に関わるものである。昭和 61 年 8 月 5 日に宮城県全域は末曽有の集中豪雨に見舞われ、甚大な被害を被った。そこで、被害状況の視察と合わせて崩壊地危険箇所の指摘が行われ、当地も危険箇所として保護対策を早急に構ずべき地域に選定され、宮城県仙台農林事務所治山課は崖面を保護する治山事業工事計画を直ちに立案することになった。

昭和 61 年 12 月 16 日に工事内容の説明と埋蔵文化財との取り扱いについて、宮城県仙台農林事務所、宮城県森林保全課、宮城県文化財保護課、仙台市文化財課の 4 者で協議がもたれた。現地に赴き状況を視察したところ、横穴が開口する崖面は傾斜が急で、崖面に接して住宅が建てられ、極めて危険な状況であった。そのため工事は止むを得ないと判断し、早期に事前調査を実施することとした。昭和 61 年 12 月 17 日には調査体制と調査時期について打ち合せ、調査時期は昭和 62 年 2 月 23 日～27 日とし、宮城県教育委員会が調査主体となり、仙台市教育委員会が協力して調査にあたることになった。また、予算の関係上昭和 61 年度は第Ⅰ期工事として東崖面南半部を対象に実施することになった。この工事に伴う発掘調査が第 1 次調査である。この調査では横穴が 10 基発見され、圭頭大刀などの鉄刀や剣、馬具、土器などが出土した。

東崖面北半部分および北崖面を対象にした第Ⅱ期工事費が平成元年度に認められたため、同年 4 月 10 日～26 日まで宮城県教育委員会が第 2 次調査を実施した。その結果、東崖面では装飾横穴 1 基を含む 13 基の横穴を検出し、鉄刀や銅鋺が出土した。北岸面では改変された横穴とされてきた穴が開口していたが、これらの下から横穴が 3 基検出され、このような穴は近年に作られた防空壕や物置であることが判明した。

なお、東崖面及び北崖面には住宅の下に横穴が数基存在することが確かめられたが、住宅との関係で調査は行なわなかった。

調査が終了した横穴には土嚢を詰め込んで保護しており、壁面には芝を吹きつけて景観上の保全を図っている。

Ⅱ　調査の方法と経過

第１次調査

調査地区は東へ向いた崖で、長期間の崩落や住宅建築による削平などで崖面が削られていた。精査したところ 10 基の横穴が検出された。このうち最上部の１基は工事区域外にあるため調査は実施せず、残る 9 基について調査することとした（第 1～9 号横穴）。また、これらの南側の斜面にも擁壁工事が予定されており、工事に入る前に確認調査を実施することにした。その結果、2 基の横穴が検出されたが、1 基は工事区域外にあるため調査は行なわず、残る 1 基を調査した（第 10 号横穴）。

調査は工事と並行して行われた。全体が残っている横穴が少なく、工期も迫っていたため断面図は作成しなかった。

調査の結果、圭頭大刀１本、鉄刀 9 本、鉄剣１本、馬具（轡・鐙）、装身具（耳環・管玉・切子玉）、須恵器フラスコ形長頸壺・平瓶・提瓶などが出土した。また、第 6 号横穴では椀とみられる木製品の痕跡、第 10 号横穴では木棺の痕跡が堆積土中で確認できたが、これらを含むいずれの横穴でも追葬の痕跡は確認できなかった。

これらの調査成果については、現地が危険な状況でかつ工事中でもあることから、一般の人々に対する説明会は行わず、報道機関に対してのみ成果を公表した。

第２次調査

調査地区は第１次調査区の北側に連続する東向きの崖面と、それからほぼ直角に西へ曲がる北向きの崖面である。東向きの崖面には 8 基の横穴が開口しており（第 11～14・16・17・20・23 号横穴）、第 11 号横穴は赤彩されていた。また、精査の結果さらに 3 基の横穴が検出された（第 15・18・19 号横穴）。一方、これらの横穴の下にも数基の横穴が存在していたが、この場所には崖面に住宅が密接して建てられており、建物の基礎がすぐそばに存在することから調査は行わなかった。

北向きの崖面には横穴を防空壕や物置に改変したとされていた穴が 3 基あったが、いずれも床面が盛土整地された現地表面と同レベルであり、直下に横穴が存在することから、これらは近代以降に造られたものであることが判明した。精査の結果 3 基の横穴が確認されたが（第 25～27 号横穴）、いずれも天井部が削平されており、調査区外に延びていることから十分な調査は行えなかった。

調査の結果、第 18 号横穴から鉄刀 2 本、銅鋺、鉈が出土したが、他の横穴からは何も出土しなかった。

Ⅲ　遺跡の環境

A　自然環境

大年寺山横穴群は仙台市太白区向山四丁目に所在する。

仙台市は宮城県の中央にあり、旧泉市、旧宮城町、旧秋保町との合併により市域を大きく拡大している。地形的には、西側の奥羽山脈やそれから派生する丘陵部と、東側の海岸部に広がる平野部（仙台平野）とに大別される。両者の接する部分は、七北田川、広瀬川、名取川等によって開析され、段丘地帯を形成している。

本横穴群は広瀬川と名取川の間にある青葉山丘陵の東端に位置する大年寺山の北側斜面に立地する。この斜面には北から東西二つの沢が入っており、横穴は二つの沢の間の斜面に集中している。調査はこの部分を対象として実施された。

一方、大年寺山の北側には愛宕山が南東に細長く張りだしており、それに沿うように広瀬川が流れている。

ところで、本横穴群は東・南・西は大年寺山によって、北は愛宕山によってほぼ全方向が斜面に囲まれ、水が流れ出るのは本横穴群の北東方向のわずかな隙間だけであったことが考えられる。このことは本横穴群一帯の旧地名が「大窪谷地」と称されていたことからも窺うことができる。一方、愛宕山の南・北の斜面や広瀬川の段丘崖にも横穴群が形成され、本横穴群と密接な関連を有していたと思われる（第２図）。

これらの横穴群の東・南側には河川の沖積作用によって形成された平野部が広がっており、自然堤防上には集落、低地には水田が営まれていた（第１図）。

地質的にみると、横穴は第三紀鮮新世末期の大年寺層に構築されている。この層は軟質の砂岩であり横穴を構築しやすかったと思われる。一方、脆くクラックも多いため、横穴の保存状態は概してよくない。また、下層の八木山層は不透水層のため、湧水も多い。

B　歴史的環境

仙台市には前期旧石器時代より中・近代に至るまで数多くの遺跡が存在する。これらのうち、横穴群についてみてみると、岩切地区（入生沢・台屋敷・東光寺横穴群）、向山・西多賀地区（愛宕山Ａ～Ｃ・大年寺山・土手内Ａ・Ｂ・宗禅寺・二ッ沢・茂ケ崎横穴群）に大部分が集中し、他に燕沢地区（善応寺横穴群）と茂庭地区（向根・梨野横穴群）に存在するのが認められる（第１図）。

これらの前面には横穴群を形成する基盤となった沖積平野が開けており、自然堤防上には大規模で継続的な集落が見られることが指摘されている。本横穴群についても東側には大規模な集落である南小泉遺跡が存在し、南側では富沢遺跡をはじめとして弥生時代以降の水田が数多

第１図　大年寺山横穴群の位置と周辺の遺跡

く発見されている。また、本横穴群と愛宕山横穴群A～C地点、宗禅寺横穴群は「向山横穴群」と総称されることがあるが、これらと多賀城以前の官衙である郡山遺跡との関連の可能性が注目されている（結城：1985）。

「向山横穴群」についての調査・報告についてみてみる。最初の報告は 1910 年の山中樵によるものである（山中：1910）。ついで、1938 年には清水東四郎によって報告されている。（清水：1938）。ここから、当時の周辺の地形と横穴の分布の把握が可能であるが、それによると確認できたものは 34 基で、このうち 7 基が大年寺山の北側に存在するとしている。この 7 基は当時開口していた本横穴群の一部にあたると思われるが、厳密に本横穴群のどのものに対応するかについては判然としない。また、愛宕山横穴群からは昭和 11 年頃人骨、直刀、壺、甕等が出土したと報じている。本書のⅥに収録した土器は詳しい経緯は不明であるがこれ以前に採集されたもので、この頃「向山横穴群」は数多く破壊されたものと思われる。

最初の本格的な発掘調査は、1973 年に愛宕山横穴群B地点を対象に仙台市教育委員会によって実施された。9 基を調査し、須恵器長頸壺と人骨が出土した。年代は 7 世紀後半～8 世紀前半とされている。ついで 1976 年には仙台市教育委員会によって宗禅寺横穴群が調査され、14 基が発掘された。須恵器長頸瓶、長頸壺、平瓶、横瓶、提瓶、甕、土師器坏、刀子が出土し、年代は 7 世紀後半～8 世紀前半とされた。また、同年には愛宕山横穴群C地点も仙台市教育委員会によって調査された。1 基のみの発掘であるが、玄室奥壁に平行線や円文が朱書された装飾

No.	遺跡名	種別	立地	年代		遺跡名	種別	立地	年代
1	大年寺山横穴群	横穴群	丘陵北斜面	古墳（後期）	30	大塚山古墳	円墳	河川敷	古墳
2	愛宕山横穴群A地点	横穴群	丘陵北東斜面	古墳（後期）	31	安久諏訪古墳	円墳	自然堤防	古墳(後期)
3	愛宕山横穴群B地点	横穴群	丘陵南斜面	古墳（後期）	32	高舘山古墳	前方後方墳	丘陵	古墳
4	愛宕山横穴群C地点	横穴群	丘陵南斜面	古墳（後期）	33	賓輪古墳群A地区	古墳	段丘	古墳
5	宗禅寺横穴群	横穴群	段丘崖	古墳（後期）	34	賓輪古墳群B地区	円墳	段丘	古墳
6	茂ヶ崎横穴群	横穴群	丘陵南斜面	古墳（後期）	35	金山窯跡	窯跡	丘陵南斜面	古墳
7	二ッ沢横穴群	横穴群	丘陵西斜面	古墳	36	富沢窯跡	窯跡	丘陵南斜面	古墳・奈良・平安
8	土手内横穴群A地点	横穴群	丘陵北東斜面	古墳	37	大蓮寺窯跡	窯跡	丘陵斜面	古墳(中期)・奈良
9	土手内窯跡・横穴群B地点	窯跡・横穴群	丘陵南西斜面	古墳（後期）・奈良	38	炭中前窯跡	窯跡	丘陵斜面	奈良
10	善応寺横穴群	横穴群	丘陵斜面	古墳（後期）	39	中在家南遺跡	包含地	自然堤防	弥生・古墳
11	入生沢横穴群	横穴群	丘陵斜面	古墳	40	陸奥国分寺跡	寺院跡	自然堤防	奈良・平安
12	台屋敷横穴群	横穴群	丘陵斜面	古墳	41	陸奥国分尼寺跡	寺院跡	自然堤防	奈良・平安
13	東光寺横穴群	横穴群	丘陵斜面	古墳	42	南小泉遺跡	集落跡	沖積平野	弥生・古墳・奈良・平安
14	熊野堂横穴群	横穴群	丘陵斜面	古墳（後期）	43	若林城跡	古墳・集落跡・城館	自然堤防	古墳・平安・戦国・江戸
15	北野横穴群	横穴群	丘陵斜面	古墳	44	郡山遺跡	官衙跡	自然堤防	古墳(後期)～奈良
16	兜塚古墳	帆立貝型古墳	自然堤防	古墳（中期）	45	西台畑遺跡	屋敷墓・包含地	自然堤防	縄文・弥生(中期)・古墳
17	小兜塚古墳	不明	自然堤防	古墳	46	富沢遺跡	水田跡・包含地	沖積平野	旧石器～近世
18	一塚古墳	円墳	沖積平野	古墳（後期）	47	泉崎浦遺跡	集落跡・水田跡	自然堤防	縄文・古墳・平安・近世
19	二塚古墳	前方後円墳	沖積平野	古墳	48	下ノ内浦遺跡	集落跡・水田跡	自然堤防	縄文・弥生・奈良・平安
20	金丘八幡古墳	円墳	沖積平野	古墳	49	山口遺跡	集落跡・水田跡	自然堤防・後背湿地	縄文～近世
21	砂押古墳	円墳又は前方後円墳	台地	古墳（中期）	50	伊古田遺跡	集落跡	自然堤防	縄文・古墳・奈良・平安
22	金洗沢古墳	円墳	台地	古墳	51	戸ノ内Ⅰ遺跡	集落跡・方形周溝墓	自然堤防	弥生・古墳・平安・中世
23	裏町古墳	前方後円墳	台地	古墳（中期）	52	戸ノ内Ⅱ遺跡	包含地	自然堤防	古墳～古代
24	三神峯古墳群	円墳	丘陵	古墳	53	安久東遺跡	集落跡・古墳群	自然堤防	弥生・古墳・平安・中世
25	鼓塚古墳	円墳	沖積平野	古墳(中期～後期)	54	安久遺跡	集落跡・円墳	自然堤防	縄文・弥生・古墳・平安・中世
26	大野田古墳群	円墳	自然堤防	古墳(中期～後期)	55	栗遺跡	集落跡	自然堤防	弥生・古墳・奈良・平安
27	道見塚古墳	前方後円墳	沖積平野	古墳（前期）	56	清水遺跡	集落跡	自然堤防	弥生・古墳・奈良・平安
28	法領塚古墳	円墳	沖積平野	古墳（後期）	57	田高遺跡	包含地	自然堤防	弥生・古墳・古代
29	猫塚古墳	円墳？	沖積平野	古墳	58	今熊野遺跡	集落跡・貝塚	丘陵	縄文(早・前期)・弥生～平安

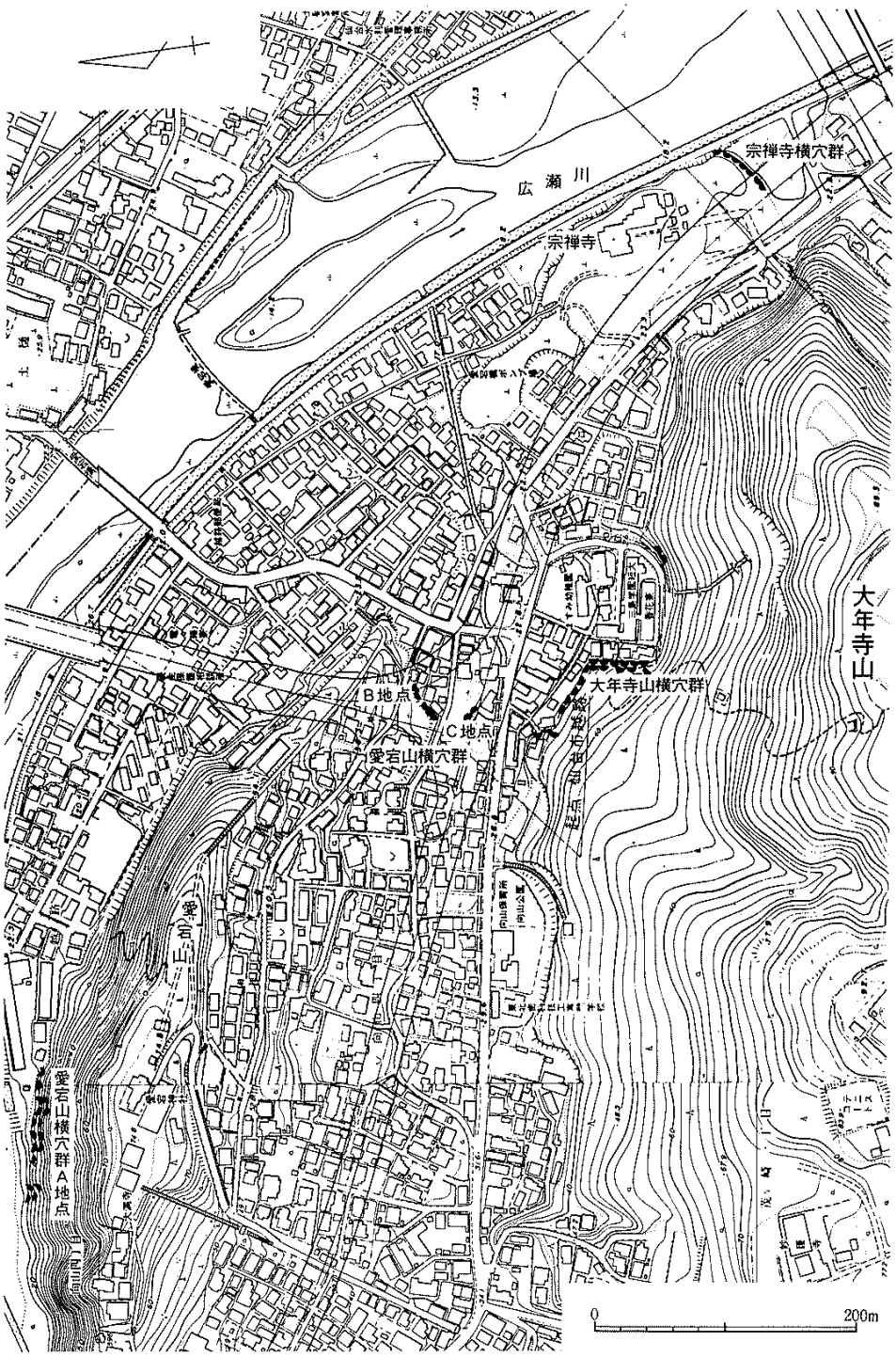

第２図　大年寺山横穴群付近の地形図

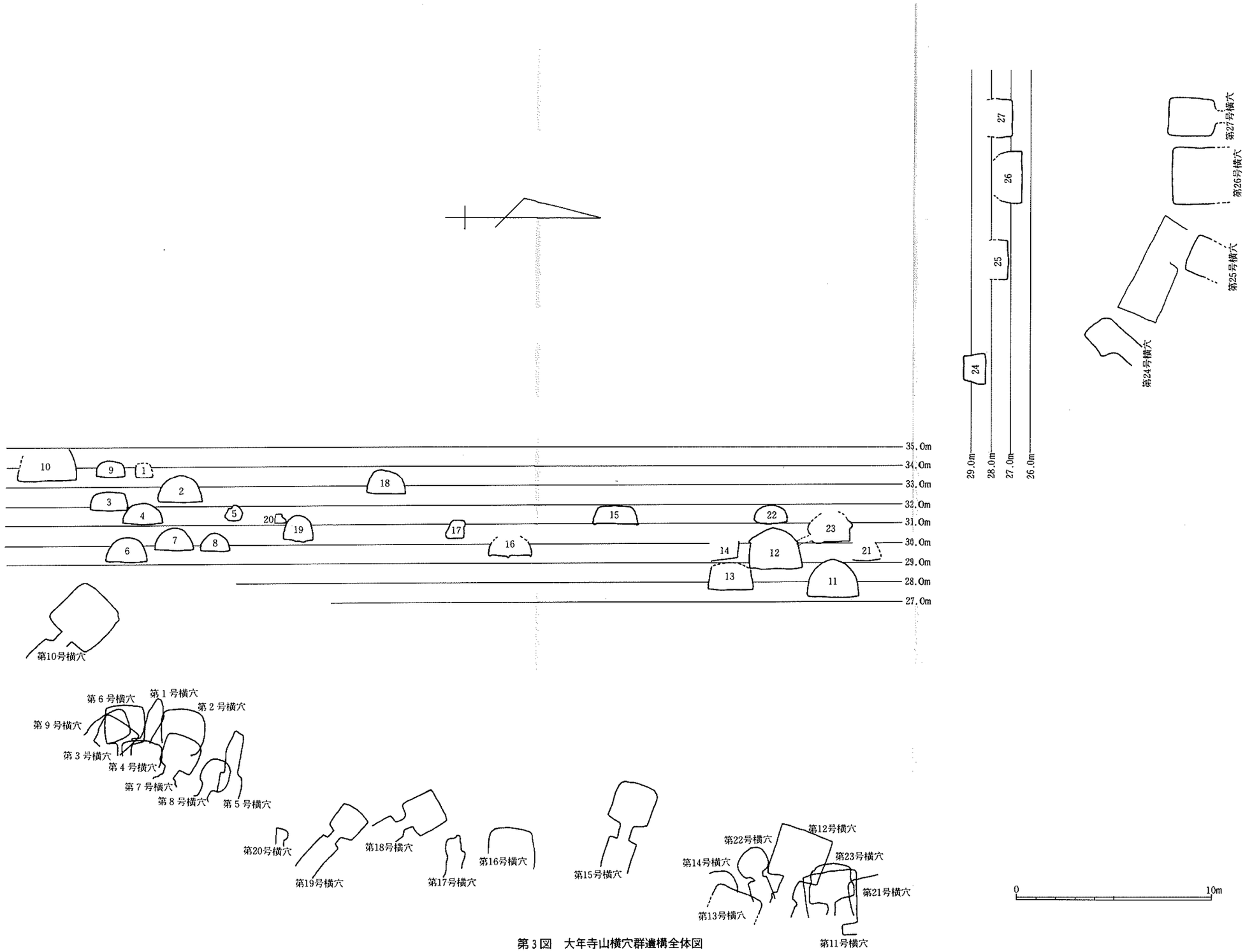

第3図　大年寺山横穴群遺構全体図

横穴であることが明らかになり、土師器坏と人骨が出土した。年代は 7 世紀後半～8 世紀前半とされた。

このように「向山横穴群」は古くから注目され、調査もたびたび行われて比較的内容が明らかになっている横穴群である。しかし、永年の宅地造成や、近年の都市計画道路元寺小路－郡山線の建設により、横穴の多くが破壊され、良好に保存されている横穴は極めて少数になっていることが考えられる。

次に本横穴群の現況についてみてみると、現在確認できる横穴の大部分は北から入る沢の西側にあり､開口しているものや玄室部のみがわずかに残っているものなど 25 基程が確認できる。東側には 2 基が開口している。また、その西側に続く北斜面に 4 基と、そこに北から入り込む小さな沢の西側にも 3 基程が確認できる。一方､調査時には現在の地表面下で数基が確認され、埋没しているものも多くあると見られる。したがって、本横穴群の正確な数は不明であるものの数十基は存在したものと考えられる。なお、横穴のうちのいくつかは物置や第二次大戦中に防空壕に改造を受けたとされていたが、今回の調査ではそのような形跡は見られず、他の横穴を埋め戻して作られていることから、物置や防空壕は新たに造られたものがほとんどであることが明らかになった。

Ⅳ　発見された遺構と遺物

第 1 次調査で発見された横穴は 12 基であり、そのうち 10 基を発掘調査した（第 1～10 号横穴）。また第 2 次調査では 16 基の横穴が発見されすべてについて発掘調査を実施した（第 11～27 号横穴）。発掘調査を行なった横穴は、調査順に 1～27 の番号を付したが、第 24 号横穴とした穴は検討の結果横穴ではないことが明らかになっている。このうち、第 1～23 号横穴は東崖面に第 25～27 号横穴は北崖面に存在する（第 3 図）。以下順に説明する。

【第 1 号横穴】

第 1 次調査区の中央最上部にあり、玄室、玄門および羨道の一部が残っている（第 4 図、図版 2）。

［玄室］　規模は最大幅 0.85mで奥行 1.9mであり、高さは天井部が崩落しているため判然としないが 0.6m程と思われる。奥壁は約 60 度の角度で立ち上がり、直立してはいない。床はほぼ平坦で外側に向って傾斜している。平面形は、奥壁部が狭まり中央部が膨らむ楕円形で、玄門部との境は明確ではない。横断面形は側壁がほぼ垂直に立ち上がることからアーチ形かと思われる。幅 10 ㎝長さ 15 ㎝程の工具痕が奥壁にのみ残っている。

［玄門］　幅 0.6m、長さ 0.4m、高さ 0.9mで、横断面形は壁が垂直に立ち上がり天井が弧を描くアーチ形である。床面上には閉塞のためのものと思われる 20～40 ㎝程の河原石が高さ 40㎝程

に積み上げられており、一部は玄室内に落ち込んでいる。

［羨道］　大部分は削平されており、玄門部寄りの左側が長さ 0.3m程残っている。

［出土遺物］　玄室内の床面上より鉄刀 2 本と、羨道床面上より鞘尻金具と責金具が出土した（第 5・8 図）。鉄刀はいずれも玄室左壁際に把を奥壁側に向けて並べ置かれた状態で検出された。

1 号A刀　欠損部分はあるが、ほぼ完形である。刀身は平棟平造りの直刀である（第 8 図 1）。区は両区で、棟区に比べ刃区が大きい。茎尻近くに鉄製目釘が 1 本残っている。

鐔は鉄製で平面形が倒卵形を呈する板鐔であり、棟方の平に 2 個の小孔が穿たれている。鎺は断面形が倒卵形で切先側がふさがるｂ型である。鐔と鎺には細線による銀象嵌が全面に施されているが、錆化のための剥落が大きい（図版 23－1ｃ）。鐔の文様構成は、平の両面に縦方向に数本の線が入れられたハート形の主文様をそれぞれ 6 個ずつ配し、その間に樹枝状の文様を充填したものと思われる。鐔の縁と鎺の文様は欠落のため明らかではない。

1 号B刀　茎の先端が欠損しているがほぼ完形である。刀身は平棟平造りの直刀である（第 8 図 2）。区は小さく直に落ちる両区である。茎には把の木質が残り、茎尻近くに鉄製の目釘が打ち込まれている。

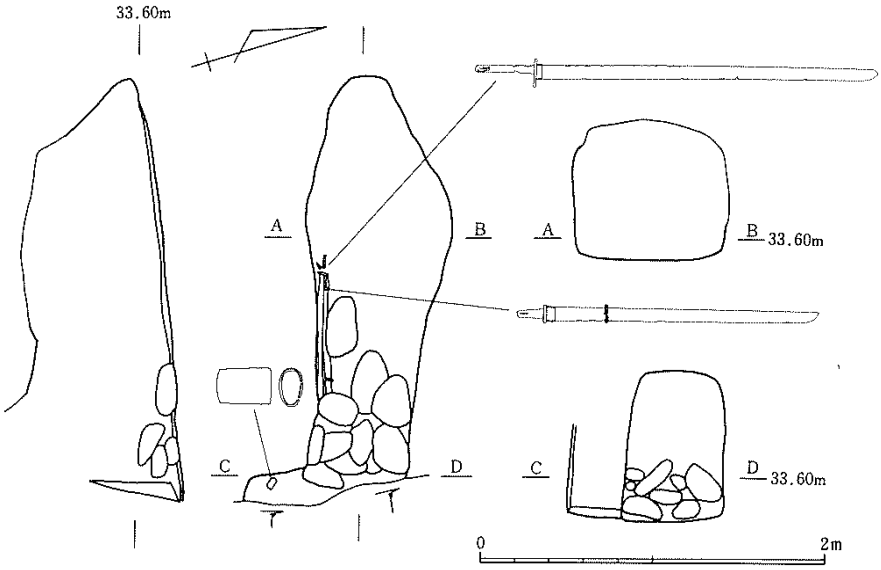

第 4 図　第 1 号横穴

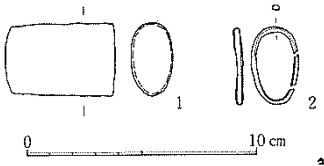

No.	出土位置	種　類	材質	備　　考	図版No.
1	玄門左前床面	鞘尻金具	銅	全長4.8cm、長径3.2cm、短径1.8cm	23-4
2	玄門左前床面	責金具	銅	長径3.4cm、短径2.0cm、断面0.3×0.2cm	23-3

第 5 図　第 1 号横穴出土遺物

鐔は鉄製で平面形が倒卵形を呈する喰み出し鐔である。鏶は鉄製でｂ型である。把木は鐔の中心孔を通り、鏶の内側まで達している。刀身の中程に、銅製で断面形が円形の針金状のものを二回巻いた金具が、刀身から遊離した状態で残っている。類例を見ない刀装具だが、ここでは責金具と考えておきたい。

刀装具　第４図１の鞘尻金具は銅製で、尻が平の筒状を呈しており、内部に鞘木が残っている。２の責金奥は銅製で、断面形はカマボコ形である。１の鞘尻金具の付属品であろう。

【第２号横穴】

第１次調査区の中央部にあり、第１号横穴よりやや下位にある。玄室だけが残っている（第６図、図版３）。

［玄室］　規模は幅2.2mで奥行2.4m以上であり、高さは天井部が崩落しているため判然としないが 1.3m程である。奥壁はやや丸味をもって立ち上がり天井部との境は明瞭ではない。床はほぼ平坦で、床面上に10～20㎝程の礫を隙間なく敷きつめている。平面形は右側辺が膨らむ隅丸長方形と思われる。横断面形は側壁が丸味をもって立ち上がるアーチ形である。崩落のため工具痕は不明である。

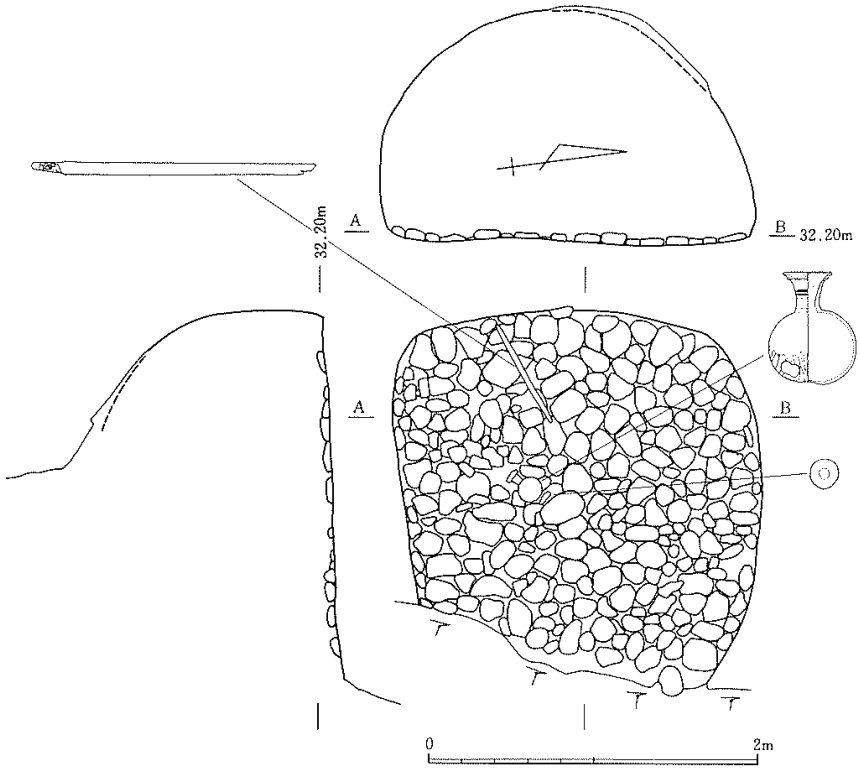

第６図　第２号横穴

［出土遺物］　敷石上より鉄刀、鐔、銅製刀装具、須恵器長頸壺が出土した（第7・8図）。鉄刀は玄室奥部のほぼ中央で斜めになって出土し、やや離れて銅製刀装具が検出された。鐔と須恵器長頸瓶は玄室のほぼ中央で検出した。鉄刀と刀装具は他に鉄刀の出土がないことから一組になると思われる。

2 号刀　切先部が欠損している。平棟平造りの直刀である（第8図3）。区は刃方と棟方が均等に小さく直に落ちる両区である。茎と刀身には木質が付着している。

鐔は倒卵形を呈する無窓のもので、縁が厚く盛り上がっている。銅製刀装具は劣化が著しく図示することができないが、鏶的な役割を果たしたものと思われる。

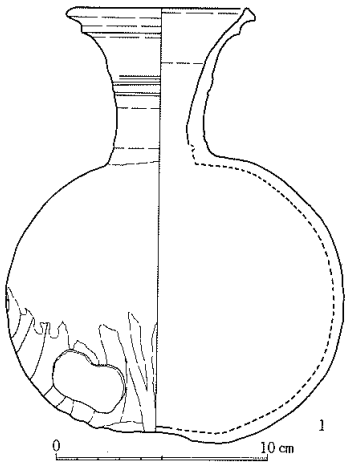

No.	出土位置	種　類	口径	器高	体部径	図版No.
1	玄室床面	須恵器長頸壺	8.0	20.8	16.2	28-1

第7図　第2号横穴出土遺物

須恵器　いわゆるフラスコ形長頸壺と称されるものである。頸部が器高に対して比較的短く外反し、胴部は横に扁平な俵形をしている。口縁下部に1条の隆起帯が巡り、頸部には2条の沈線が巡る。体部は回転ヘラケズリ調整が施されており、自然釉がかかっている。

【第3号横穴】

第1次調査区の南側にあり、第2号横穴よりいくぶん下位にある。玄室と玄門の一部が残っている（第9図、図版4）。

［玄室］　規模は最大幅2.0mで奥行1.6m、高さは1.0mである。奥壁は垂直に立ち上がる。床は平坦で、外側に向って傾斜している。床面上に10～30㎝程の礫を隙間なく敷きつめている。天井は平坦で、奥壁や側壁と明瞭な境をなす。平面形は奥壁側が広い逆台形である。横断面形は側壁が直線的に内傾する台形である。

［玄門］　部分的に残っているだけであり、規模や形態等は不明である。

［出土遺物］　玄室床面より鉄刀、刀子、鞘尻金具、鉄鏃、切子玉が出土した（第8・10図）。鉄刀は奥壁沿いの中央にあり、その右側で刀子が出土した。

3 号刀　刀身と鏶の一部を欠いている。平棟平造りの直刀である（第8図4）。目釘は茎尻に1本打ち込まれている。刀身と茎にはそれぞれに鞘と把の木質が付着している。

鐔と鏶は共に鉄製である。鐔は平面形が倒卵形で、刃方はあまり大きく突き出していない。鉄製吊手孔付足金具の一部が残っており、孔と責金具の間の抉れが小さく、一体で鋳造されたものである。この種類の足金具は通常二足佩用するが、もう片方の足金具は発見されていない。

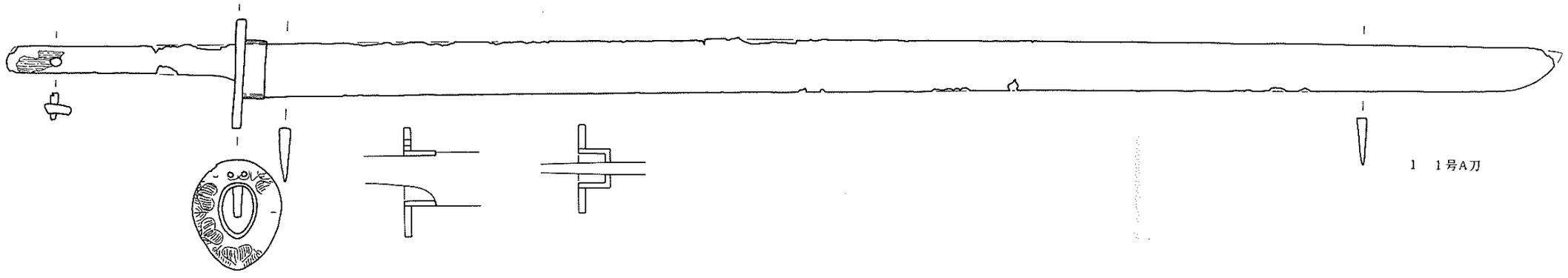

1　1号A刀

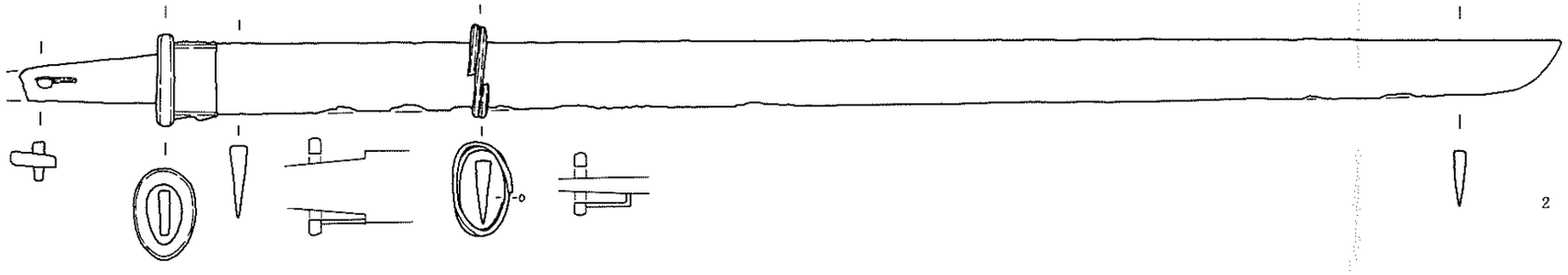

2　1号B刀

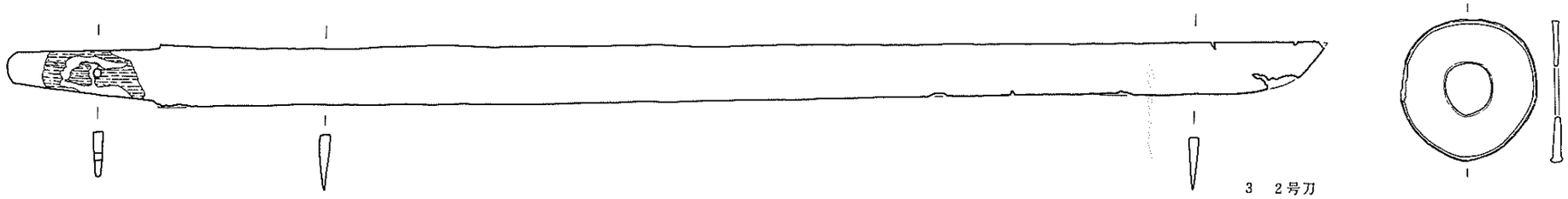

3　2号刀

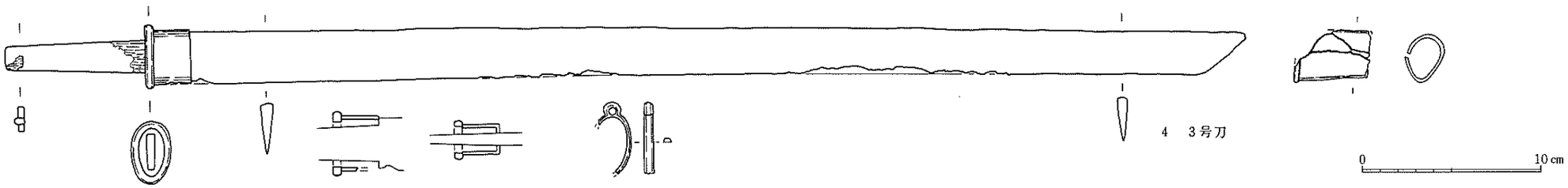

4　3号刀

0　10 cm

No	横穴	出土位置	分類	刀身長	元幅	重ね	茎長	茎幅	区	切先	目釘孔	鐔	縁	他の刀装具	備考	図版No.
1	1号	玄室床面	A	(76.7)	3.2	0.7	15.3	1.6	両	フクラ	1	板、小孔	b		鐔と縁に象嵌	23-1
2	1号	玄室床面	C	60.5	3.2	0.8	(8.8)	1.6	両	フクラ	1	喰み出し	b	責金具？		23-2
3	2号	玄室床面	C	(60.3)	3.1	0.7	7.9	2.3	両	フクラ	1	板、無窓	？	銅製刀装具		23-5
4	3号	玄室床面	C	59.2	2.9	0.8	10.3	1.5	両	カマス	1	喰み出し	b	足金具1、朝尻金具		23-7

第8図　第1・2・3号横穴出土鉄刀

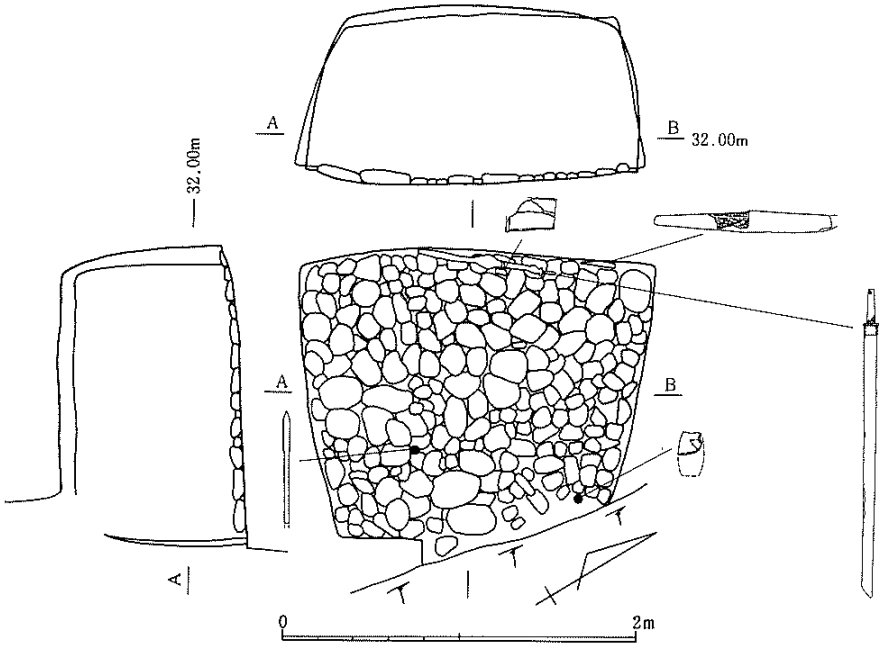

第９図　第３号横穴

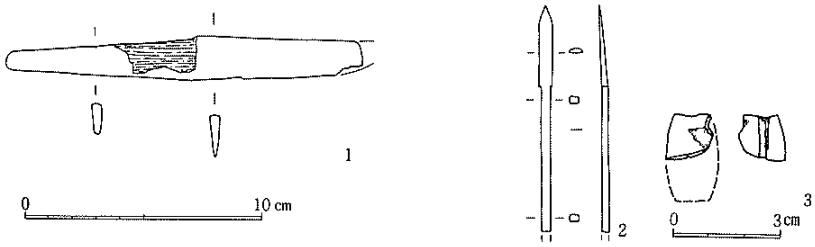

No.	出土位置	種類	材質	備　　考	図版No.
1	玄室床面	刀子	鉄	現存長15.0cm、茎長8.0cm	26-2
2	玄室床面	鏃	鉄	現存長9.6cm、刃長3.4cm、刃幅0.6cm、他の製品の可能性あり	26-1
3	玄室床面	切子玉	琥珀	現存長1.2cm、幅1.2cm	

第10図　第３号横穴出土遺物

鞘尻金具は鉄製で端部が玉縁状になったものだが、欠損、変形が大きい。

刀子　切先部を欠損している。鉄製で平棟平造りである（第10図1）。茎には木質が付着している。

鉄鏃　箆被の一部と茎が欠損している。両刃で細根系長頸鏃と思われる（第10図2）。しかし、刃部が箆被に対して曲折していること、刃が先端の一部にしか見られないこと、通常複数で副葬される鉄鏃が１本しか出土していないこと、などから鉈等の他の鉄製品である可能性も考えられる。

切子玉　琥珀製で半損している（第10図3）。

【第４号横穴】

第１次調査区の南側にあり、第３号横穴のすぐ北側でいくぶん下位にある。玄室の奥壁に近い部分が残っている（第 11 図、図版 5）。

［玄室］　規模は幅 2.0mで奥行 1.0m以上で、高さは 1.0m以上である。奥壁はほぼ垂直に立ち上がるが、天井部との境は明瞭ではない。床はほぼ平坦で、外側に向っていくぶん傾斜している。平面形は奥壁と側壁がやや膨らむ隅丸（長）方形がと思われる。横断面形は側壁と天井が明瞭な境を持たず弧状をなすアーチ形である。崩落のため工具痕は不明である。

［出土遺物］　床面上より馬具、鈴釧、耳環、管玉、鐔が出土した（第 12・13 図）。これらは中央部にまとまって検出された。なお、これらの付近から骨片がとみられる小片が数点見られたが取り上げることはできなかった。また、左側の側壁付近からは金箔が微量検出され、この部分に刀等が副葬されていた可能性が考えられる。

馬具　第12図１と第13図は鉄製素環鏡板付轡である。引手と立聞の一部を欠損している。鏡板は偏円形の環体に回字形の立聞をつけたものである。銜は２連で、一方の銜は環が 90 度捩られている。引手は左右共に強く捩られ、引手壺が「く」の字状に折れ曲っている。これらは銜の端環に鏡板と引手の端環が絡む方法で連結されている。

2、3 はそれぞれ、3 鋲と 4 鋲の革金具である。革片が錆化して残着している。形態と鋲数によって用途と使用部位が異なるものと考えられるが、一部しか残っていなかったため、これらが何にあたるのかは不明である。

装身具　4、5 は銅製の鈴釧である。いずれも環状部に鈴がついたもので、環状部は横断

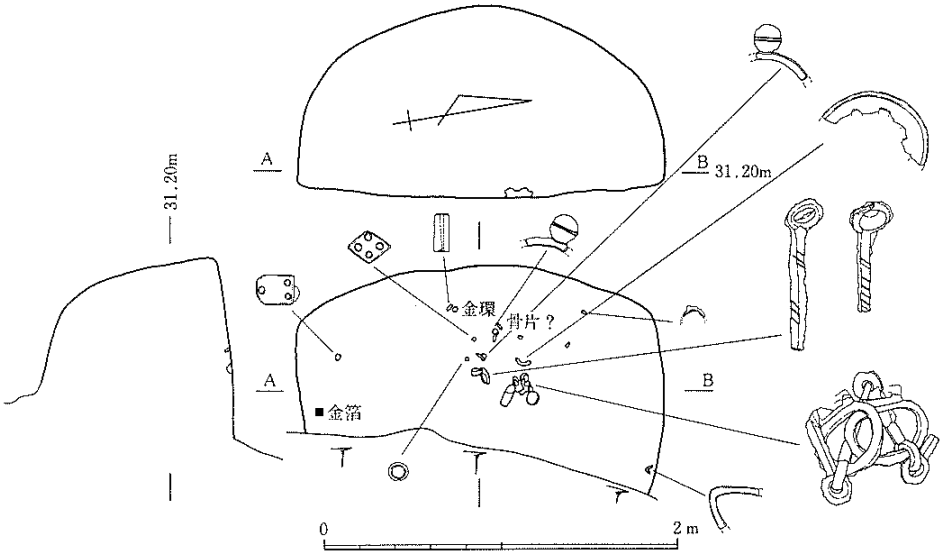

第11図　第４号横穴

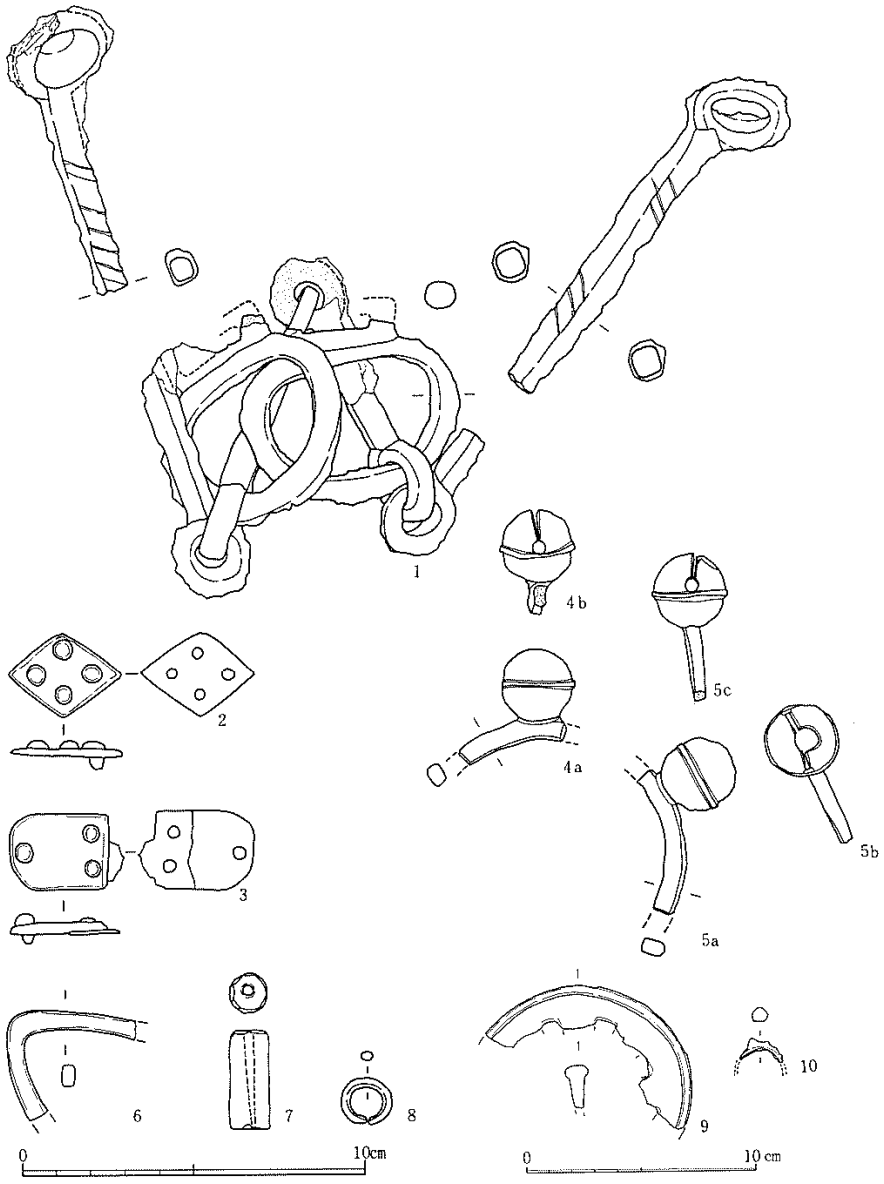

No.	出土位置	種　類	材質	材質　　備　　考	図版No.
1	玄室床面	轡	鉄	楕環鏡板付轡、回字形立聞、２連銜	26-5
2	玄室床面	革金具	鉄	全長3.3cm、幅2.5cm、鋲４本	26-7
3	玄室床面	革金具	鉄	全長2.9cm、幅2.3cm、鋲３本	26-6
4	玄室床面	鈴釧	銅	釧断面方形0.6×0.4cm、鈴径2.1cm、５と同一個体	26-9
5	玄室床面	鈴釧	銅	鈴に穿孔、４と同一個体	26-8
6	玄室床面	不明	鉄	馬具の一部か？	26-10
7	玄室床面	管玉	碧玉	全長2.8cm、径1.1cm、孔径0.3cm、片側穿孔	26-4
8	玄室床面	耳環	金銅	1.5×1.3cm 、断面径0.3cm	26-3
9	玄室床面	鐙	鉄	八窓	24-1
10	玄室床面	足金具	鉄	吊手孔付足金具か？	24-2

第12図　第４号横穴出土遺物

面形が長方形で、幅 6㎜、厚さ 4㎜ である。鈴は直径 2.1㎝ で、中央に 1 条の凸帯が巡る。5 は鈴の頂部に穿孔されている。なお、この 2 点が同一個体であることは明らかだが、復元直径が 6〜7.5 ㎝の間になり、2 鈴から 6 鈴までのいずれもが考えられ、何鈴の釧であったか不明である。

耳環は 2 点あり、いずれも銅製のものに金を鍍金したものである。8 は直径 1.5 ㎝の円形で、横断面形は楕円形で長径 3 ㎜である。もう 1 点は劣化が著しく図示することができない。

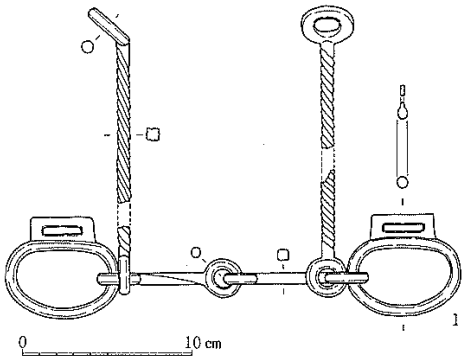

No	種類	復元値	備考
1	巻	綾板遺存6.8×4.6cm、立鬼3.8×1.4cm、立鬼孔2.3×0.4cm、鋲8.6cm、引手最径3.0cm	綾り引手 引手・衝共通

第13図　第 4 号横穴出土轡想定復元図

7 は管玉で、碧玉製で片側穿孔である。

その他　9 は鉄製鐔で、透かしは残存部から八窓と考えられる。端部が厚く、玉縁状に造られている。

10 は鉄製で、吊手孔付足金具の一部がと思われる。

6 は不明鉄製品で、断面形が方形であり「く」の字状の部分が残存している。馬具の可能性も考えられる。

【第 5 号横穴】

第 1 次調査区の最も北側にあり、第 4 号横穴とほぼ同じ高さにある。玄室、玄門および羨道が残っている（第 14 図、図版 6）。

［玄室］　規模は最大幅 0.8mで奥行 1.5m、高さは 1m程である。壁や天井部の崩落が著しくこれらの状況は不明である。床はほぼ平坦で、外側に向っていくぶん傾斜している。平面形は右側壁が直線的であるが楕円形で、横断面形はアーチ形と思われる。玄門との境は明瞭ではない。

［玄門］　規模は幅 0.7mで長さ 0.5m、高さ 1m程である。横断面形はアーチ形と思われる。閉塞のための施設は検出されなかった。

［羨道］　規模は幅 1.1mで高さ 1.1m程であり、長さは入り口側が削平されているが、1.2m 以上である。平面形は長方形で、横断面形はアーチ形と思われる。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 6 号横穴】

第 1 次調査区の南側にあり、最も下位にある。玄室と玄門、羨道が残っている。羨道は隣接する住宅との関係から発掘は行わなかった（第 15 図、図版 6）。

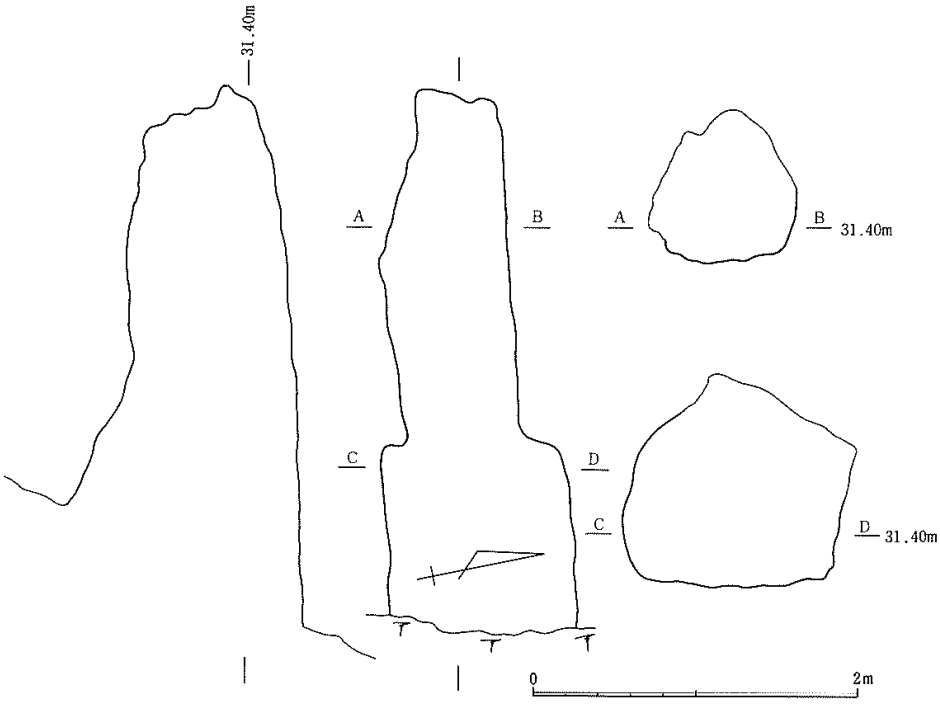

第14図　第５号横穴

［玄室］　規模は最大幅2.1mで奥行2.0m、高さは1.3mである。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がり天井部との境は明瞭ではない。床はほぼ平坦である。平面形は各辺がやや膨らむ正方形で、横断面形は弧状をなすアーチ形である。奥壁や側壁には幅10㎝前後の平行する工具痕が、天井部には放射状の工具痕が残っている。

［玄門］　規模は幅0.8m長さ0.6m、高さ0.9mである。横断面形は側壁が膨らみながら立ち上がるアーチ形である。羨道との境は窪んで低くなっており、閉塞のための施設である可能性がある。その外側には閉塞石がみられた。

［出土遺物］　床面上より鉄刀、鉄剣、須恵器提瓶、土師器蓋が、堆積土中より鉄製刀子と土師器椀が出土した（第16・17図）。鉄刀と鉄剣はいずれも玄室の左側壁沿いに、鉄剣は把を入り口に向けて、鉄刀は切先を入り口に向けて置かれていた。須恵器提瓶は玄室のほぼ中央やや入り口寄りで検出した。

また、玄室の右側壁の奥壁に近い部分には、床面上に置かれたと思われる木製の椀の粘土化した痕跡がみられた（第15図、図版6）。椀の推定の口径は16㎝前後であり、底径は9～10㎝で、高さは6㎝程である。高台の有無については確認できなかった。この他木製品が粘土化したと思われる長さ30㎝程の細長い痕跡がみられた。

6号刀　木質が良く遺存しており、刀身がよく見えないが、平棟平造りの直刀と思われる

（第 16 図 1）。X線写真から、切先はカマス、区は小さく直角に落ちる両区であることが判明した（図版 24−3ｃ・ｄ）。茎尻に鉄製目釘が一本打ち込まれている。なお、鞘に塗布したと思われる漆が一部残着している。出土時、把頭に金で文様をつけた円頭形の漆膜が確認されていることから、木製の把頭が装着されていたものと思われる。

刀装具は全て銅製である。把縁金具は平面形が倒卵形を呈し、把側がゆるく折れて稜をもつ。鐔は倒卵形を呈し、比較的厚みのある無窓である。銅板を巻いたものと思われる鞘口金具の中に入り込んでいる鏻は、X線写真によりｂ型であることが判明した。二足佩用する吊手孔付足金具は、細長い銅板を鞘に巻きつけて棟方で合わせ、それを穿孔した特殊なものである。

鞘尻金具は円筒形で底が平らなものである。

6 号鉄剣　出土時に把に糸巻きがなされていたことが確認されている。また、X線写真により、両区で茎が偏っていることや、鞘口金具の中にｂ型鏻が入り込んでいることが判明している（図版 24−4ｃ）。先端は錆のために膨れ上がっているが、わずかに一方に寄るものと思われる。茎はほとんど幅を変えず、目釘が二本打ち込まれている（第 16 図 2）。

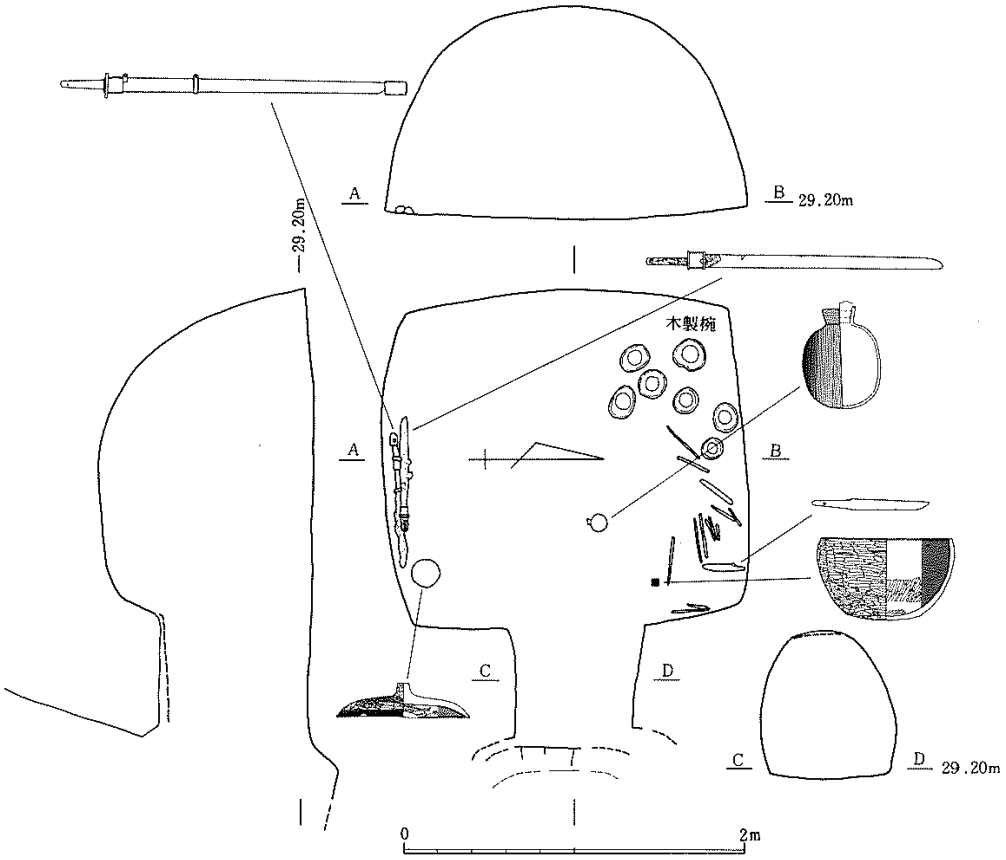

第15図　第 6 号横穴

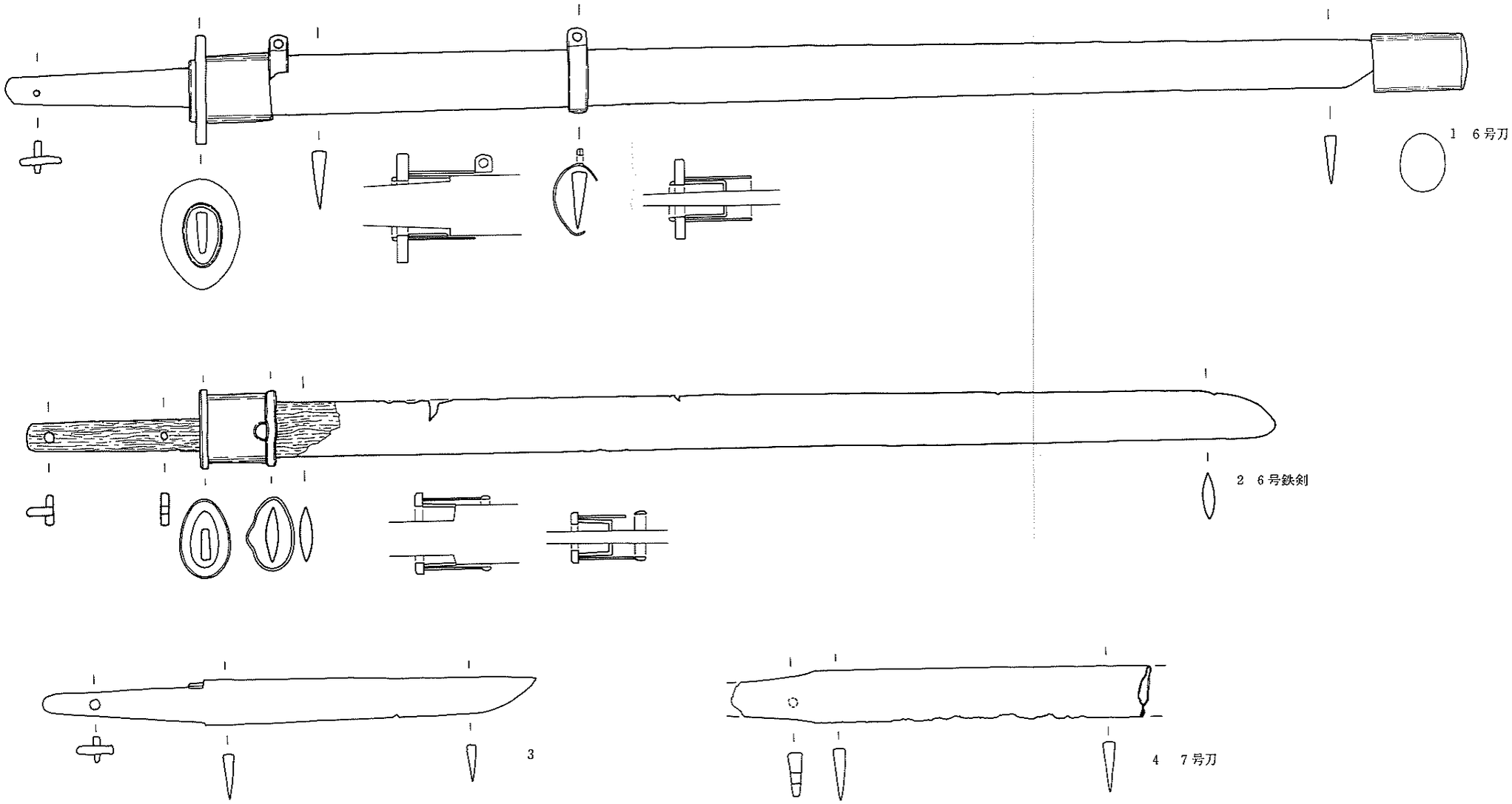

No.	横穴	出土位置	分類	刀身長	元幅	重ね	茎長	茎幅	区	切先	目釘孔	樋	鎬	他の刀装具	備考	図版No.
1	6号	玄室床面	C	63.4	3.3	0.8	13.4	1.8	両	カマス	1	板、無窓	b	把頭？、把縁金具、鞘口金具、足金具２、鞘尻金具	把　糸巻き、鞘　漆塗り	24-3
2	6号	玄室床面	C	57.2	3.0	0.7	11.8	1.7	両	？	2	喰み出し	b	鞘口金具、足金具？、責金具	把　糸巻き	24-4
3	6号	玄室埋積土中		18.4	2.4	0.6	8.9	1.3	両	フクラ	1	―	？			26-11
4	7号	玄室床面	？	(18.7)	2.8	0.7	(4.7)	2.4	両	？	(1)	？	？		欠損大	24-5

第16図　第６・７号横穴出土刀剣

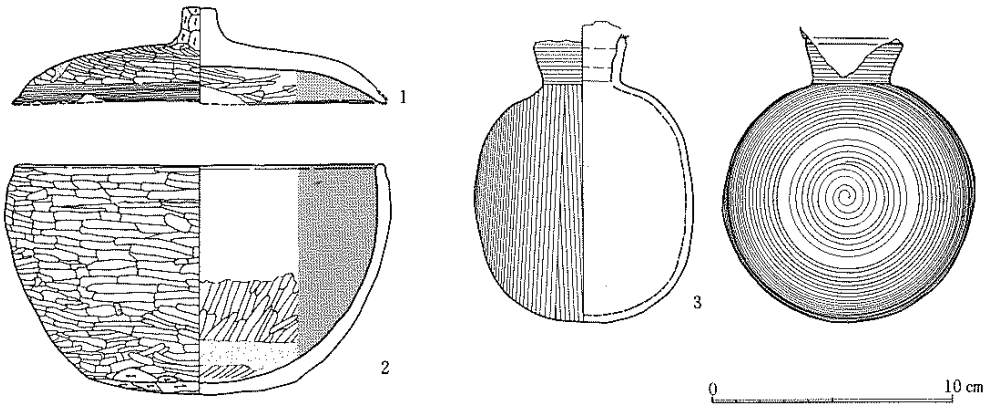

No.	出土位置	種　類	口　径	器　高	体部径	備　　考	図版No.
1	玄室床面	土師器蓋	15.6	4.0		外面：口縁部ヨコナデ、体部ヘラミガキ、つまみヘラケズリ　内面：ヘラミガキ、黒色処理	28-2
2	玄室堆積土中	土師器椀	15.2	9.6		外面：口縁～体部ヘラミガキ、底部ヘラケズリ　内面：ヘラミガキ、黒色処理	28-3
3	玄室床面	須恵器提瓶			10.5	口縁部欠損　外面：回転カキメ	28-4

第17図　第６号横穴出土遺物

刀装具は全て銅製と思われる。鐔は倒卵形の喰み出し鐔で、把側に稜をもっている。鞘口金具は銅板を巻いたもので、佩裏に半円形の抉り込みがある。また、それに接する責金具も、抉れに対応する部分が盛り上がっている。この部分に小環のついた舌状金具、すなわち鐶付足金具がはめ込まれたと思われる。

刀子　錆で大きく膨れ上がっているが、平棟平造りの刀子と思われる（第16図3）。区の棟方に鉄製の鏃の一部が残存している。

土器　第17図1は円筒形のつまみをもつ土師器蓋である。器面調整はほぼ全面がヘラミガキだが、口縁部外面はヨコナデで、つまみはヘラケズリされている。

2は土師器椀である。丸底気味の底部から内湾しながら体部が立ち上がり、口縁部はわずかに内傾する。口唇部は玉縁状に肥厚する。器面調整は内外ほぼ全面がヘラミガキであるが、底部は手持ちヘラケズリ調整である。1は床面に接っして、2は堆積土中から出土しているが、口径が同一であることからセットで納められたものと考えておきたい。しかし、上下にわかれて出土した理由は不明である。

3は須恵器提瓶で口縁部が欠損している。正面から見た体部の器形はほぼ円形だが、横はやや扁平になっている。肩に把手の痕跡は全く見られない。体部の合わせ目は不明である。頸部には一条以上の沈線が巡る。体部と頸部の外面調整は回転カキメである。

【第７号横穴】

第１次調査区のほぼ中央に位置し、第６号横穴に次いで下位にあり、第８号横穴とほぼ同レベルにある。玄室と玄門、羨道の一部が残っている（第18図、図版7）。

［玄室］　規模は最大幅1.9mで奥行1.8m、高さは1.2mである。奥壁と側壁は内傾しながら立

ち上がり天井部との境は明瞭ではない。床はほぼ平坦である。平面形は奥壁がやや膨らむ正方形で、横断面形は弧状をなすアーチ形である。奥壁や側壁には幅 10 ㎝前後の平行する工具痕が、天井部には放射状の工具痕が残っている。

［玄門］　規模は幅 0.6mで長さ 0.6m、高さ 0.9mである。横断面形は側壁がやや膨らみながら立ち上がるアーチ形である。羨道との境は溝状に窪んでおり、閉塞のための施設であると思われる。

［出土遺物］　玄門床面上より鉄刀が出土した。

7 号刀　錆化が激しいが、区付近の破片で、平棟平造りである（第 16 図 4）。両区であると思われるが錆のため判然としない。茎に目釘孔があるものと思われる。刀装具の痕跡は見られない。

【第 8 号横穴】

第 1 次調査区の北側にあり、第 7 号横穴とほぼ同レベルにある。玄室と玄門、羨道の一部が残っている（第 19 図、図版 7）。

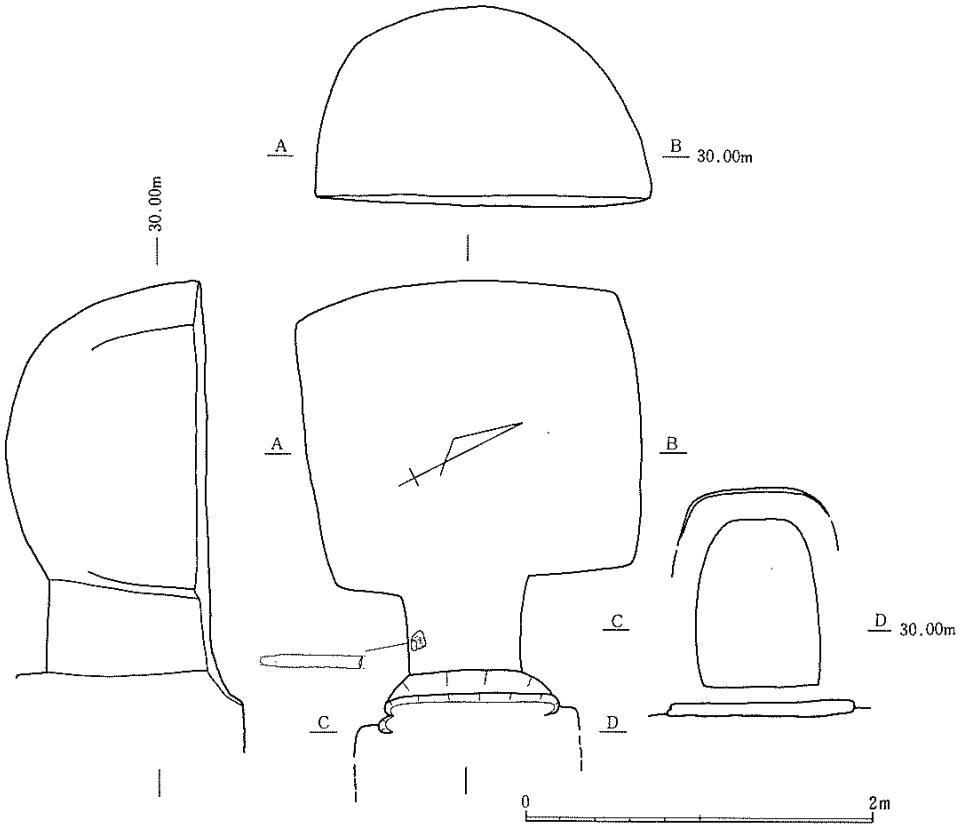

第18図　第 7 号横穴

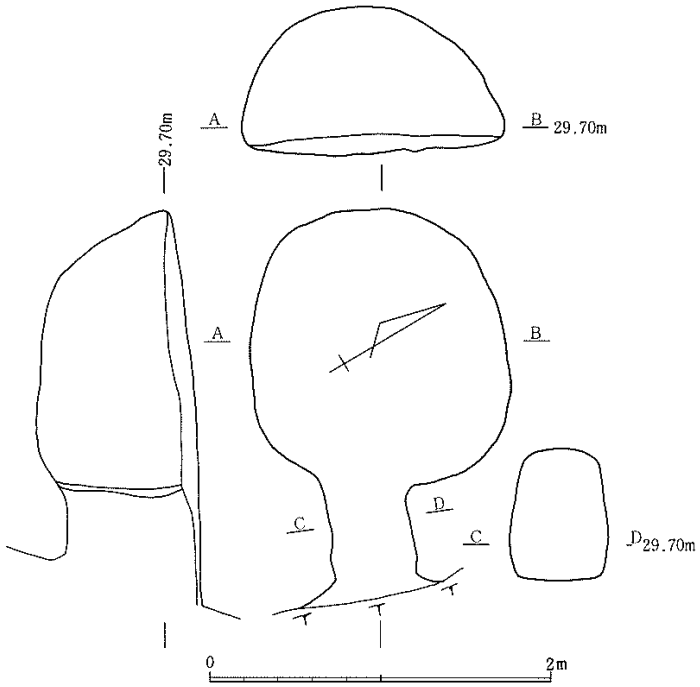

第19図　第８号横穴

［玄室］　規模は最大幅1.6mで奥行1.6m、高さは0.9mである。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がり天井部との境は明瞭ではない。床は中央部がやや低くなっているがほぼ平坦である。平面形は楕円形で、横断面形は弧状をなすアーチ形である。奥壁や側壁には幅10㎝前後の平行する工具痕が、天井部には放射状の工具痕が残っている。

［玄門］　規模は幅0.6mで長さ0.6m、高さ0.8mである。横断面形は側壁がやや膨らみながら立ち上がるアーチ形である。羨道部まで平坦であり境界は明瞭ではない。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第９号横穴】

第１次調査区の南端にあり、第１号横穴とほぼ同レベルで最上位にある。天井は崩落しており、羨道と玄門、玄室の一部が削平されている（第20図、図版８）。

［玄室］　規模は最大幅1.5mで奥行2.1mであり、高さは不明である。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がる。床はほぼ平坦であるが玄門に向って傾斜している。平面形は奥壁部でやや広がるが長方形と推定される。

［玄門］　大部分が破壊されているため規模や形態は不明である。

［出土遺物］　床面上より鉄刀と須恵器平瓶が出土している（第21・25図）。前者は右側壁の玄門付近から、後者は左側壁の玄門付近から出土している。

9 号刀　刀身と茎の一部を欠損している。緩く外反しているが、これは錆化のためで、本来は平棟平造りの直刀と思われる（第 25 図 1）。区は小さく斜めに落ちる片区である。茎の区付近には 2 ㎝の幅で木質が薄く膜状に付着しており、なんらかの刀装具が装着されていたものと思われる。

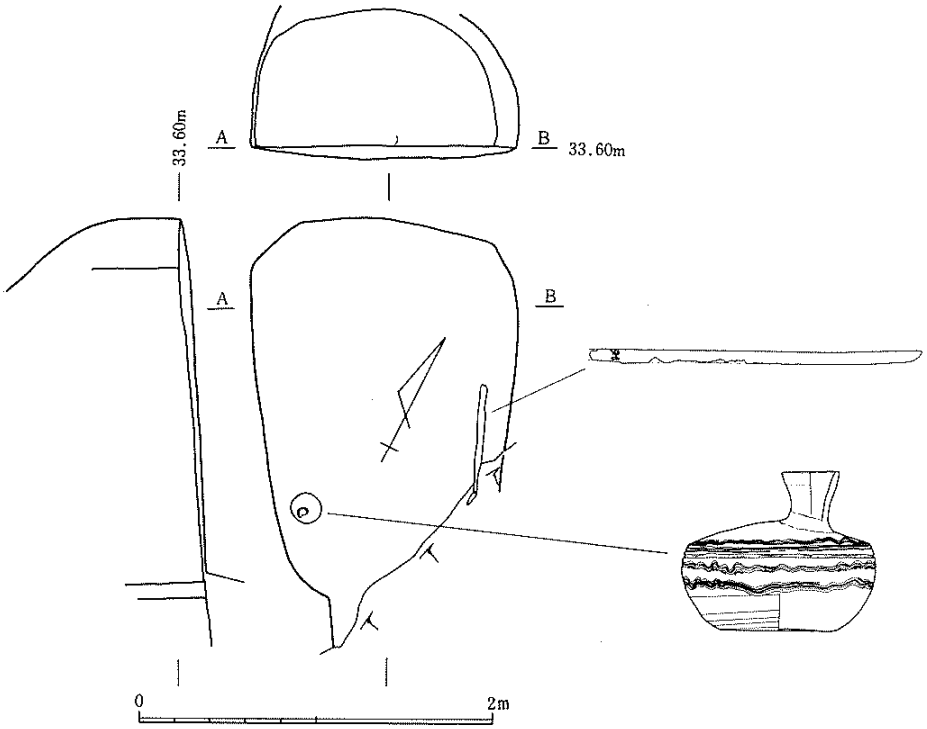

第20図　第 9 号横穴

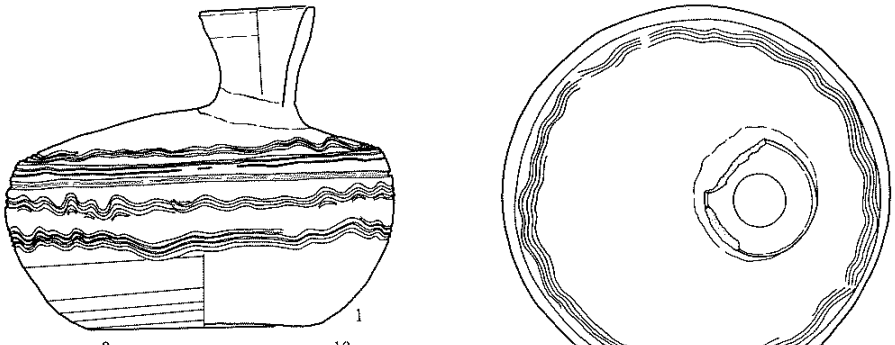

No	出土位置	種　類	口径	器高	体部径	備　　考	図版No.
1	玄室床面	須恵器平瓶	4.8	13.5	16.4	肩に沈線、波状文、体部回転ヘラケズリ	28-5

第21図　第 9 号横穴出土遺物

須恵器　第 21 図は口縁部を一部欠損しているがほぼ完形の須恵器平瓶である。平底の底部から内湾気味に立ち上がり、肩が明瞭に屈曲する。天井部は比較的平坦で、小さめの口縁部が中心からやや外れた位置に付けられている。胎土は灰黒色を呈し、大きめの石英粒が多く含まれている。肩の上下には一条の沈線をはさんで波状文が描かれている。

【第 10 号横穴】

第 1～9 号横穴が東斜面に存在するのに対し、南斜面に構築されたもので、第 1・9 号横穴とほぼ同レベルである（第 22 図、図版 9・10）。玄室と玄門、羨道が残っているが、羨道の右側は調査区外であったため未調査である。また、天井部は崩落の危険性があったため横穴確認時に除去した。床面は一部陥没しており、北側の別の横穴（未調査）につながっている。

［玄室］　規模は最大幅 2.9mで奥行 2.8m、高さは 1.5m以上である。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がる。床はほぼ平坦であるが玄門に向って傾斜している。横断面形はアーチ形と思われる。平面形は正方形である。

玄室内の左側壁沿いの床面上には直径 30～40㎝ の自然石が 2 個ずつ並列して置かれており、この上部の堆積土中で幅 40㎝ 程で長さ 2.1mの長方形の範囲に粘土化した木質部を検出した。この粘土化した木質部は上下 2 枚あり、その間に直刀が 2 本把部を入り口側にしておかれていた。こういった状況から木質部は木棺であり、その下の並列する自然石は棺台と考えられる。

［玄門］　規模は幅 0.7mで長さ 0.6m、高さ 1.0mである。横断面形は側壁がやや膨らみながら立ち上がるアーチ形である。床面は羨道に向って傾斜しており、境界は明瞭ではない。その外側には床面より浮いた状態で閉塞石がみられた。

［出土遺物］　床面より馬具と鉄刀片が、木棺中より鉄刀 2 本と刀子が出土している（第 23～25 図）。馬具は大部分が奥壁沿いのほぼ中央部にまとまっていたが、左側壁付近から出土したものも一部ある。鉄刀のうち 4 は玄門近くの左側の床面上から出土したものである。

10 号A刀　元付近の刀身を欠損している。平棟の直刀であるが、全体に錆化が激しく、また木質を比較的良く残しているため、造りは不明であった（第 25 図 2）。X線写真により、カマス切先であることと、区は小さく直角に落ちる両区であること、茎は把の中程までで把頭には達せず、茎の尻寄りに目釘が 1 本打ち込まれていることが判明している。鞘の木質には塗布されたと思われる漆が付着している。

刀装具は全て金銅製である。筒状に金銅板を巻いている刀装具は、いずれも欠損が著しいが、割れ方から全て刃方で板を合わせているものと思われる。把頭は横からみた形が「へ」の字状を呈する圭頭である。厚めの金銅板で外枠が造られて左右に窓が開き、そこに内側から薄い金銅板が張りつけられている。この金銅板はほとんど残存していないが、残存部には菱形状の凸列点文が施されている。これは金銅板にあらかじめ点が打たれたうえで張りつけられたもので

ある。この把頭は把木にはめ込まれた後、左右から打ち込んだ鳩目状金具と責金具で把木に固定されている。そして、付属する責金具の傾きから、把頭はやや上向きであったものと考えられる。把間金具は緑錆と破損が激しく図示できないが、波状の凹列点文が幾重にも施されている。これは把頭の列点とは異なり、金銅板を把木に巻いた後に点が打たれたものと考えられる。把間金具は把頭の責金具と把縁金具で固定されるが、責金具と把縁金具の径がかなり異なることから、把は把頭から鐔に向って絞り込まれるものであったと思われる。鐔は倒卵形を呈する六窓鐔で、端には幅 3㎜ の覆輪が施されている。鏻はｂ型である。鞘口金具と鞘間金具には、把に見られるような列点の装飾は施されていない。鞘に 4 個装着されている責金具はいずれもきれいな倒卵形を呈し、断面は凹レンズ形をしている。鞘尻金具は残っている鞘木の形状から丸尻であったものと思われる。

鞘尻の鞘の木質が良好に遺存しており、そこから、鞘木にあらかじめ刀身の納まる溝を切ったうえで左右から 2 枚合わせ、それを鋭利な刃物で大まかに面取りしたところに鞘尻金具をかぶせていることがわかる。

10 号B刀　茎の多くを欠損している。平棟平造りの直刀と思われる（第 25 図 3）。区は両区であるが、刃、棟不均等で落ち方も明確ではない。

刀装具はいずれも鉄製である。鐔は倒卵形を呈する無窓鐔で、鏻は鉄板を巻いたのみのａ型である。他の鉄刀と比べて刀長が短くずんぐりとしている。

10 号C刀　切先付近のみが出土している。平棟平造りで、カマス切先の直刀である（第 25 図 4）。

馬具　第 23 図 1 と第 26 図 3 は鉄製素環鏡板付轡である。鏡板は偏円形の環体に回字形の立聞をつけたものである。銜は 2 連で、一方の環が 90 度捩られている。引手壺は「く」の字に曲がっている。これらは第 4 号横穴出土の轡とほぼ同じ組み合せと造りであるが、法量が第 4 号横穴のものより一回り大きく、引手が捩じられていないことが異なっている。

8、9 は鉄棒を折り曲げた方形の金具である。轡の左右の引手にそれぞれはまっていたため馬具であるのは間違いないが、用途は不明である。

第 23 図 2 と第 24 図 3、および 26 図 1・2 は壺鐙の金属部分である。実際に足を掛ける部分は木製のため残っていない。この金属部分は大きく、鐙靼金具である鉸具と兵庫鎖、および鐙金具であるU字形金具の 3 つで構成されている。鉸具は鞍からおりてくる革のベルトと鐙をつなぐ金具である。兵庫鎖は 3 連である。

ここまでは法量も合わせ、2 と 3 はほぼ一致するが、U字形金具の特徴は両者大きく異なっている。2 のU字形金具は一体の造りで、片側の脚部の長さは約 12.5 ㎝であり、外側から 2 本ずつの鋲を打って三角錐形の木心部を固定している。それに対し 3 のU字形金具は、U字部と

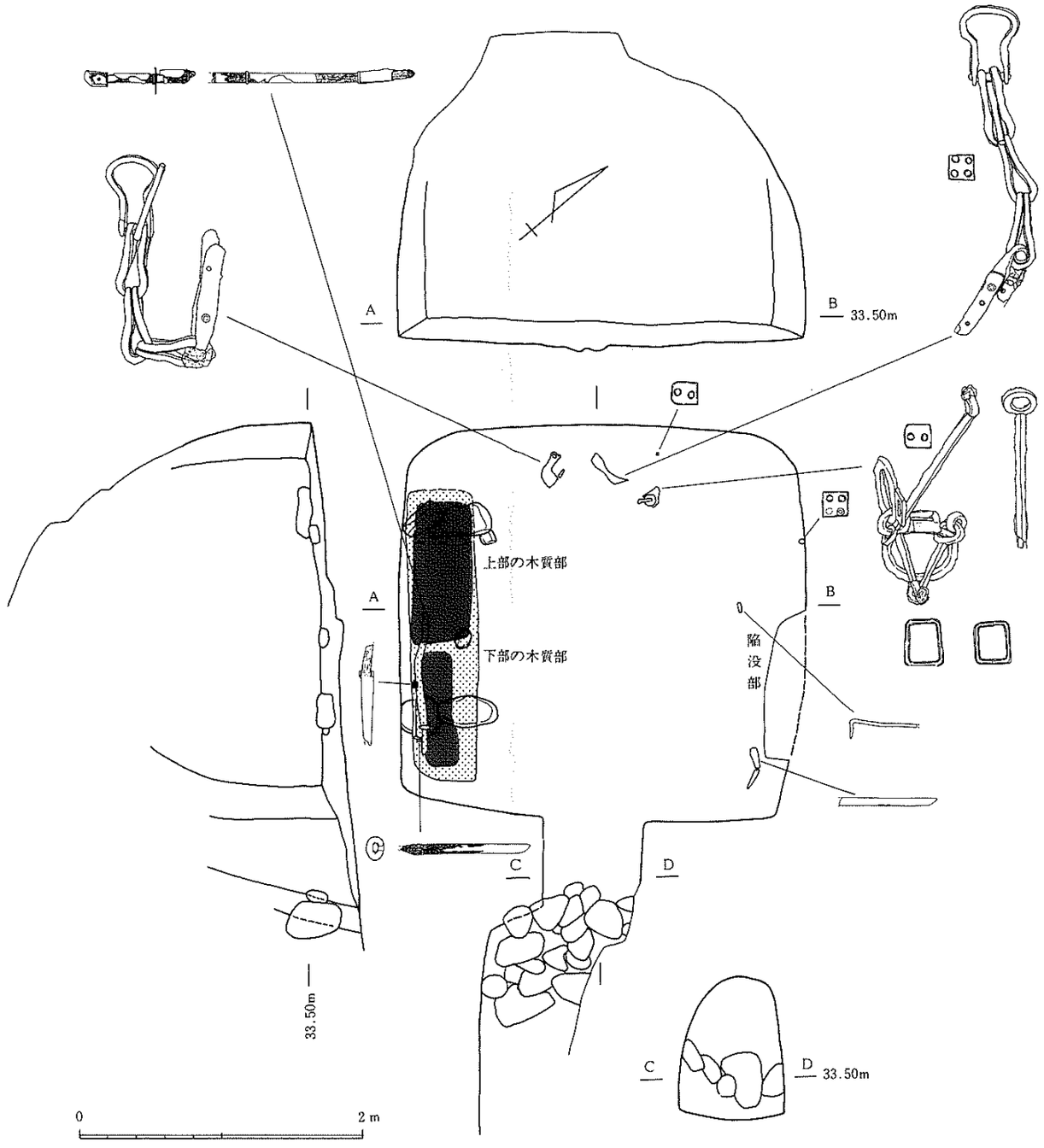

第22図　第10号横穴

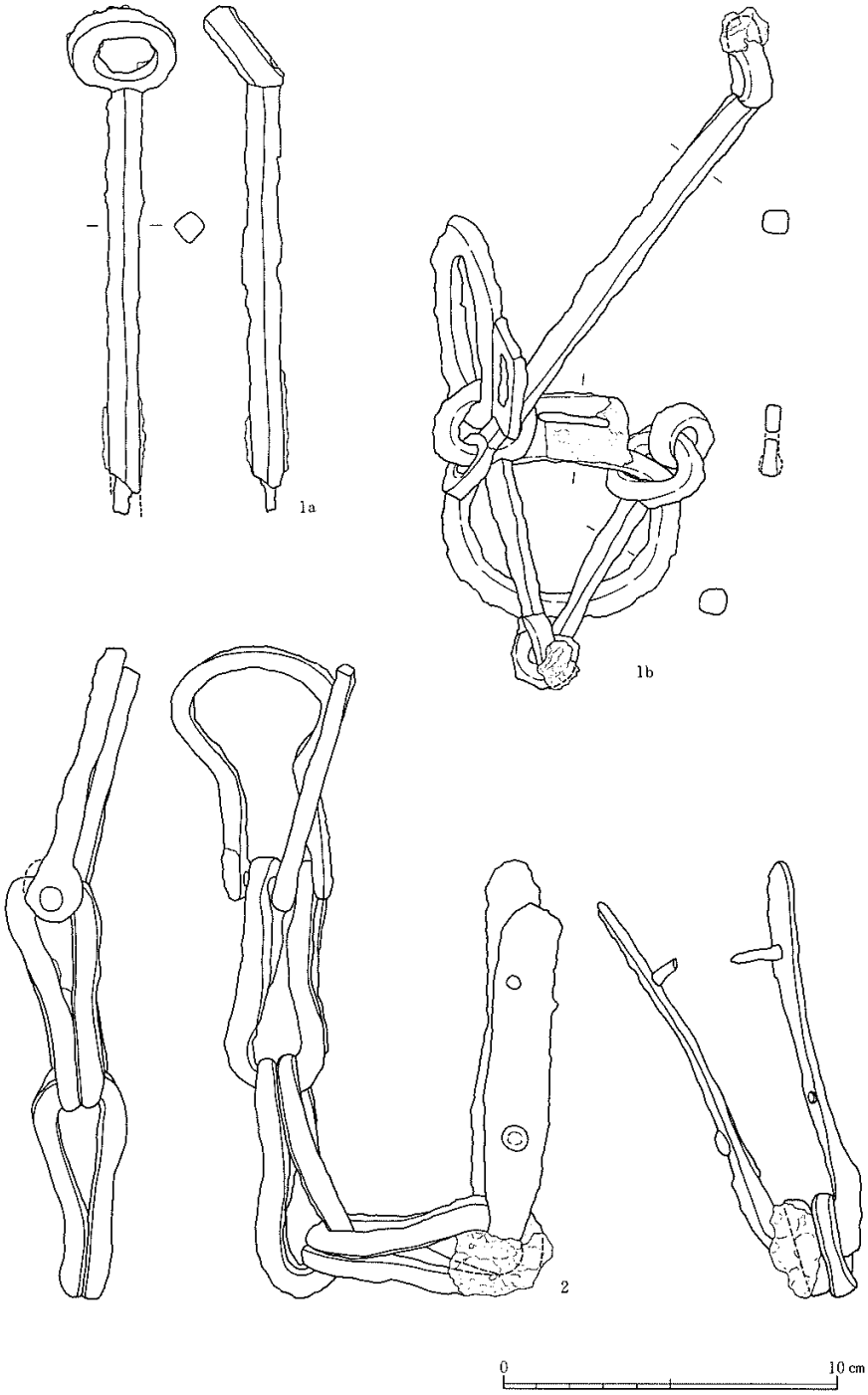

第23図　第10号横穴出土遺物（1）

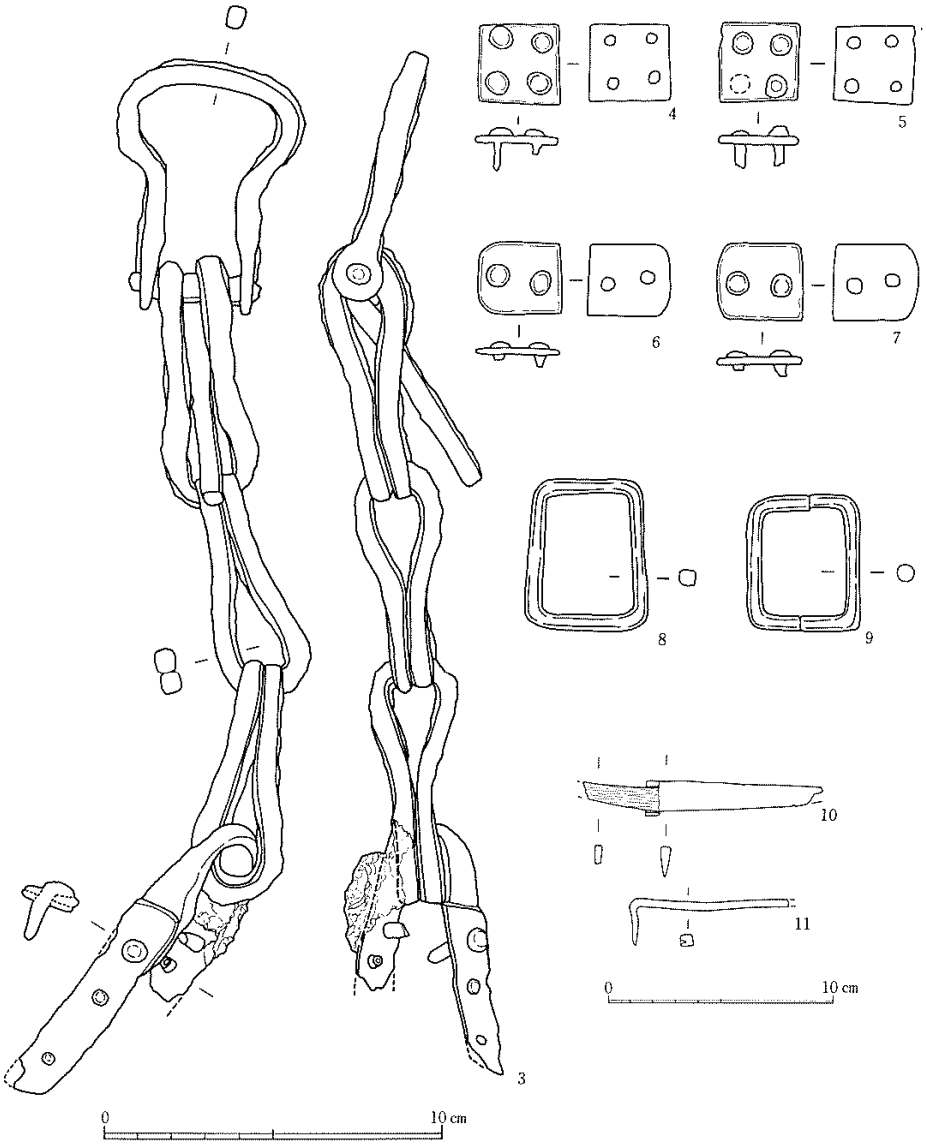

No.	出土位置	種　類	材質	備　　考	図版No.
1a	玄室床面	引　手	鉄	現存長15.3cm、１ｂの一部	27-1
1b	玄室床面	轡	鉄	楕円環鏡板付轡、回字形立聞、２連銜	27-1
2	玄室床面	鐙	鉄	木心三角錐形壺鐙、鉸具、３連兵庫鎖、Ｕ字形金具	27-3
3	玄室床面	鐙	鉄	木心三角錐形壺鐙、鉸具、３連兵庫鎖、Ｕ字形金具	27-2
4	玄室床面	革金具	鉄	2.4×2.4cm、鋲４本、鋲に銀メッキ	27-4
5	玄室床面	革金具	鉄	2.4×2.4cm、鋲４本	27-5
6	玄室床面	革金具	鉄	長さ2.5cm、幅2.2cm、鋲２本	27-6
7	玄室床面	革金具	鉄	長さ2.6cm、幅2.3cm、鋲２本	27-7
8	玄室床面	馬　具	鉄	長さ4.6cm、幅3.7cm、断面径0.5cm	26-15
9	玄室床面	馬　具	鉄	長さ4.1cm、幅3.5cm、断面径0.5cm	26-14
10	玄室木棺内	刀　子	鉄	現存長10.6cm、刃長7.3cm、重ね0.4cm、鞘残着	26-12
11	玄室床面	不　明	鉄	現存長7.1cm、幅2.1cm、断面方形0.5×0.5cm、かすがい？	26-13

第24図　第10号横穴出土遺物（２）

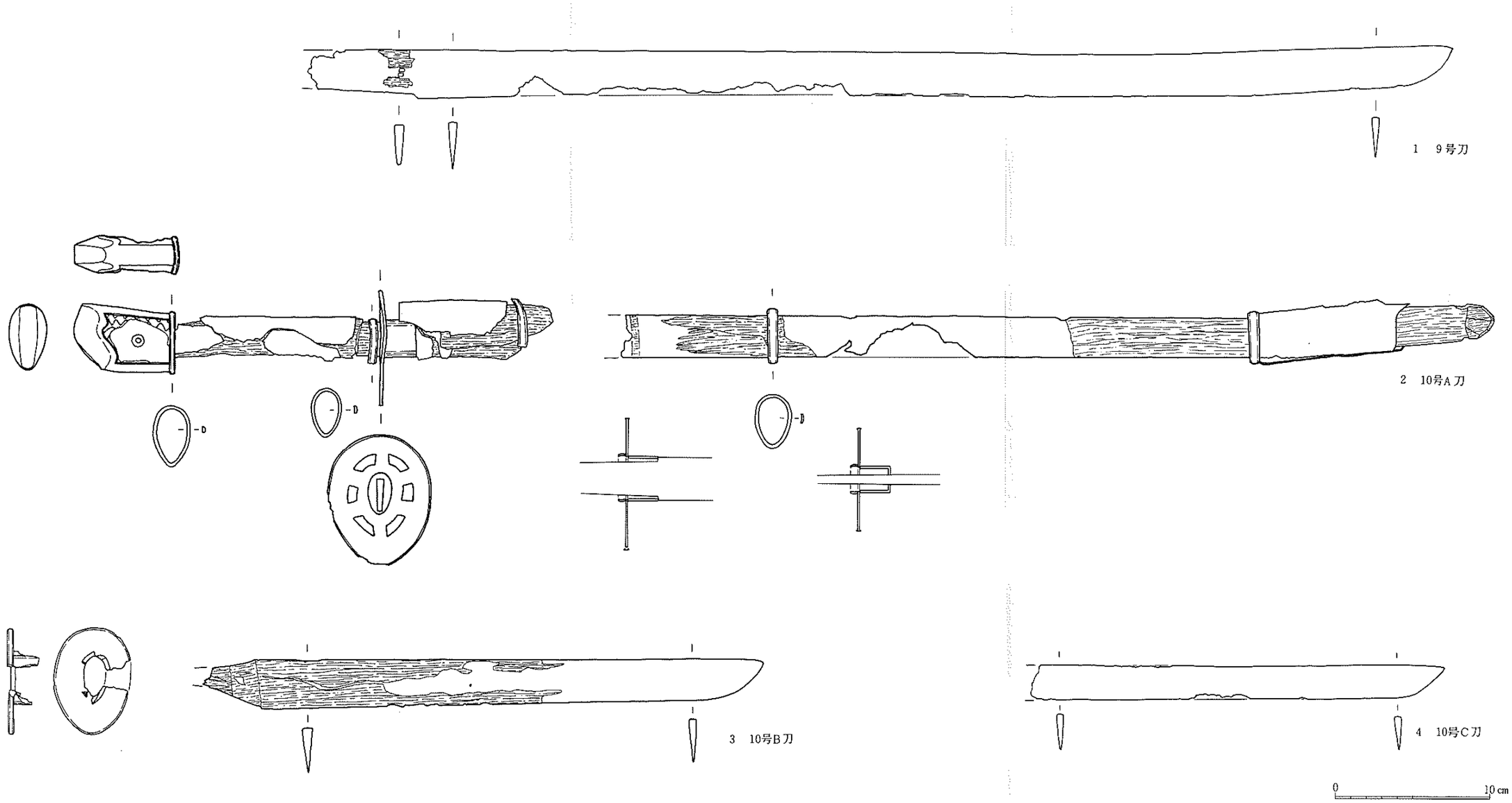

No	横穴	出土位置	分類	刀身長	元幅	重ね	茎長	茎幅	区	切先	目釘孔	鐔	鞘	他の刀装具	備考	図版No
1	9号	玄室床面	B	67.3	3.1	0.6	(7.2)	2.5	片	フクラ	?	?	?		区付近に木質	24-6
2	10号	玄室木棺内	C	?	2.8	0.6	12.3	2.0	両	カマス	1	板、六窓	b	走頭把縁、把間金具、把縁金具、鞘口金具、責金具5 鞘金具、鞘尻金具	金銅装主頭大刀	25-1
3	10号	玄室木棺内	C	32.9	3.1	0.7	(3.5)	1.9	両	フクラ	?	板、無窓	a			25-2
4	10号	玄室床面	?	(27.1)	(2.3)	(0.4)	?	?	片	カマス	?	?	?		切っ先付近のみ残存	25-3

第25図　第9・10号横穴出土鉄刀

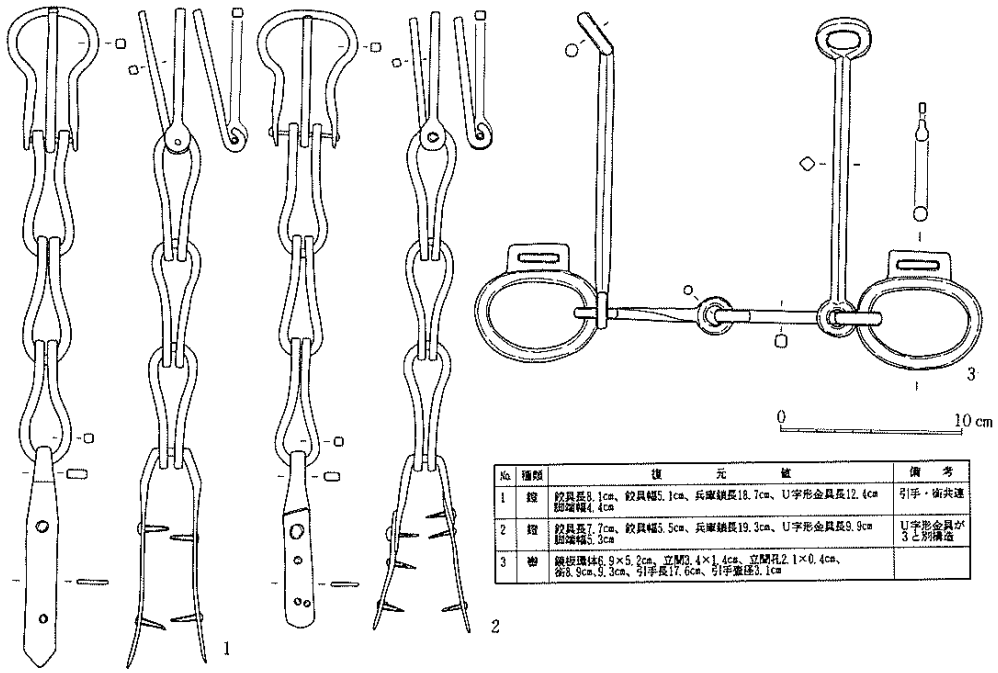

No.	種類	復元値	備考
1	鐙	鉸具長8.1cm、鉸具幅5.1cm、兵庫鎖長18.7cm、U字形金具長12.4cm 脚端幅4.4cm	引手・銜共通
2	鐙	鉸具長7.7cm、鉸具幅5.5cm、兵庫鎖長19.3cm、U字形金具長9.9cm 脚端幅5.3cm	U字形金具が3と別構造
3	轡	鏡板環体6.9×5.2cm、立聞3.4×1.4cm、立聞孔2.1×0.4cm、銜8.9cm、9.3cm、引手長17.6cm、引手環径3.1cm	

第26図　第10号横穴出土馬具想定復元図

脚部が別造りで、片側の脚の長さも約10.0㎝と2に比較して短く、外側から3本ずつの鋲を打ってU字部と脚部を固定すると共に、木心部を固定している。また、3のU字部と脚部の合わせ方自体が左右異なっていて、一方では脚部が上になり、鋲が打ち込まれているのに対し、もう一方ではU字部が上になり、鋲が打ち込まれている。また、U字形金具の脚部先端には鋲が2本近接して打たれている。これは一度打った鋲が折れたために、すぐ脇に新たに鋲を打ち直したものと思われる。

この2つの鐙が別々の組み合わせであるとは考えられず、機能的には長さが同じであれば、U字形金具の長さや鋲数の違い等は問題とはならないわけであるから、使用期間中に3が修理された後、副葬されたものと考えておきたい。

4〜7は4鋲と2鋲の革金具である。4の1本の鋲の頭の部分には銀メッキが施されていた。錆化のため他の鋲や革金具には確認されていないが、同様に銀メッキされていた可能性がある。玄室から出土した革金具は以上であるが、数が少なく正確な用途と使用部位は判定できない。

その他　10は刀子である。切先と茎尻を欠損している。区は棟方が大きく、刃方は明確ではない。区に鏁が一部残存している。

11は不明鉄製品である。断面は方形で、折れて残っている。一部に木質が付着している。

【第 11 号横穴】

調査が行なわれた東側の横穴の中で、最も北側に構築され、第 13 号横穴とほぼ同レベルである（第 27 図、図版 11）。すでに開口していた。右玄門と玄室の大部分が残存していた。本横穴は劣化や壁天井の崩落が著しかったが、玄室内部の所々で赤色顔料が認められ、装飾横穴であることが確認された。玄門以外の部分は宅地造成の際に破壊されたようで、明らかに本横穴の一部と思われる赤色に塗られた凝灰岩の塊が玄室内に放り込まれており、調査開始時には天井近くまで土砂に覆われていた。

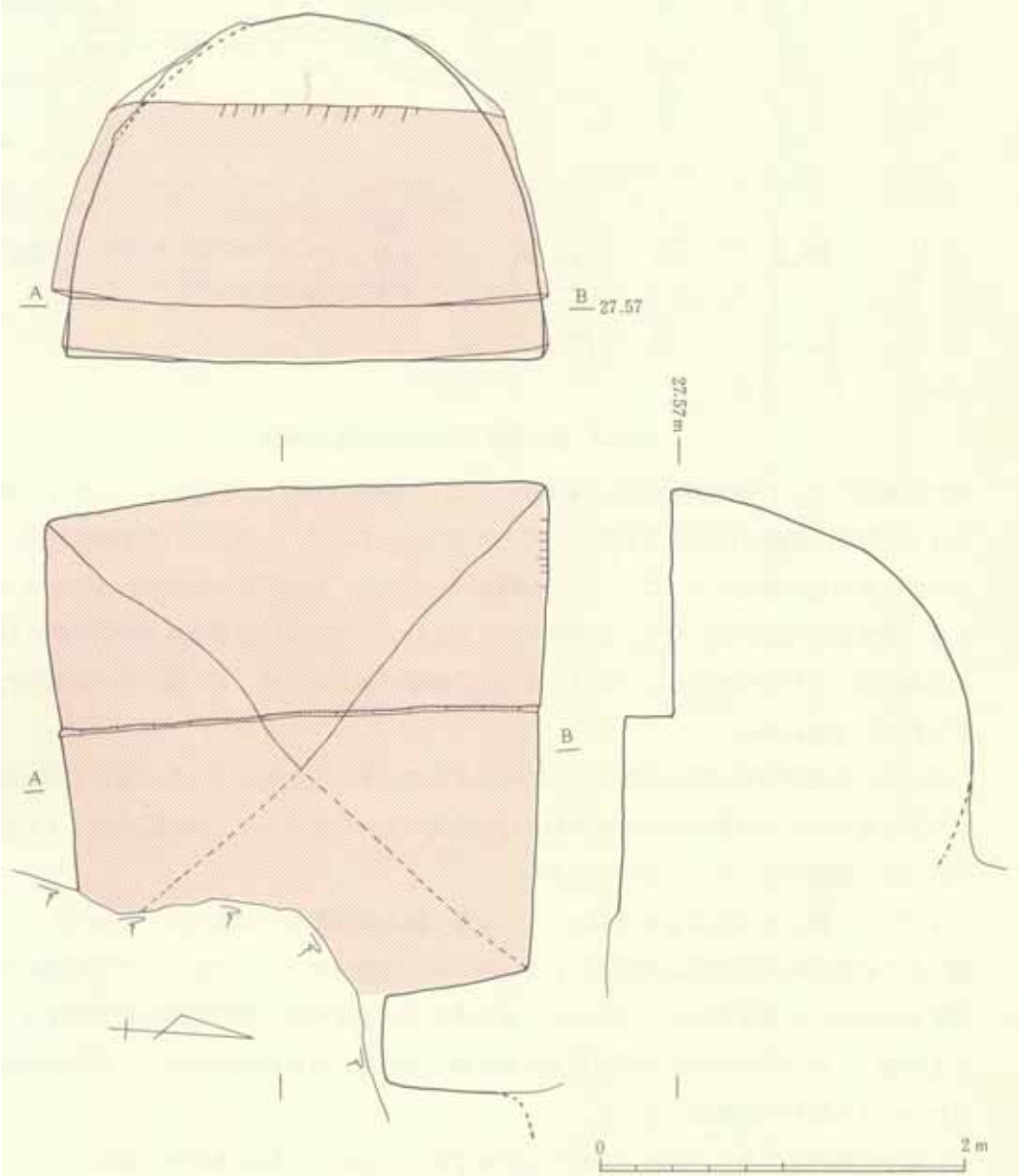

第27図　第11号横穴

［玄室］　平面形は奥がやや広がる逆台形で、規模は最大幅約 2.8m、奥行約 2.7m、高さは約 1.9mである。奥壁と側壁は緩やかに内傾しながら立ち上がり、天井部との境が明確な稜線で意識されている。天井部は玄門付近が崩落しているが、奥側を参考にするならば、四方の角から連なる稜線が玄室中央で交わるいわゆる「宝形造り」の天井と思われる。

玄室内部には奥壁沿いに無縁の台床が造り出されており、幅は120㎝、高さは約30㎝である。床、台床ともほぼ平坦で、傾斜もほとんど見られない。また、台床と側壁の境、および奥壁と天井の境の一部には、整形時のものと思われる幅約 5～10 ㎝の工具痕が見られる。

玄室内部の装飾は、赤色の顔料のみが認められる。赤彩がようやく認められる部分が多く、遺存は良好とはいえない。壁と台床を含めた床全面にも一面に赤彩が施されている。顔料の濃淡が所々に見られるが、これは風化のためで、本来は特に文様は施されてはいなかったものと思われる。天井部はコケが一面に映えていたため全体は明らかではないが、「隅降棟」の部分と奥壁中央に線が引かれている。これは屋根を表現したものであろう。つまり、本横穴の装飾は、壁と床が一面に赤く塗られ、屋根の線が赤く描かれていたという、単純ながらも豪華なものであったことが想像される。なお、赤色顔料の種類は特定できなかった。

［玄門］　片側の玄門が破壊され、それに伴って天井の一部が崩落していたため、長さが 0.5 mである以外に詳細は不明である。現存の右側玄門から復元するなら、その幅は 0.8m前後であったものと思われる。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 12 号横穴】

本横穴の周辺には 7 基の横穴が密集し、そのほぼ中央に位置する。すでに開口していた。他の多くの横穴とは主軸が南東から北西を向く点で異なる（第 28 図、図版 12）。第 11 号横穴、および第 13 号横穴と規模が近似するが、第 11 号横穴の床面レベルより約 1.5m上に構築されている。玄室と玄門はほぼ残っているが、羨道は一部を残して前が切り崩され、すぐ前に家の壁が迫っている。近年に人為的な手が加えられたらしく、玄室内にはゴミが投げ込まれ、また壁や天井にはススが付着していた。そして、天井に穴が開けられ、土砂や水が流れ込んでおり、その穴は上方の第 23 号横穴につながっている。

［玄室］　平面形はほぼ正方形を呈し、最大幅 2.7mで、奥行 2.6m、高さ 2.05mである。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がり、壁と天井の境が抉りこまれ、「軒まわり」が表現される「整正家形」の玄室である。天井は一部崩落しているが、四方の角が天井中央で交わる宝形造りになるものと思われる。床はほぼ平坦で、玄門に向って緩やかに傾斜している。

［玄門］　壁のほとんどが崩落しているが、大規模なものではなく、使用当時の規模の復元は可能である。最大幅 1.05m、長さ 1.0m、高さ 1.4mを測る。横断面形は側壁がやや膨らむア

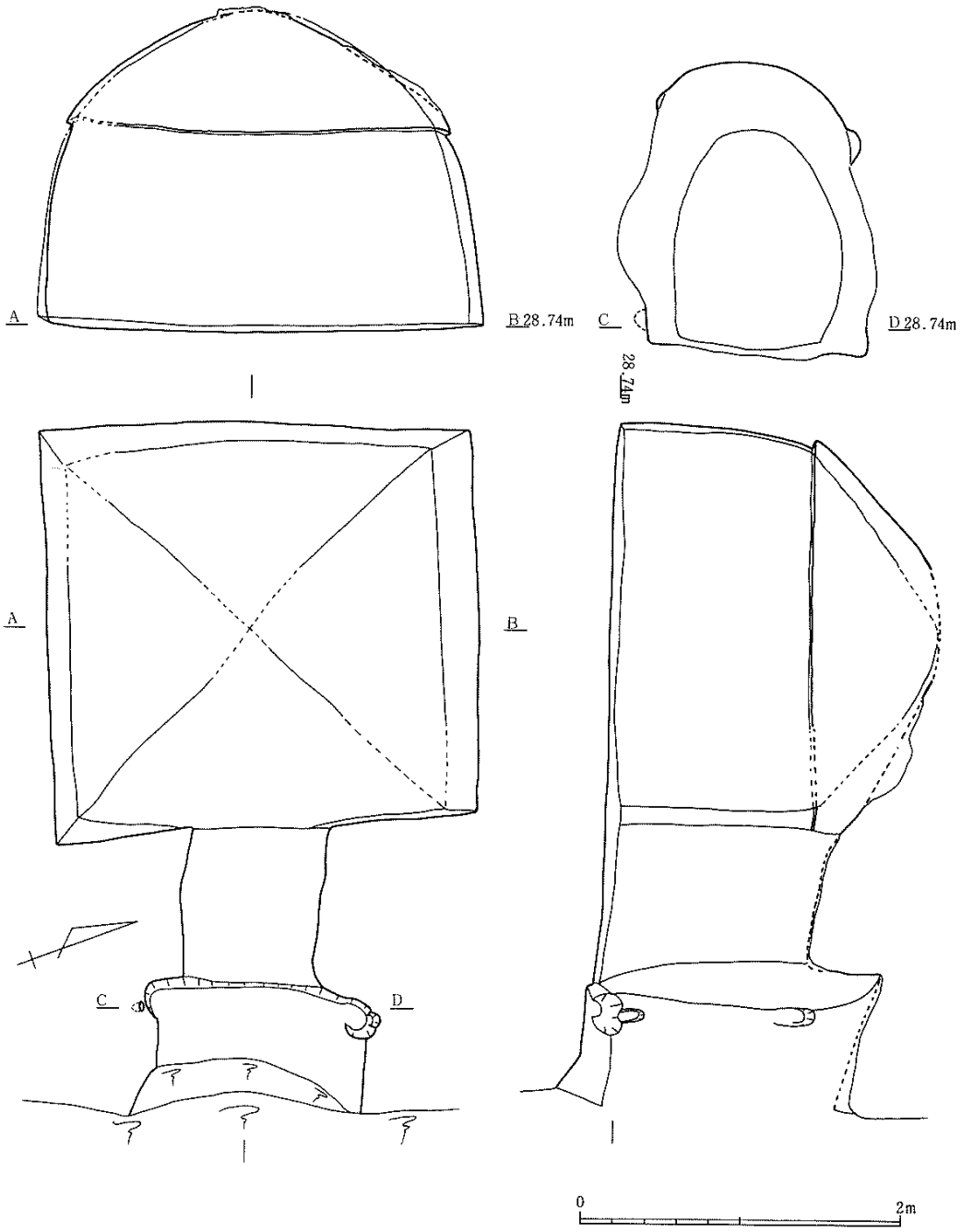

第28図　第12号横穴

ーチ形である。入り口に向って緩やかに傾斜している。

［羨道］　現存部分の規模は、幅 1.3m、長さ 0.8m、高さ 1.9mである。玄門とは高さ 5 ㎝ほどの段をなして低くなっている。横断面形は側壁がやや膨らむアーチ形である。玄門部との境には上下１つずつ左右にカンヌキ穴状のえぐり込みがあり、ここに木の棒などを差し込んで閉塞に用いたものと思われる。また、この付近で閉塞石の一部が後世の移動のため床面から浮いた状態で見られた。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 13 号横穴】

第 11 号横穴とほぼ同レベルで約 2.5m南側に構築されているが、第 12 号横穴とほぼ同じ方向に主軸を向けている（第 29 図、図版 12－3）。玄室奥壁の一部を残し、他は全て切り崩されており、天井も全く残っていない。住宅が迫るため、奥壁付近より前の床面の調査は行わなかった。

［玄室］　奥壁の幅 2.6mという以外に規模は判明していない。平面形は隅を丸くおさめた方形になるものと思われる。奥壁は内傾しながら立ち上がり、そのまま天井に続く。このことから、立面形はドーム形になる可能性が高いものと思われる。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

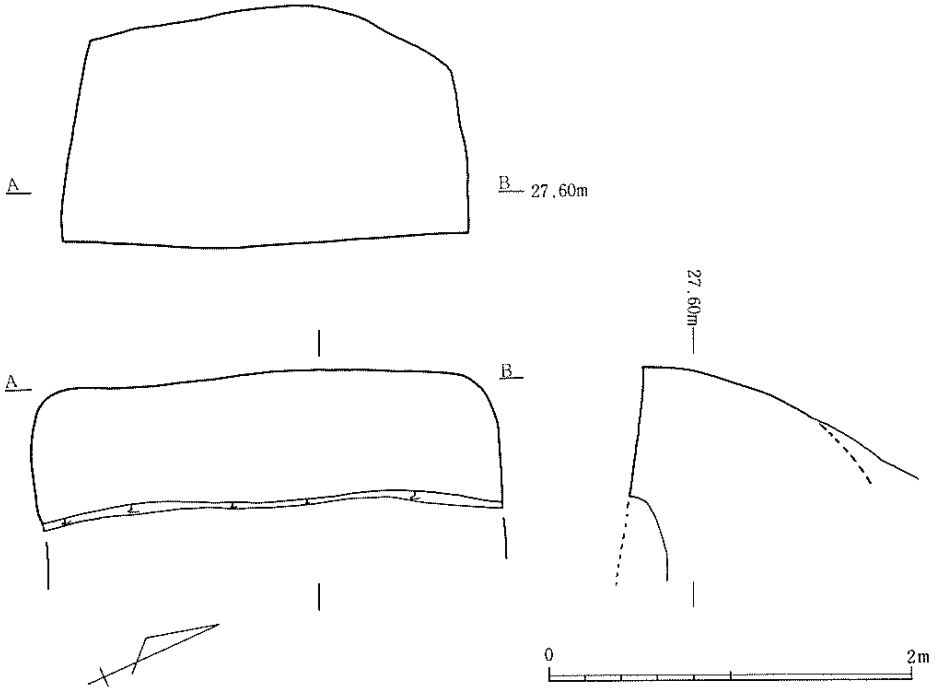

第29図　第13号横穴

【第 14 号横穴】

第 13 号横穴の床面より約 1.5m上に構築され、第 21 号横穴とほぼ同レベルである（第 30 図、図版 13）。玄室北西奥隅を残し他はすべて破壊され、厳密な主軸の方向も不明である。また、天井も残っていない。

［玄室］　残存部の規模は南北約 1.0m、東西約 1.2mが判明するのみである。丸く鈍角の隅となることから、少なくとも平面形は第 12 号横穴や第 13 号横穴のような方形にはならないものと思われる。残存する壁は外傾しながら立ち上がるが、これが本来のものかどうかは明らかではない。床は平坦で、南東に向って緩やかに傾斜している。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 15 号横穴】

第 14 号横穴の南約 4.5mに構築され、第 20 号横穴、第 22 号横穴とほぼ同レベルである。主軸の方向は第 12 号横穴と同じである（第 31 図、図版 13・14）。玄室、玄門と羨道の一部が残存している。羨道は壁と天井が崩落しその土砂が玄室内まで流れ込んでおり、崩壊土も含め計 17 層の堆積が確認された。

なお、本横穴と第 14 号横穴の中間、本横穴の床面レベルより約 2m下方にもう 1 つ横穴が確認され、その付近にピンを刺したところ他に 2 基の横穴が存在することが認められた。これらは宅地より下に位置するため、調査は行わなかった。

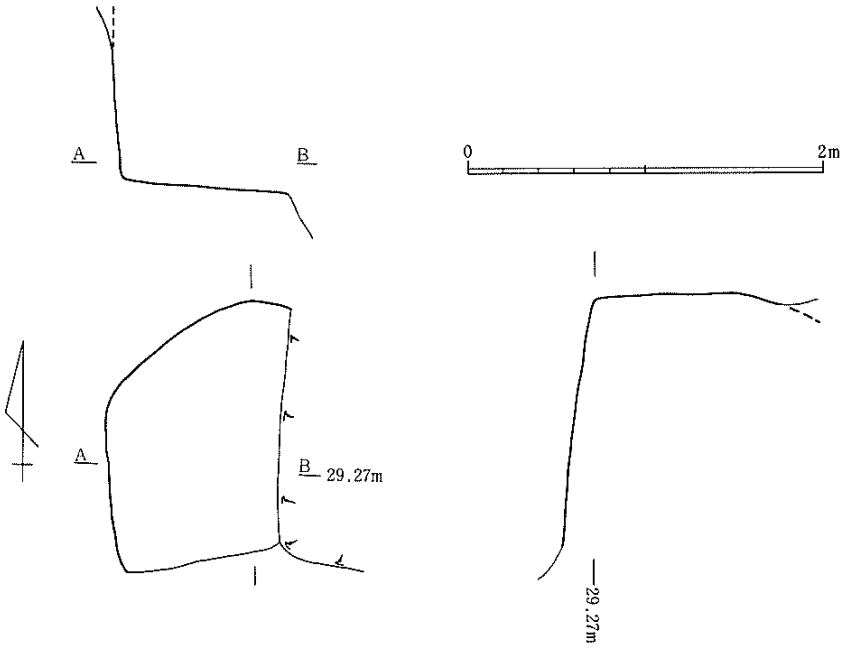

第30図　第14号横穴

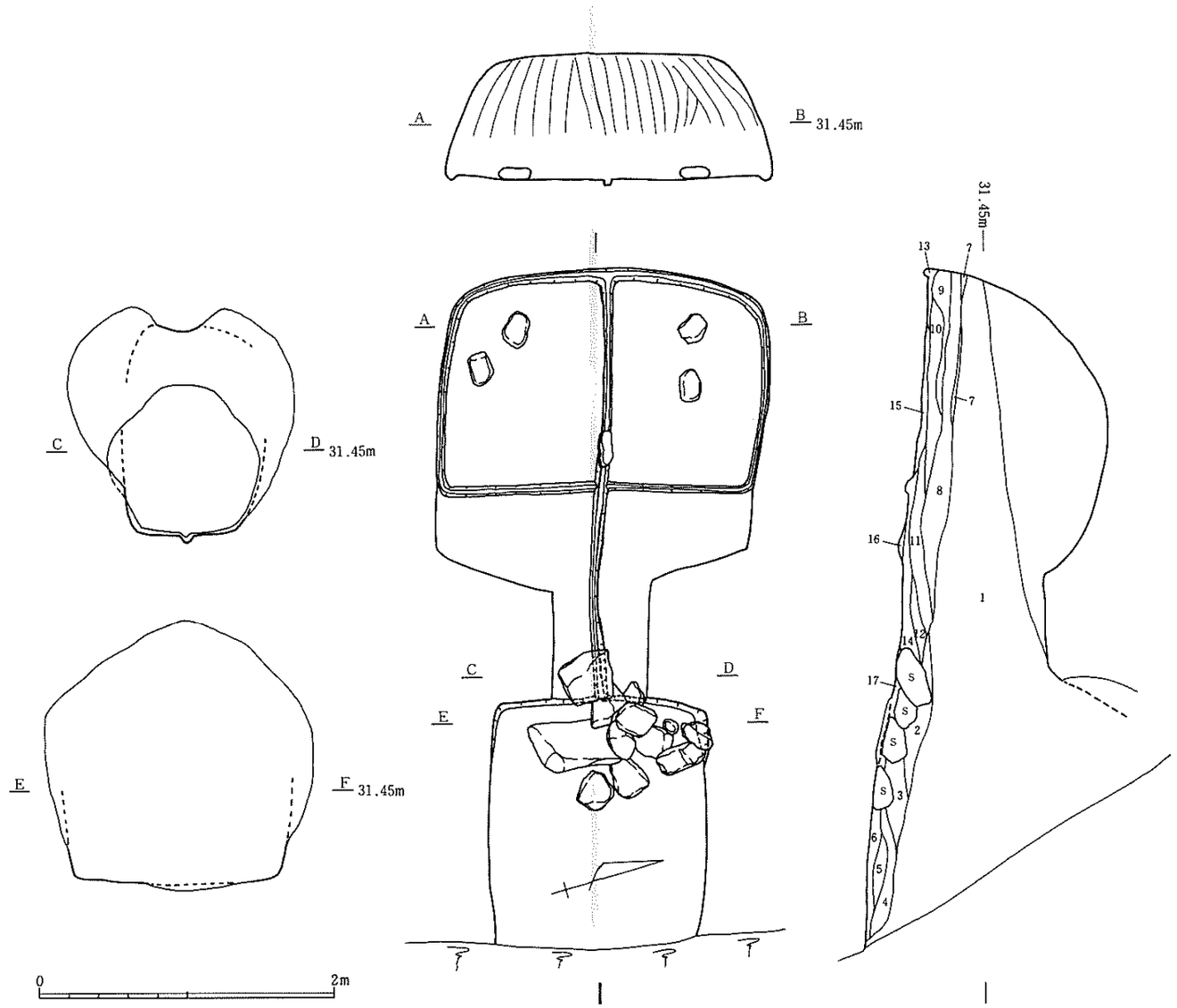

No	土色	土性	備考	No	土色	土性	備考
1			崩壊、流入土(新しい)	10	浅黄(5YR7/3)	シルト	砂粒を多量に含む、炭化物を若干含む
2	明黄褐(2.5Y7/6)	シルト		11	灰オリーブ(5Y6/2)	シルト	下面に鉄分沈着
3	灰オリーブ(5Y6/2)	シルト		12	灰オリーブ(5Y6/2)	シルト	しまりあり
4	明黄褐(2.5Y7/6)	シルト		13	灰白(5YR7/2)	シルト	粘土質
5	灰オリーブ(5Y6/2)	シルト		14	灰オリーブ(5Y6/2)	シルト	
6	明黄褐(2.5Y7/6)	シルト		15	明褐(7.5YR5/8)	シルト	鉄分を多く含む
7	灰オリーブ(5Y6/2)	シルト	下面に鉄分沈着	16	灰黄(2.5Y6/2)	シルト	粘土質
8	灰オリーブ(5Y6/2)	シルト		17	灰黄(2.5Y6/2)	シルト	粘土質
9	灰白(5YR7/2)	シルト	しまりあり				

第31図　第15号横穴

［玄室］　規模は最大幅 2.3mで、奥行 2.1m、高さ 1.3mである。平面形は隅丸方形だが、玄門側の 2 つの角が鈍角である。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がり、そのまま緩やかに天井へと続く。玄室の中心軸沿いに羨道まで到る幅 6〜8 ㎝、深さ約 5 ㎝で、断面U字形を呈する溝が掘られている。また、同様の規模で玄室奥の約 2/3 を長方形に囲む溝がある。この溝で囲まれた部分は玄門付近の床面より 5 ㎝程高く、結果として奥壁沿いに台床を造り出すようなかたちになっている。床は全体に玄門に向って緩やかに傾斜している。四方の壁と天井には、幅 10 ㎝前後、長さ 50〜60 ㎝の工具痕が顕著に見られる。

台床上の奥壁沿いに、長径 20 ㎝前後の自然石が 2 個ずつ並列して置かれている。玄室堆積土に特に痕跡は見られなかったが、これらの石は第 10 号横穴の石と同様木棺を置いた棺台であった可能性が高い。また玄室中央、溝上にもう 1 つ石が存在している。

崩落流入土以外の玄室内の堆積土は幾層かに細分可能だが、遺物が出土せず、追葬の痕跡も特に発見できなかった。

［玄門］　崩落部分も含め、規模を推定すると、床面の幅 0.65m、最大幅約 0.8m、溝を除いた高さ 1.0m、長さ 0.8mである。横断面形はアーチ形になるものと思われる。床面は両側から溝に向って傾斜している。床面上には崩れた閉塞石の一部がのっていた。

［羨道］　玄門とは約 5 ㎝の段をなしている。現存の規模は床面の幅 1.5m、長さ 1.7mである。側壁は外傾しながら立ち上がるが、崩落のため天井の形態は不明である。床は平坦で、入口に向かって緩やかに傾斜している。床面上に閉塞石が見られたが、玄門を全て塞ぐには到っていない。

［出土遺物］　遺物は出土していない。

【第 16 号横穴】

第 15 号横穴の南側 3.5m、その床面レベルより 1.5m下方に構築されている（第 32 図、図版 14）。主軸の方向はほぼ東西である。玄室奥半部を残してすべて破壊されており、また残った床面も後世の人為的な改変が加えられている。

［玄室］　規模は最大幅 2.5mであり、奥行は 2.0m以上である。平面形は中央がやや膨らむ隅丸方形になるものと思われる。奥壁と側壁は内湾しながら立ち上がることから、立面形はドーム形になるものと思われる。床は入口に向って緩やかに傾斜している。

奥壁から約 1.3mには主軸と直交する高さ約 10 ㎝の段によって台床が造り出されている。そして、壁沿い及び中央に、台床を区切る幅 8〜10 ㎝、深さ約 5 ㎝で、断面がU字形を呈する溝が掘られている。台床の下の床面上に長径が 8〜15 ㎝の自然石が乗っていたが、新たに投げ込まれた可能性もあり、判然としない。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

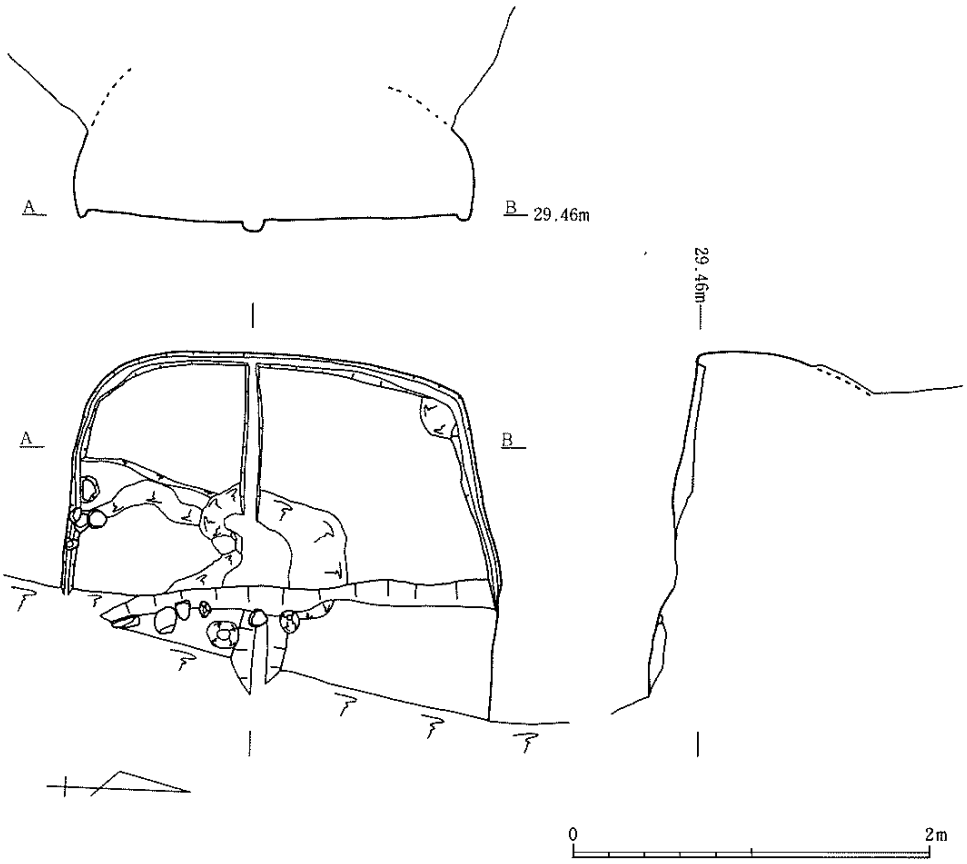

第32図　第16号横穴

【第 17 号横穴】

東斜面に構築されたもので、第 16 号横穴の床面レベルより約 0.8m上である。（第 33 図、図版 15）。玄室が残っているが、近年の改変が著しく、玄門との区別は明らかではない。

［玄室］　規模は最大幅 0.9m、奥行 2.0m、高さ 1.0mである。側壁は左右不均等に立ち上がる。床は溝やくぼみが多く、また、壁と天井も凹凸が激しい。平面形は不整の長方形である。

［玄門］　玄室が入口付近でわずかに幅をせばめる。その幅は 0.7mである。これが玄門で

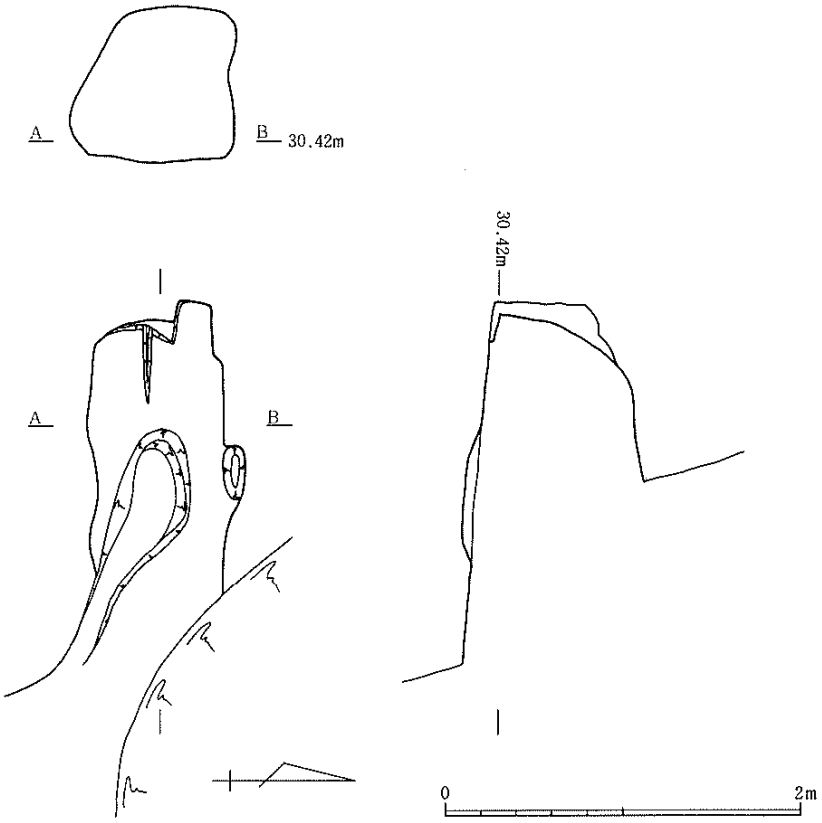

第33図　第17号横穴

あったかどうかは閉塞施設も残っておらず現状では不明である。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 18 号横穴】

第二次に調査された中で最も高位に存在する横穴である（第 34 図、図版 15・16）。本横穴は周辺の横穴と比べて主軸が北西－南東に大きく振れることから、南東斜面に構築された可能性が高い。玄室と玄門、羨道の一部が残っている。

［玄室］　規模は幅 2.0m、奥行 1.8mで、高さ 1.3mである。平面形は隅丸方形である。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がり、奥壁と側壁から天井へは境がなく連続する。立面形はドーム

形である。天井の一部が崩れ、その土が玄室に堆積していた。側壁には幅10～12㎝の工具痕が2段にわたって見られた。

玄室内には長径6～20㎝の比較的扁平な自然石が、床面上にほぼ全面に敷かれていた。中央付近には石敷がなかったが、奥寄りと玄門付近に、周囲よりレベルが高く石が積み重なっていたことから、横穴使用期間内に何らかの理由で石がどけられ、整理されたものと思われる。また、玄門付近から羨道まで続く溝が掘られている。この溝は深さ7㎝程度の不整形で、玄室中央までは到らない。

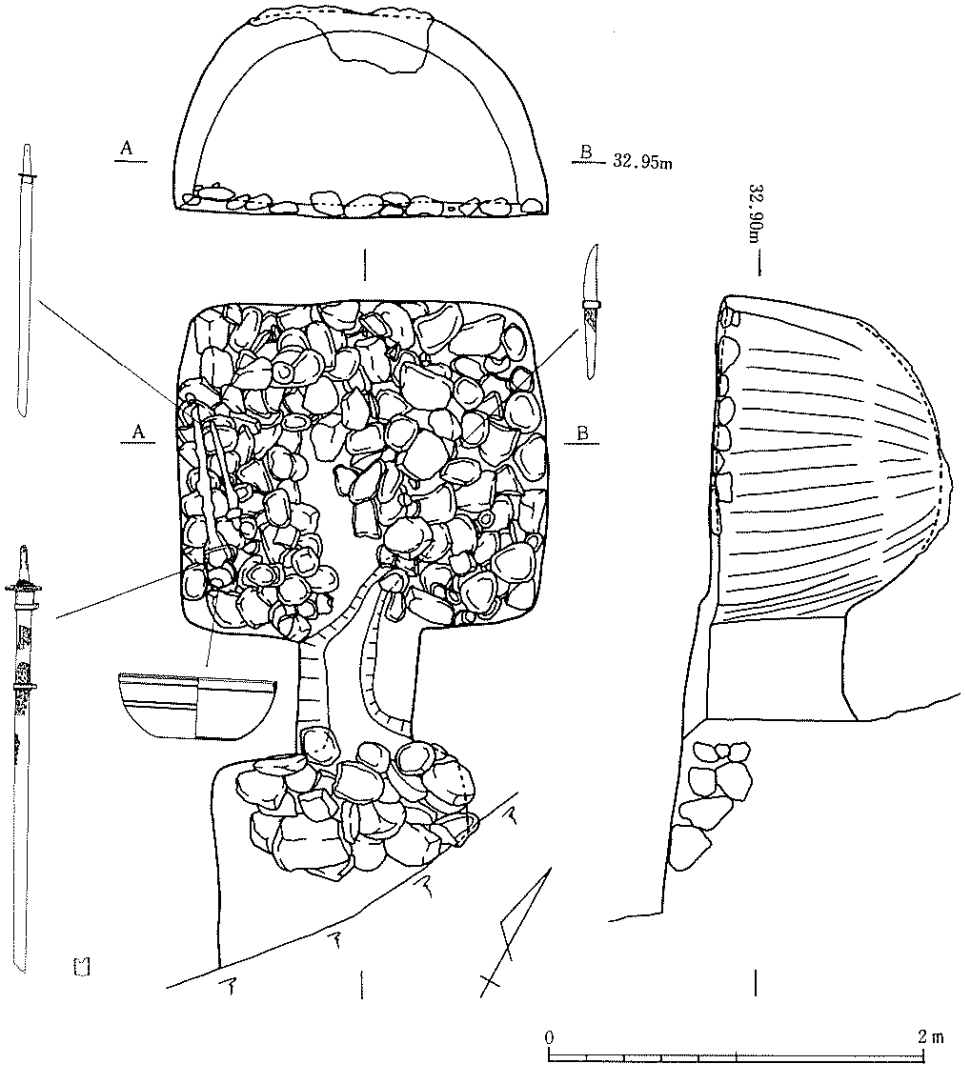

第34図　第18号横穴

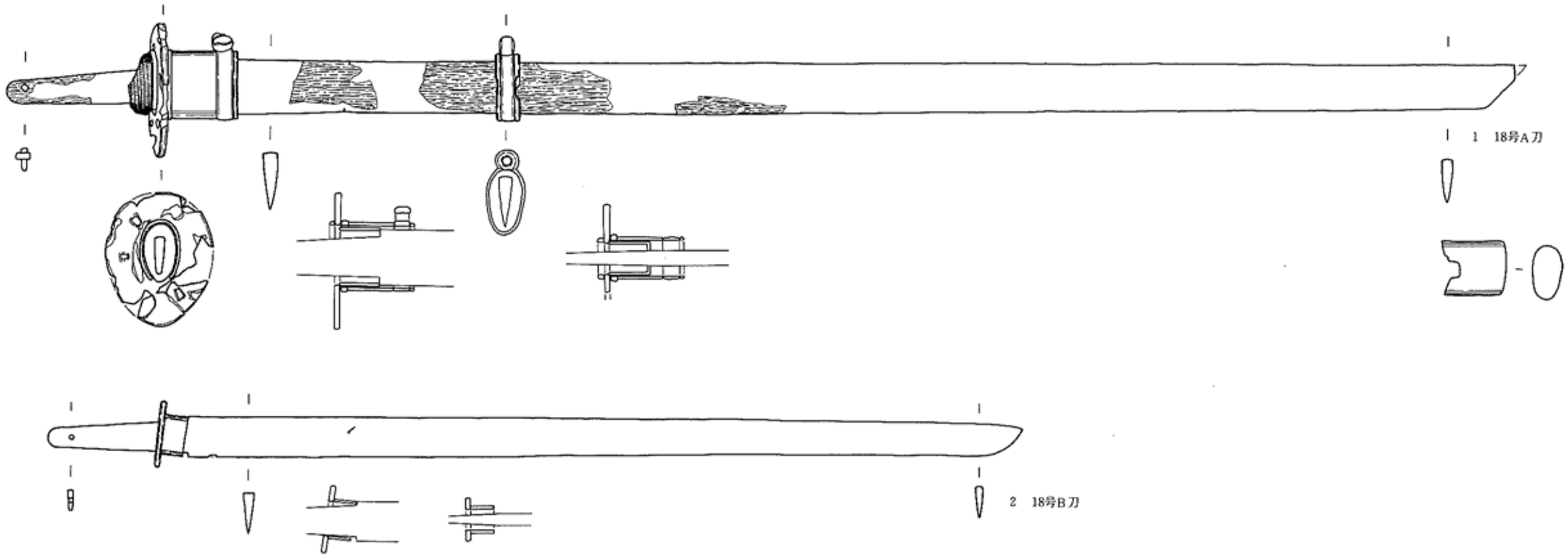

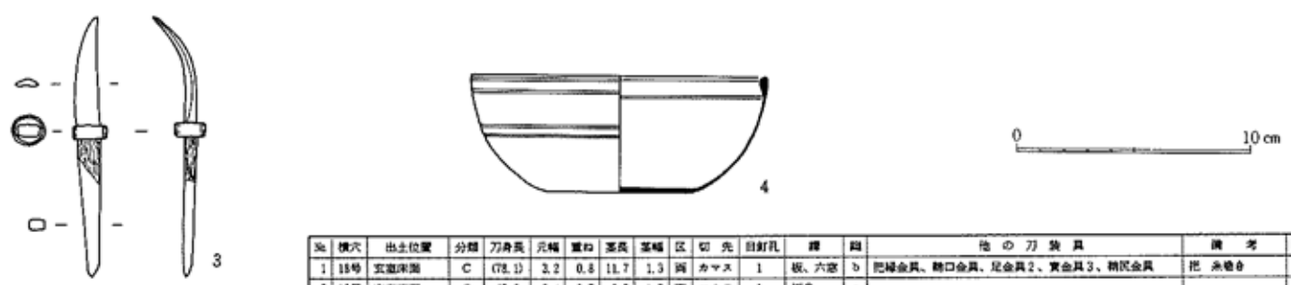

No	横穴	出土位置	分類	刀身長	元幅	重ね	茎長	茎幅	区	切 先	目釘孔	鞘	鞘	他 の 刀 装 具	備 考	図版No.
1	18号	玄室床面	C	(78.1)	3.2	0.8	11.7	1.3	両	カマス	1	板、六窓	b	把縁金具、鞘口金具、足金具2、責金具3、鞘尻金具	把 糸巻き	25-4
2	18号	玄室床面	C	43.6	2.4	0.7	8.3	1.3	両	フクラ	1	板?	a			25-5

No	出土位置	種 類	材質	備 考	図版No.
3	玄室床面	鞍	鉄	全長11.1cm、刃長4.6cm、軸径1.5 1.3cm	27-9
4	玄室床面	鉢	銅	口径12.6cm、器高5.0cm、底部径5.0cm	27-8

第35図　第18号横穴出土遺物

［玄門］　規模は幅 0.6m、長さ 0.6mで、高さ 1.0mである。横断面形は側壁がやや膨らみながら立ち上がるアーチ形である。床面は羨道部に向って傾斜しており、溝は左側に偏って掘られている。

［羨道］　現存する規模は幅 1.3m、長さ 1.1mである。側壁が崩れ、天井が落ちている。床面から浮いた状態で閉塞石が見られた。

［出土遺物］　玄室敷石上より鉄刀 2 本と銅鋺、鉈が出土している（第 35 図）。

鉄刀は 2 本揃って玄室左側壁に沿って把を入口に向けて、銅鋺は鉄刀の把にかぶさって出土した。

18 号A刀　切先の一部を欠損している。平棟平造りの直刀と思われる（第 35 図 1）。区は刃、棟両方から小さく直角に落ちる両区である。刀身長に比べ、茎長が短いのが特徴である。茎尻近くに鉄製目釘が一本打ち込まれて、刀身と茎には木質が付着している。また、把の一部には糸が葛巻きにされていた。

刀装具は全て鉄製である。把縁金具は倒卵形を呈する。この内径は把の太さを示すものであり、把の糸巻きの径は、把縁金具とほぼ同じである。鐔は欠損が大きいが、倒卵形を呈する六窓鐔で、透かしは逆台形で、比較的小さく開けられている。X線写真により、鞘口金具の内側にｂ型鏥が確認された。また、鞘口金具のさらに鐔寄りに、内径が一回り大きい責金具状の金具が装着されており、鞘に付く金具と考えられる。吊手孔付足金具の責金具と孔は、一体の造りである。二つの足金具の足間は 17 ㎝を測る。一の足の切先寄りと、二の足の両側には責金具が付いている。鞘尻金具は先が平で、左右に方形の抉れが入っている。

18 号B刀　把付近の錆化が激しいが、平棟平造りの直刀と思われる（第 35 図 2）。X線写真により区は両区であることが判明した。茎尻近くに目釘が 1 本打ち込まれている。

錆化が激しく、鐔の平面形は不明である。長径は 4.1 ㎝、短径は 2.6 ㎝である。鏥はａ型であることが錆付近の折れ口から確認された。

鉈　鉄製で完形である（第 35 図 3）。長さ 11.1cm、刃長 4.6cmである。刃部の形状は錆のため明確ではない。区には鏥が装着され、茎には木質が付着している。

銅鋺　発見時は完形であったが、取り上げ時とその後に一部破損した（第 35 図 4）。器厚が約 1㎜ と非常に薄いが、口縁端部内面は玉縁状に肥厚し、最大幅約 4 ㎜を測る。平底で、口縁にかけて内湾しながら立ち上がる。2 条を 1 単位とするロクロによる精密な削り込みの沈線が外面に 4 単位、底部外面に 2 単位の計 16 条巡らされている。内面にも沈線が 3 条巡る。底部外面に渦巻き状のロクロ挽きの痕跡が見られる。

【第 19 号横穴】

中心軸の方向が第 18 号横穴とほぼ同じであるが、床面レベルは 2.5m下位にあり、第 17 号横

穴とほぼ同レベルである。（第 36 図、図版 17・18）。玄室と玄門、羨道が残っており、調査を行なった横穴の中で最も残存状況が良い。

［玄室］　規模は最大幅 1.5m、奥行 1.6m、高さは 1.2mである。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がる。壁と天井の境がなく、立面形はドーム形である。床には溝状のくぼみがいくつかあるが、規則性がなく、本来的なものかどうかは明らかではない。床は玄門部に向って傾斜している。平面形は方形といえるが、奥壁が脹らみ、側壁は玄門部に向ってやや幅を狭める。側壁と奥壁の一部には、幅約 12 ㎝で長さ 50～60㎝ の工具痕が見られる。

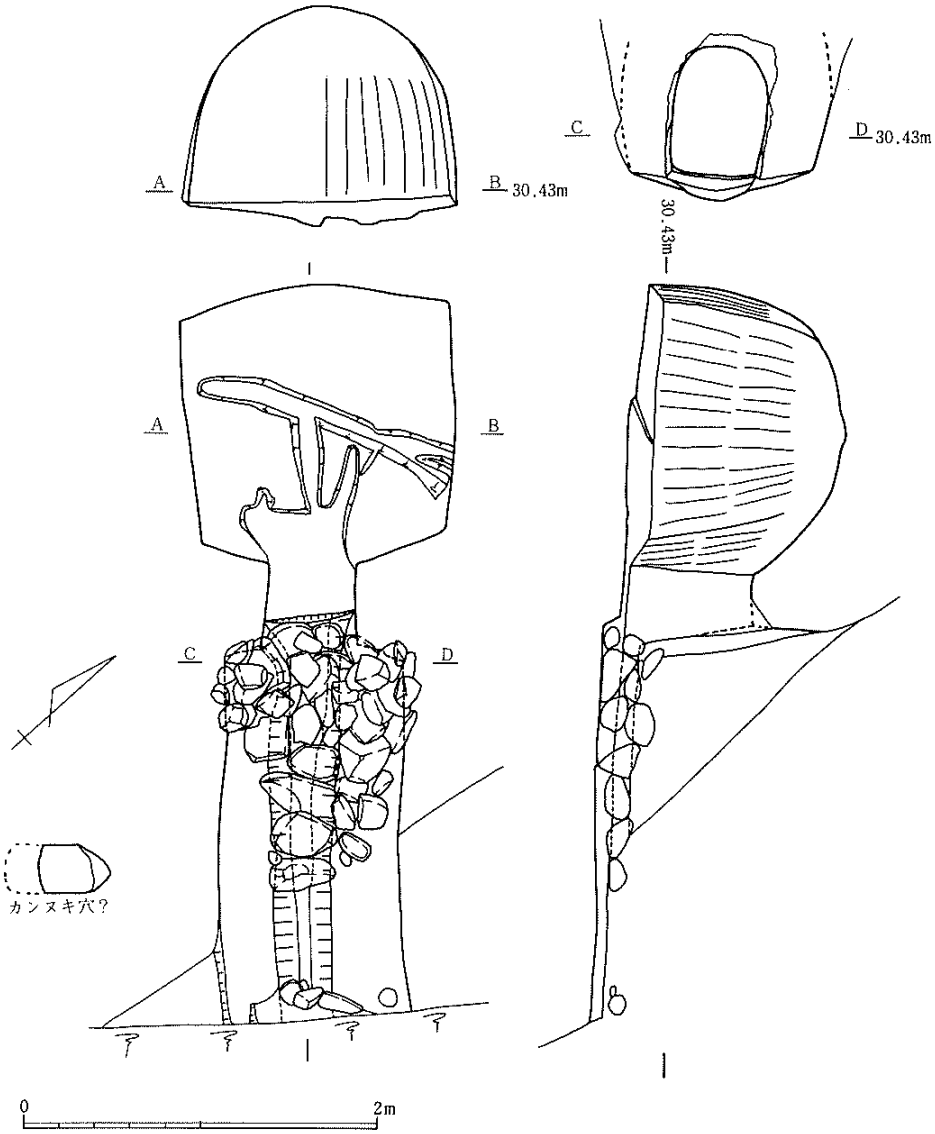

第36図　第19号横穴

［玄門］　一部崩落しているが、規模は最大幅 0.55mで長さ 0.5m、高さ 0.7mである。横断面形はアーチ形である。床面中ほどに高さ 10 ㎝の段があり、その下から羨道に続く溝が始まる。

［羨道］　現存の規模は、長さ 2.2m、床面の幅 1.0mを測る。前方が宅地により破壊されているため、羨門の存在は確認できなかった。側壁は外傾しながら立ち上がるが、崩落のため天井の形態は不明である。中心軸に平行して幅 40 ㎝、深さ 10 ㎝の溝が通る。床面は溝に向かって左右から傾斜している。玄門部の段から外側には床面上に閉塞石が見られた。いくぶん崩れていたが、玄門を塞ぐには十分な量である。

溝底部から約 1.0m上の左側壁中に、径約 30 ㎝、深さ約 60 ㎝のカンヌキ穴状の施設が存在する、正対する壁が崩されているため、これが実際に閉塞に用いられたかどうかは不明である。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 20 号横穴】　第 19 号横穴と近接して構築されているが、中心軸はほぼ東西である（第 37 図、図版 18）。第 1 次調査後に造られたコンクリートの擁護壁に南半分が覆われていたため、調査を実施したのは右半部分のみである。天井が一部崩れている。

現存の規模は奥行 0.8m、高さ 0.5mである。コンクリートに覆われている部分を復元しても最大幅は 0.7m程度にしかならないものと思われる。奥壁と側壁は内湾しながら立ち上がる。入り口近くの側壁がくびれ、玄門状になる。閉塞施設は確認できなかった。

このように本横穴は極めて小型の横穴で、遺体を直接埋葬することは不可能であり、追葬時に整理した人骨を納めるためなどのような、二次的な用途のために用いられた横穴であることが考えられる。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

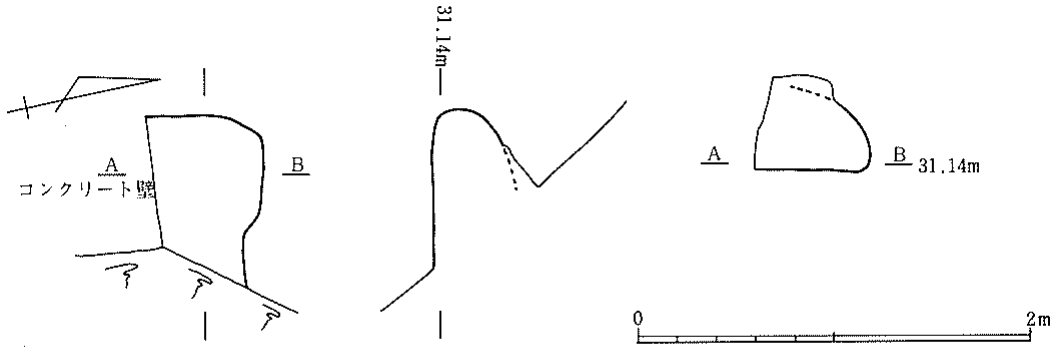

第37図　第20号横穴

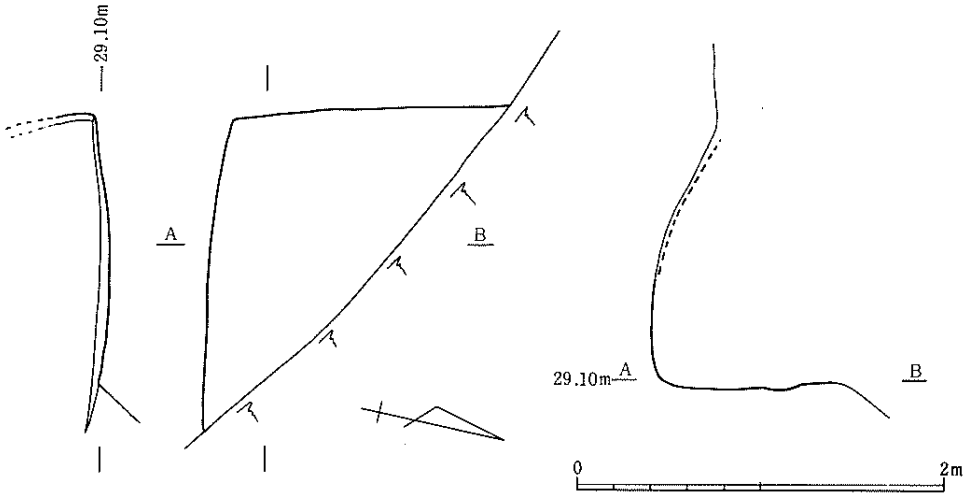

第38図　第21号横穴

【第 21 号横穴】

第 11 号横穴とわずかに重なり、第 14 号横穴とほぼ同レベルに構築されている（第 38 図、図版 19）。現在は北斜面に存在しているが、周囲に密集する横穴との関係から、入り口は東側にあって主軸は東西であると考えておきたい。奥壁と左側壁の一部が残っていた。

［玄室］　現存の規模は奥壁長 1.5m、左側壁長 1.7mである。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がる。崩落のため天井の形態は不明である。床はほぼ平坦である。奥壁と左側壁とはほぼ直角をなすことから平面形は方形になるものと思われる。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 22 号横穴】

第 15 号横穴とほぼ同レベルに構築されているが、周囲に密集する 7 基の横穴の中では最上位に位置し、最低位の第 11 号横穴の床面とのレベル差は 3.8mである（第 39 図、図版 19）。玄室と玄門、羨道の一部が残っている。

［玄室］　規模は最大幅 1.7m、奥行 1.3mで、高さは 0.9m以上である。平面形は円形で、奥壁と側壁の境がない。壁は全体的に内傾しながら立ち上がる。床はほぼ平坦であるが玄門部に向かって傾斜している。天井の最高位は玄室中央付近にあるのではなく、玄門近くに位置している。壁の一部には工具痕が見られ、幅約 6 ㎝で長さ約 40 ㎝のものと幅約 1 ㎝で長さ約 7 ㎝のものの 2 種類がある。後者は断面形がU字形で、上から下に向かって刻まれている。

［玄門］　天井の一部が崩落している。規模は最大幅 0.7m、長さ 0.3m、高さ 0.8mを測る。横

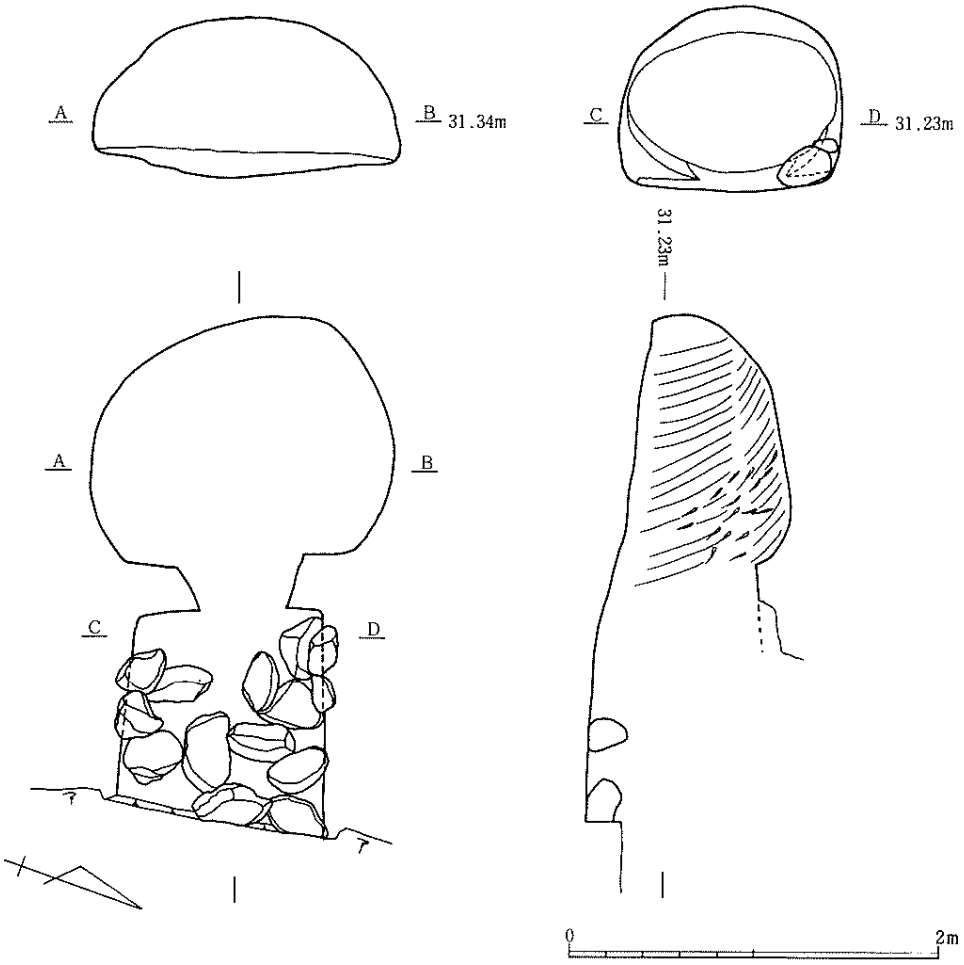

第39図　第22号横穴

断面形は横に長い楕円形である。床面は羨道部に向って傾斜しており、境界は明瞭ではない。

［羨道］　現存の規模は床面の幅 1.1m、長さ 1.2mである。側壁は外傾しながら立ち上がるが、崩落のため天井の形態は不明である。床面全面に長径 20～40 ㎝の比較的大きい自然石の閉塞石が見られた。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 23 号横穴】

第 11 号横穴の直上に構築され、主軸の方向もほぼ一致し、その床面とのレベル差は 2.8mである（第 40 図、図版 20）。玄室が残っているが、最近の改変による変形が著しく、床、壁とも

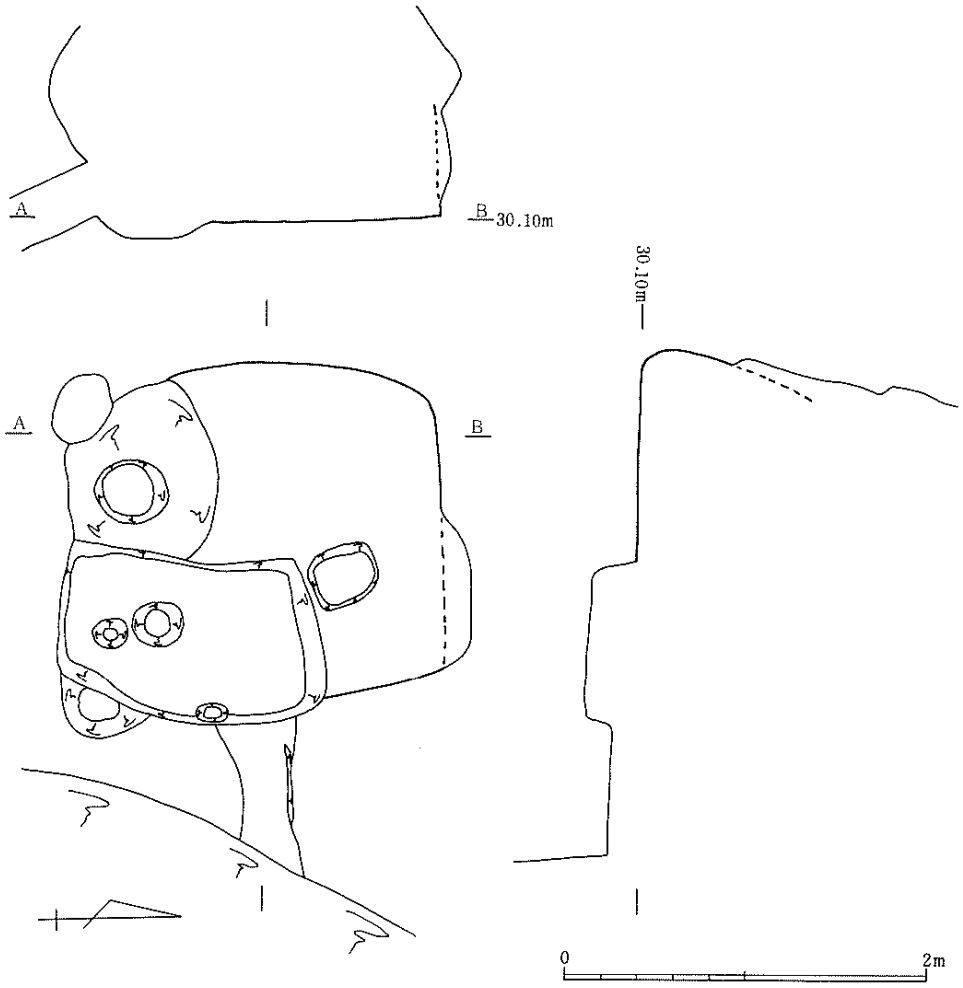

第40図　第23号横穴

造営当時のラインはほとんど残っていない。奥壁上部には土管が設置されて水が流れ込んでおり、また、奥壁隅には穴が開けられ、第 12 号横穴につながっていた。

［玄室］　奥壁と側壁の一部がわずかに造営当時のものと思われる。現存の規模は最大幅 2.3 mで奥行 1.9mである。奥壁はいったん外側に膨らんだあと内傾しながら立ち上がる。床はほぼ平坦で、平面形は正方形かと思われる。

玄門、羨道とも、削平のため不明であった。玄門と思われる付近にわずかにくぼみが見られたのみである。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

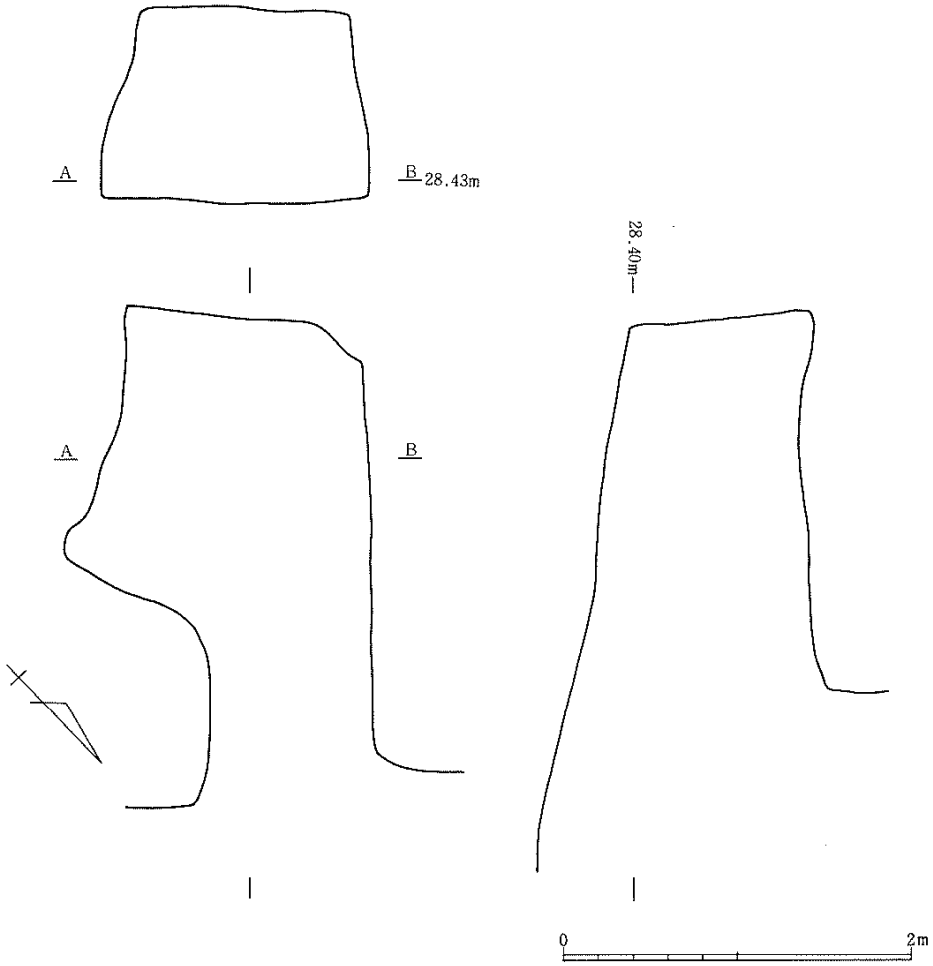

第41図 「第24号横穴」

【第 24 号横穴】

かなり変形の穴で、周囲の割合均一に整った形態の横穴と比べ異様である（第 41 図、図版 20）。玄門が左側にしかない片袖である点、玄室が不整形である点や、現在の地表面と床面レベルが全く同じである点等から、本来横穴ではないものと考えられる。

また、この穴を挟んで 3 つの変形の穴が近接して存在する。これらの穴はこれまで改変された横穴と考えられてきたが、いずれも変形が著しすぎる点、床面レベルが盛土整地された現在の地表面と同じことで一致し、これらの下に第 25 号横穴が存在し、両者は併存できないことから、これらの穴は横穴ではなく物置等の別な目的のため近年新たに掘られたものと思われる。なお、第 21 号横穴と「第 24 号横穴」の間に横穴が 1 基確認されているが、宅地内でコンクリート塀に塞がれているため調査は行わなかった。

【第 25 号横穴】

床面が現在の地表面より約 0.8m下位にあり、住宅の敷地内にあたるため、検出したのは玄室奥壁付近のみである（第 42 図、図版 21・22）。盛土整地土で埋っていた。

［玄室］　規模は最大幅 1.95m、奥行 1.2m以上である。奥壁と側壁は外傾しながら立ち上がる。二つの角はほぼ直角である。平面形と天井部の形態は全く不明である。

左側壁沿いの床面上に、30 ㎝前後の間隔で長径 25 ㎝前後の自然石が 2 個並列しておかれている。これは第 10・15 号横穴と同様に上に木棺を置く棺台であった可能性が考えられる。しかし、木棺の明確な痕跡は確認できていない。また、右側壁沿いの床面上には、さらに一つの石が見られる。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

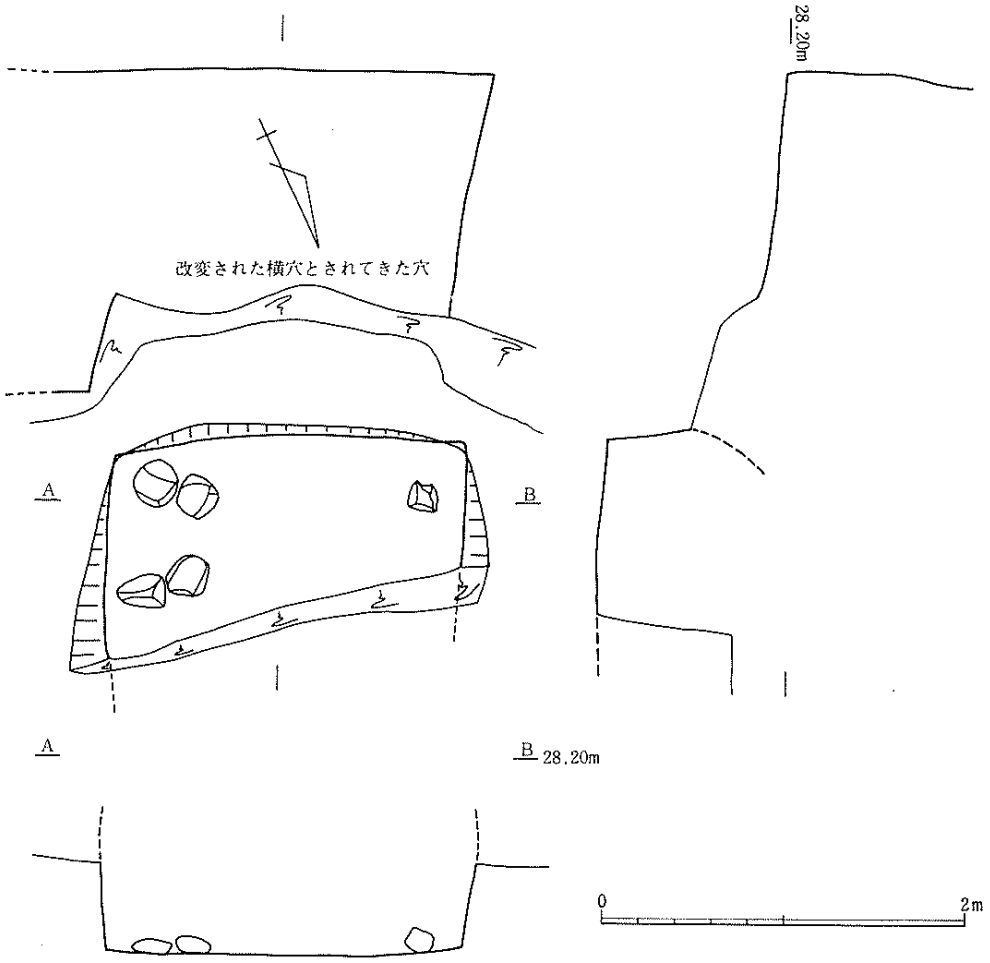

第42図　第25号横穴

【第 26 号横穴】

当初くぼんだ奥壁が確認されただけだったが、精査したところ、地表面下約 1.3mで玄室床面を検出した。第 25 号横穴の床面レベルより約 1.0m下位に構築されている。第 25 号横穴同様住宅敷地内のため、玄室奥半部を調査したのみである（第 43 図、図版 21）。盛土整地土で埋っていた。

［玄室］　現存の規模は最大幅 2.9m、奥行 2.3m以上である。奥壁と側壁は内傾しながら立ち上がる。二つの角は隅が丸くおさまる直角である。天井部の形態は不明であるが、壁の立ち上がりの様子から、ドーム形に近いものになるものと思われる。床面はほぼ平坦である。

奥壁から約 2.2mの位置に、奥壁に平行する高さ約 30 ㎝の段が確認できた。ピンを刺してみたところ、段の下の面は幅を変えずほぼ平坦で、1m以上前方に続くようであった。このこと

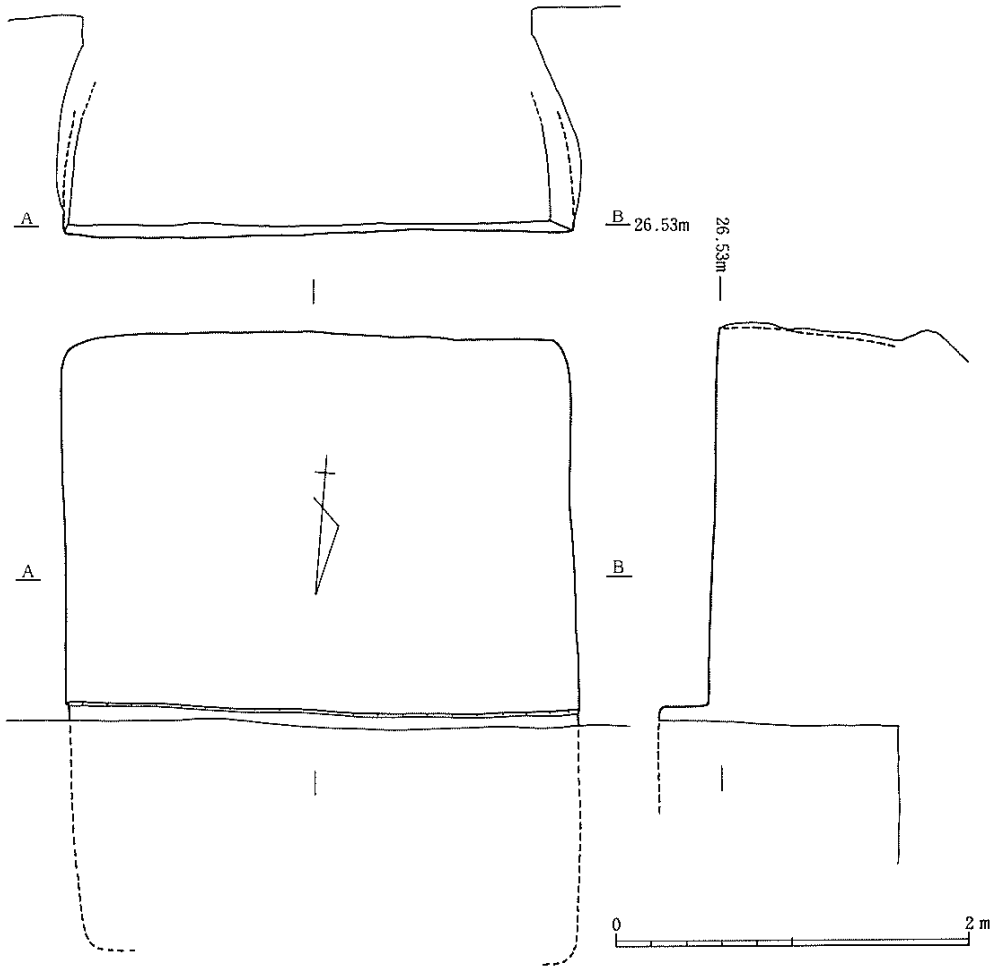

第43図　第26号横穴

から、この段は台床であるものと考えられた。つまり本横穴は、玄室の奥行が 3mを超し、その奥側の半分以上を台床が占めるという、調査を行った中では最大規模の横穴であることが考えられる。平面形は長方形になるものと思われる。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

【第 27 号横穴】

第 25 号横穴とほぼ同レベルに構築され、中心軸の方向は第 26 号横穴と一致する。前の 2 基の横穴同様、本横穴も玄室床面が確認されたのは、現地表面より約 1.1m下である。また、同様に住宅敷地内のため、調査を行なったのは横穴の全てではないが、本横穴は玄門の一部も確認することができた（第 44 図、図版 22）。盛土整地土で埋っていた。

［玄室］　現存の規模は最大幅 2.0m、奥行 2.3mを測る。奥壁と側壁はほぼ直立した後内傾する。平面形は隅丸長方形である。天井部の形態は現状では不明である。床面は平坦で、玄門に向ってわずかに傾斜している。

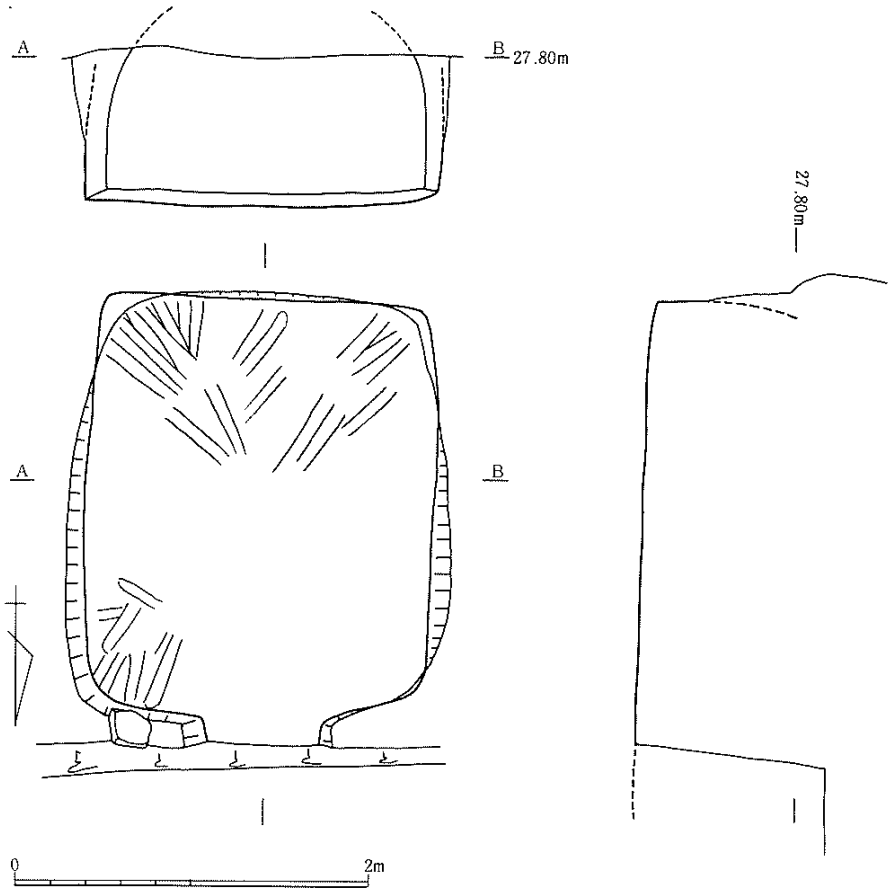

第44図　第27号横穴

床面隅には、玄室中央から放射状に延びる、幅 6 ㎝、長さ 50 ㎝ほどの工具痕が見られた。

［玄門］　玄室側の部分のみ調査した。現存の規模は床面での幅 0.6m、長さ 0.2m以上である。側壁は外傾しながら立ち上がる。平面形や横断面形は不明である。左玄門の上部には、長径 30 ㎝ほどの自然石が浮いた状態で見られた。本横穴に伴うものである可能性が高いが、それが閉塞石であるのか、あるいは棺台となるのかは現状では不明である。

［出土遺物］　遺物は出土しなかった。

第 25、26、27 号の 3 基の横穴の検出状況は、いずれも玄室奥壁が現在の崖面より前方（北側）にあり、また床面が現地表面より 1m前後下位であることから、横穴造営当時の崖面は現在より北側にあり、現在ほぼ横一列に認められる横穴が、上下に幅をもって構築できる高さを有していたことが考えられる。長い年月の間の崖崩れ、あるいは宅地造成により、現在のような崖面に到ったものであろう。また、本横穴の西側には、北に向って流れる小さな沢が入り込んでおり、その対岸に 3 基の横穴を確認したが、調査区外であったため末調査である。

【出土地不明の遺物】

2 回の調査の期間中、横穴以外の場所から数点土器を採集した。図示するのは全て須恵器だが、他に小破片で図示できない須恵器片 1 点、土師器片 3 点がある。いずれも横穴に伴うもので、横穴の崩壊等の理由で散乱したものと考えられる（第 45 図、図版 28）。

1、2、5 は須恵器フラスコ形長頸壺の一部である。いずれも灰緑色の自然釉がかかっている。1 は口縁部直下に段を持つが、第 2 号横穴出土の長頸壺と異なり、頸部に沈線は巡らない。5 は折れ口に粘土の合わせ目が見られる部分があり、そこに頸部が付くものと思われる。1、2 の胎土は灰白色で緻密であり、焼成も良好だが、5 の胎土は灰色で白色砂粒を多く含み、焼成も 1、2 ほど良くない。

3 は須恵器短頸壺である。2 条を 1 単位とする沈線が頸部に 1 単位、体部に 2 単位の計 6 条巡っている。外面の調整は、体部の底付返は回転ヘラケズリの後平行タタキ、底部は手持ちヘラケズリの後ナデである。胎土は灰黒色を呈し、砂粒を多く含む。焼成は良好ではない。あまり例を見ない器形である。

4 は須恵器甕である。丸底で肩がやや張る。口縁下端がつまみ出されている。体部の調整は、外面上半が回転八ケメ、下半が平行タタキである。体部内面下半にはタタキにともなう同心円状のアテ具痕が見られる。

図示できない須恵器の破片は灰色で砂粒を多く含み、ロクロ目に平行する細かいハケメが見られる。断面が 8 ㎜前後と比較的厚めである。どういった器形になるかは不明である。

土師器の破片は坏で、同一個体と思われる。底部付近の破片で器面調整は外面がヘラケズリ、内面がヘラミガキである。内面が黒色処理されている。

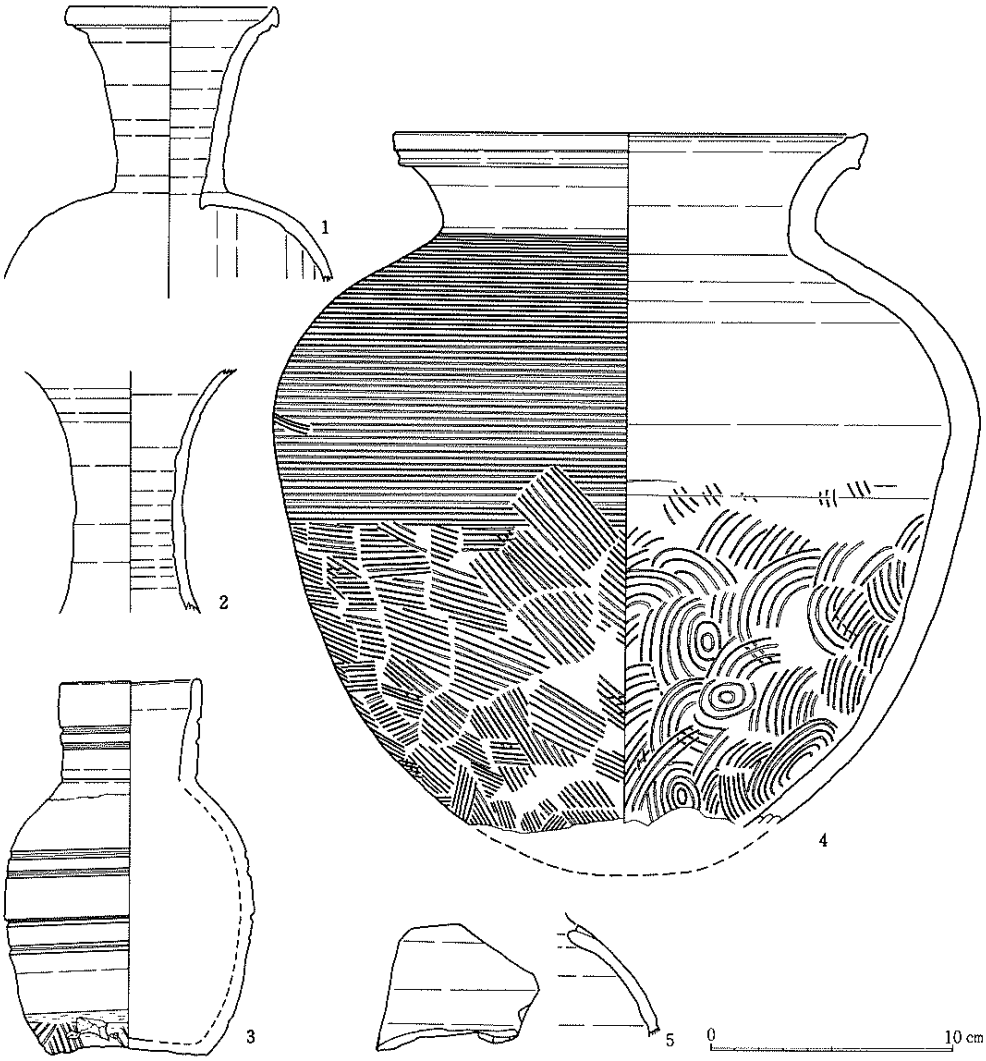

No.	種　類	口　径	器　高	体部径	備　考	図版No.
1	須恵器長頸壺	8.4			体部上半残存	28-9
2	須恵器長頸壺				頸部のみ残存	28-8
3	須恵器短頸壺	5.8	15.5	10.2		28-6
4	須恵器甕	19.4		29.2	底部欠損	28-7
5	須恵器長頸壺					28-11

第45図　出土地不明の遺物

V　考　　察

1　出土遺物の検討と大年寺山横穴群の造営年代

問題の所在

大年寺山横穴群では2回で合計27基の横穴が調査され、比較的多数の遺物が出土している。出土遺物に特徴的なことは金属製品が大きな割合を占め、特に鉄刀が多数出土していることである。一方土器は横穴に確実に伴うものとしては5点、出土地が不明だが横穴群から出土したものが9点あり、装身具は6点出土している。完全な形で遺存していた横穴が皆無であったという理由にもよるが、このような偏りをふまえると、金属製品の検討を抜きに大年寺山横穴群の性格・歴史的意味を考えることは困難である。

ここでは、大年寺山横穴群の年代的、歴史的位置付けを行うにあたり、最初にそれにかかわる問題である東北地方の横穴の出現、盛行年代についてこれまでの認識を概観し、その後指摘できる問題点を挙げ、考察を行ううえの手がかりを求めてみたい。

1960年代以降精力的に横穴研究を進めてきた氏家和典氏は、東北各地の横穴の遺構と出土遺物の検討をし、自ら設定した東北地方南部の土師器編年（氏家和典：1957、1967）等をもとに、東北の横穴の出現を福島県域では6世紀後半、宮城県域では6世紀末～7世紀初頭と想定した（氏家和典：1975）。

福島県域では、いわき市中田横穴（渡辺・松本・菅原・鈴木・馬目：1971）がその豊富な遺物から、6世紀後半代に位置付けられた。そして、いわき市白穴東第1号横穴出土金銅装大刀（馬目順一：1977）、同御台Ａ群第18号横穴出土須恵器提瓶（廣岡・中山・国府田：1989）、泉崎村泉崎横穴出土須恵器無蓋高坏（上田三平：1934、福島雅儀：1983）、相馬市福迫第29号横穴出土双龍環頭大刀把頭（穴沢・馬目：1986）など、6世紀代に位置付けられる可能性の高い遺物の確認が続き、横穴の6世紀後半代の出現と7世紀前半代の盛行がほぼ認められているところである。

宮城県域では、氏家氏が引田式系の土器として出現年代の根拠の一つとした岩出山町川北第6号横穴出土土師器坏（平・加藤・氏家：1970）、三本木町山畑第12、15号横穴出土土師器坏（宮城県教委：1973）が、その後関東系の土師器と認識された（丹羽・小野寺・阿部：1981、早坂春一：1981。小井川・小川：1982）ことで再検討が行われるに到った。そして、三本木町坂本館山横穴群出土須恵器提瓶（佐々木茂槙：1971）、利府町菅谷道安寺横穴群出土須恵器提瓶（加藤・渡辺・結城・川村：1982）等、出土位置が不明で一部古い様相を見せる遺物はあるものの、

横穴から広く出土する土師器の年代観により、横穴が 7 世紀前半に出現し、7 世紀後半〜8 世紀前半に盛行するという認識が一般的になされることとなった。なお、これ以後調査された横穴群の報文において、使用年代の一点が 7 世紀前半に明確に位置付けられたのは、多賀城市大代横穴群（高倉・滝口・石川・石本・千葉・相沢：1985）のみであるが、ここでは土器類が一点も出土せず、第 5 号横穴から出土した金銅装頭椎大刀により主に位置付けがなされたのが特徴である。

以上のように、これまで東北地方で行われた横穴の調査では、出土土器の検討から横穴の出現と盛行の年代が求められることが一般的であり、特に土師器の坏の特徴に依るところが大きい。編年等の研究が土器において最も進んでおり、また土器が横穴から出土することが多いことから、土器に頼ることは妥当な方法であったろうし、有効な視角の一つであることに変わりはない。しかし一方、土器に横穴の年代的位置付けを求めるという傾向は、土器のみに多くを頼る結果となり、金属製品が出土することがあっても、事実記載にとどまるのみで、ほとんど顧みられることがなかったのもまた、否定しえない事実である。また、金属製品で位置付けがなされるにしても、中田横穴や大代横穴群のように土器の出土が僅少もしくは皆無で、出土した金属製品が特徴をとらえやすい金銅製である場合が多いことが指摘できよう。

7 世紀から 8 世紀節半にかけては律令制成立期にあたり、新たに出現する横穴葬制はそれに関わる可能性が高い重要な意味を持つと考えられる。横穴葬制の持つ意味を今以上に追求する前提には、東北地方における横穴の出現と盛行の年代等のより確かで細かな把握が不可欠であって、前述のような状況は必ずしも十分なものとは言い難い。そして、資料的制約もあって行われにくかった、横穴から出土する土器も含めた複数の遺物を比較することによって、より精度の高い年代決定を行うことが今後必要と考えられるのである。

以上のことから、ここでは大年寺山横穴群から多数出土している鉄刀を第一に取り上げて検討を加え、その結果を年代的、歴史的位置付けを行う一つの手がかりとしてみたい。鉄刀は横穴から広く出土することから、編年や年代的位置付けが多少とも可能になることは、今後の横穴研究にとって決して小さくない意味を持つであろう。

鉄刀の検討

［研究の概況］

鉄刀（註 1）に詳細な検討がなされるようになって久しく、一部には編年が試みられ、かなり限定された実年代を与えられているものもある。しかし、これは主に環頭大刀や頭椎大刀のような、金銅や銀の装飾が施されて比較的特徴を把握しやすい鉄刀にほぼ限られており、大年寺山横穴群出土鉄刀に代表される、後期古墳や横穴から出土する装飾が施されない鉄刀に対す

る検討は緒についたばかりなのが実状である。ここではその代表的な研究をいくつか挙げ、のちに行う検討の参考としたい。

臼杵勲氏は茎も含めた刀身各部を小分類し、その組合せ（形制）から鉄刀の変化の系列をたどり、出土する古墳や共伴する須恵器の型式をもとに各形制に年代を与えている（臼杵：1984、1986）。鉄刀の大まかな変遷と年代がこれにより把握でき、その点では装飾が施されない鉄刀の古墳への活用を可能にしたが、変遷の背景や、各部に差異が生じる理由に対しての検討がほとんどなされていない点、また、刀装具に対する視点が全く見られない点で鉄刀に年代を与えるのにとどまらざるを得ない観がある。また、実年代も大まかで、せいぜい半世紀単位を指摘できるにすぎない。

新納泉氏は主に装飾付大刀の検討を行い、編年や製作年代の比定等を試みている（新納：1982、1983ａ、1986、1987）。この編年や実年代比定は無理が少なく、納得できる部分が多いが、それに加え、装飾付大刀の中の環頭系（外来系）と頭椎系（在地系）の存在、吊手孔付足金具の吊手孔の付く位置の変化、鐔の形態や透かしの数の変遷、など装飾が施されない鉄刀に対しても注目に値する指摘が多い。鉄刀の変遷過程を外装や刀装具の変化、系統の抽出により、意味を持った流れに組み立てた点で、極めて説得力を持っていると言えるであろう。

福島雅儀氏は福島県南の横穴から出土した鉄刀を取り上げ、それまで注目されることの少なかった把の構造という点に注目し、分類を行っている（福島：1983）。福島氏の分類は区の形状・区と鐔、鏻、把木の組み合い方により、以下のような Ⅰ～Ⅴ群刀を設定している点に特徴がある。

Ⅰ群刀：大きく発達した刃区に鉄製の鐔と鏻が装着される。棟方に溝を掘った把木に茎を納め、目釘によって固定される。把木は鐔の中心孔を通り鏻下まで挿入される。平棟平造り、フクラ切先であり、足金具や責金具が用いられない。

Ⅱ群刀：刃区のみを小さく直に落とした片区に鉄製の板鐔と鏻が用いられる。鐔の中心孔と茎との間には極めて狭い空間しか残らず、把木は二枚合わせになるため、茎の棟方は把木から露出する。

Ⅲ群刀：区は小さく直に落ちる両区となり、鏻は安定して区と接する。把木は茎を納める溝を掘った二枚合わせであり、茎を左右の把木で包み、鏻と目釘を用いて固定する。

Ⅳ群刀：基本的にⅢ群刀と同様の構造であるが、鏻を装さずに代わって把縁金具が用いられる。鐔は直接区と茎に接して装される。

Ⅴ群刀：基本的には蕨手刀である。

このような構造をもとに鉄刀の系譜や消長を想定し、鉄刀と同じ横穴から出土した土器の年代観を中心に、各群に大まかな年代を与えている。全ての鉄刀を構造という同一の基準で見る

ことを可能にした点でその持つ意味は大きい。しかし、取り上げられた鉄刀が福島県南の横穴出土資料に限られており、異なる構造を持つ鉄刀が他に存在しないのかどうか、各群に与えられた年代が、新納氏が刀装具の形状等をもとに大まかに示した年代より若干新しく見られていることなど、いま少し検討を要する部分もあるようである。

以上、三者の研究を紹介した。やや遅れた観のある装飾が施されない鉄刀の研究も、個々にはかなりの進展を見せ、これらをもとにすれば、細かな検討を行うことも可能な段階になりつつあるといえよう。

［大年寺山横穴群出土鉄刀の概要］

本横穴群から出土した鉄刀は12本である（第45図）。これらには刀子は含めない。第4号横穴から鉄製鐔が出土しており、本来これ以上の鉄刀が副葬されていたことは確実である。

鉄刀は例外なく一部もしくはかなりの部分が欠損している。そのほとんどは、本来そこなわれていたものではなく、錆化の過程で失われたものと考えられる。しかし、7号刀と10号C刀は刀身の半分以上が失われており、副葬時には何らかの理由で破損していたものと思われる。また、今日残るのは金属製の部分がほとんどだが、把と鞘が木製であったことと、一部の把に糸が巻かれていたことが、わずかに残る有機質の部分から判明している。

茎を含めた刀身は全て鍛造と思われる。平棟平造りが大部分だが、5号刀と10号A刀は木質が厚く残っていたために造りは不明である。外形は全て反りのない直刀である。法量が明らかなものについてまとめると、刀身長は33㎝～78㎝まであり、33㎝の短いもの（10号B刀）、60㎝前後のもの（1号B刀、2号刀、3号刀、6号刀、9号刀、10号A刀、18号B刀）、78㎝程の長いもの（1号A刀、18号A刀）の三者がある。元幅は2.4～3.1㎝まであり、大部分は3.0㎝前後であるが、2.4㎝と狭いものがある（18号B刀）。

区は9号刀が片区である以外は全て両区である。両区の鉄刀において、茎は刃方にも棟方にも偏らないものが多いが、1号A刀は棟区がわずかに落ちるのみで、茎が大きく棟方に偏っている。

切先はフクラであるものが6本、カマスであるものが5本である。切先の形態と法量の関係は特に把握できないが、カマス切先の鉄刀には、鐔と鏂以外に足金具や鞘口金具などの他の刀装具が装着される傾向があるようである。

茎長は7.9～15.3㎝まであり、8㎝前後の比較的短いもの（2号刀、18号B刀）、12㎝程のもの（3号刀、6号刀、10号A刀、18号A刀）、15.3㎝の比較的長いもの（1号A刀）がある。これらは刀身長と比較してかなり短く、ほとんどが把の中程までしか至らなかったことが考えられる。茎尻の形態はいずれも丸みを帯びている。

目釘が判明するものは、いずれも茎尻近くに1本打ち込まれたものである。

区付近が残る鉄刀の多くは金属製刀装具を装着している。2 号刀、7 号刀、9 号刀の 3 本に金属製刀装具は認められないが、9 号刀は区付近に木質が残り、何らかの刀装具が装着されていたことは確実である。

基本的な金属製刀装具は鐔と鏂である。鐔には板鐔（1 号A刀、2 号刀、6 号刀、10 号A・B刀、18 号A・B刀）と喰み出し鐔（1 号B刀、3 号刀）がある。板鐔には透かしがあるものとないもの（1 号A刀、2 号刀、6 号刀、10 号B刀）がある。さらに、透かしがあるものには六窓のもの（10 号A刀、18 号A刀）と八窓のもの（第 4 号横穴出土）とがある。板鐔と喰み出し鐔の性格の違いは、本横穴群の鉄刀のみからでは判断できない。鐔の平面形は両者ともほとんどがきれいな倒卵形を呈している。3 号刀の鐔はやや縦長の倒卵形をしている。

鏂にはａ型（10 号B刀、18 号B刀）とｂ型（1 号A・B刀、3 号刀、6 号刀、10 号A刀、18 号A刀）がある。ｂ型はａ型と比較して丁寧な造りをされているわけであり、事実ｂ型鏂をもつ鉄刀はその他の刀装具が装着され、単なる実用品以上の鉄刀であることが考えられる。それ以外のａ型鏂とｂ型鏂の性格の違いは現状では不明である。鏂の断面形は、鐔の平面形とほぼ同じ形をしている。

他に装着される金属製刀装具には、把頭、把縁金具、鞘口金具、足金具、鞘尻金具などがある。一つずつの刀装具の数は多くはない。

把頭が残るのは 10 号A刀の圭頭のみであるが、6 号刀は発見時に把頭の漆膜が確認されている。他の鉄刀にも有機質の把頭があった可能性はある。

鞘口金具をもつのは 6 号刀、10 号A刀、18 号A刀の 3 本である。いずれも銅を用いており、銅板を筒状に巻いたものと考えられる。

足金具を装着するのは 3 号刀、6 号刀、18 号A刀の 3 本である。これらはいずれも単脚の吊手孔付足金具である。6 号刀の足金具は銅板を鞘に巻き、刀身に直行する方向に孔を穿つもので、他の足金具はおそらく鋳造で、孔の方向が刀身に平行するものである。なお、第 6 号横穴出土鉄剣にはおそらく金銅製の鐶付足金具が用いられていたことが考えられる。また、この他の金属製足金具が用いられない鉄刀に関しても、紐や皮などの有機質の佩用具を用いていた可能性は高いであろう。

鞘尻金具をもつのは 3 号刀、6 号刀、10 号A刀、18 号A刀の 4 本である。10 号A刀の鞘尻金具は丸尻だが、他は平尻と思われる。18 号A刀の鞘尻金具には、左右に方形の抉り込みが入っている。

以上のように本横穴群出土鉄刀には多様な刀装具が用いられているのが認められる。刀身に関しては、蕨手刀や湾刀が存在せず、すべてが細身の直刀で一致している。また、鐔と鏂以外の鞘口金具や足金具の各種刀装具は、組になって装着される傾向が認められる。鐔の平面形や

鏁の断面形、責金具の平面形等は基本的に相似形をしている。これは、把と鞘の断面形との関連で各刀装具の形態がほぼ同一になった結果と思われる。

［鉄刀の分類］

ここでは出土した鉄刀の分類を行う。先述したように、本横穴群出土鉄刀に装着される刀装具は多様であり、また装飾性に乏しいものが多く、外装を基準にした分類では細分されすぎ、鉄刀を大きなまとまりとしてとらえられない危険性がある。そこで、福島雅儀氏が示した区と刀装具の組み合い方、すなわち把回りの構造という観点を基本的に用いることにしたい。

しかし、福島氏による Ⅰ～Ⅴ群刀は福島県南の横穴出土資料に基づいており、鉄刀の全国的な基準として有効な分類かどうか確かではない。以下、宮城県内出土のいくつかの鉄刀によって検証してみたい。

古川市朽木橋第 8 号横穴（佐々木・阿部：1983）から出土した 2 本の鉄刀のうち、鏁元孔をもつ鉄刀は刃区が大きく発達した片区に鉄製の八窓鐔と鏁を装着する。また、亘理町桜小路第 18 号横穴（志間泰治：1981）から出土した 2 本の鉄刀のうち、刀身長の長い方の鉄刀もこれと同様の構造をしている。これらはⅠ群刀に相当する。

松山町亀井囲第 20 号横穴（氏家和典：1980）から出土した 3 本の鉄刀のうち、鉄製の無窓鐔と鏁を装着する長い鉄刀は、刃区が小さく直角に落ちる片区であり、Ⅱ群刀に相当する。

丸森町篠崎横穴（志間泰治：1982）から出土した鉄刀は、小さく直角に落ちる両区に鉄製の六窓鐔と鏁を装着する。また、色麻町色麻古墳群第 24 号墳（古川一明：1984）から出土した鉄刀は両区で、鉄製の喰み出し鐔、鏁、鞘口金具等を装着する。他に三本木町坂本館山第 5 号横穴（佐々木茂槙：1971）出土鉄刀、同青山横穴群第Ⅱ区 1 号横穴（丹羽茂：1981）出土鉄刀、亘理町桜小路第 8 号横穴（志間泰治：1981）出土鉄刀など、同様の構造の鉄刀は非常に多い。これらはⅢ群刀に相当する。

三本木町龍谷寺横穴群乙地区第 1 号横穴（辺見鞆高：1973）から出土した鉄刀はいわゆる蕨手刀であり、Ⅴ群刀に相当する。

このように、宮城県内各地の古墳や横穴から出土した鉄刀のほとんどはⅠ～Ⅲ・Ⅴ群刀の中におさまり、把回りの構造による分類は少なくとも東北地方南部においては有効であり、おそらく全国的な基準として用いることも可能と考えられる。

しかし、細部においてこれらとは異なる鉄刀が存在する。本横穴群 1 号Ａ刀はⅠ群刀に類似する構造であるが両区で、福島氏による分類のいずれにもあてはまらない。また、Ⅳ群刀は概観したところ宮城県内には存在しない。

以上に基づき、本横穴群出土鉄刀を把回りの構造から以下のように分類する。

Ａ類：区は両区であるが、棟区は鏁が安定するだけのわずかな高さしかなく、刃区が大きく

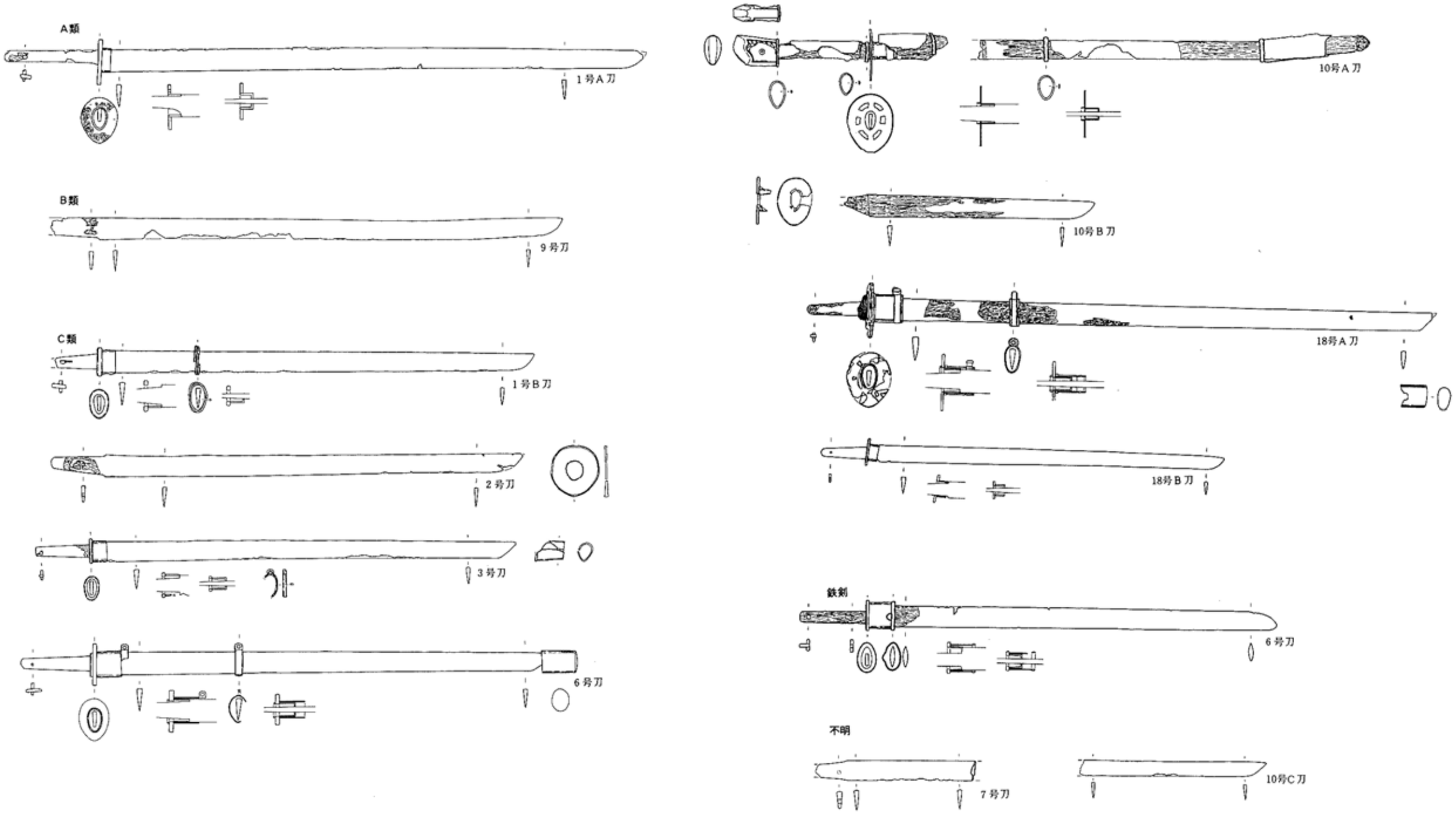

第45図　大年寺山横穴群出土鉄刀

発達している。棟方に溝を掘った把木に茎を落とし込み、鎺と目釘によって固定されたものと思われる。把木は鐔の中心孔を通り鎺下まで挿入される。

B類：区は刃区のみを小さく直に落とした片区で、把木は二枚合わせであったものと思われる。把木が固定された方法は不明である。金属製刀装具が用いられたかどうかは明らかではない。

C類：福島氏のIII群刀である。区は小さく直に落とした両区で、鎺は安定して区と接する。把木は茎を納める溝を掘った二枚合わせであり、茎を左右の把木で包み、元を鎺で約し、目釘を用いて固定した構造になるものと思われる。

刀装具の種類や形状等のさらに細かい基準を与えることにより、C類は細別されることが考えられるが、これは今後の資料の増加を待つこととしたい。これによる各類の数は以下のようになる。

A類：1本（1号A刀）

B類：1本（9号刀）

C類：8本（1号B刀、2号刀、3号刀、6号刀、10号A・B刀、18号A・B刀）

不明：2本（7号刀、10号C刀）

［各類の概観と消長］

A類

両区である以外は福島氏によるⅠ群刀とほぼ同じ要素を持っている。したがって、A類はⅠ群刀の変容のなかで鎺を受けやすくするために両区になった鉄刀と考えられる。そこでここでは、まずⅠ群刀について検討し、その後にA類について述べる。

片区に金属製の板鐔と鎺を装着する鉄刀の系譜は、福島氏が指摘したように、古墳時代前期から存在する木製大刀や鹿角装大刀のような鉄刀（これを日本的な鉄刀と呼ぶ）に求められる。日本的な鉄刀は無区もしくは片区であり、前者は把木を用いず茎に直接布などを巻いたもの、後者のうち刃区が大きく発達しているものは溝を掘った把木に茎を落とし込み、目釘と木製刀装具で固定したものと考えられる（註2）。大きく発達した刃区に金属製の鐔と鎺を装着した鉄刀が後者の系譜を引いて出現したことは、構遺的にも極めて可能性が高いと考えられる。

臼杵氏を始め指摘する人が多いように、日本的な鉄刀のなかで特に6世紀代の鉄刀は身幅が大きく、全長が 1mを超す大型のものが主体であり、以後の金属装の鉄刀はそれと比較して小型であるとされている。一方、福島氏がⅠ群刀として挙げた福島県南の横穴から出土した鉄刀は他の鉄刀より大型であることが指摘されており、Ⅰ 群刀は金属製刀装具を装着する鉄刀の中でも初期に位置付けられよう。

つぎに比較的研究の進んでいる装飾付大刀と把の構造についてみてみたい。環頭・円頭・頭

椎・圭頭・方頭大刀等の装飾付大刀と呼ばれる鉄刀は後期古墳から広く出土し様々に展開するが、後に方頭大刀を中心に統一されることが考えられている（滝瀬芳之：1984、新納泉：1987）。外観上、円頭・圭頭大刀には片区のものが若干見られるものの、方頭大刀に片区は全く見られない。また、環頭大刀は最初から両区の構造であり、頭椎大刀は新式とされる竪畦目式のもの（穴沢・馬目：同前、新納泉：1984）になると、茎が偏らない両区の構造になっている。このように、方頭大刀が出現する段階には片区の鉄刀は消滅していることが考えられる。

これらをまとめると以下のようになる。

① Ⅰ群刀は古墳時代前期以来の日本的な鉄刀の流れを受けて出現した。

② これらは金属製刀装具を装着する鉄刀の中でも初期に位置付けられる。

③ これらは基本的に鐔と鏶を受けるには適さない把回りの構造であり、その消滅は方頭大刀が出現する頃と考えられる。

以上のこととA類の鉄刀とを比較してみると、A類は両区であるもののⅠ群刀と把の構造はほとんど変わらず、法量的にも他の鉄刀よりも長く、Ⅰ群刀と同様な系譜や消長が考えられる。しかし、両区で鏶が受けやすくなったことで構造的に進歩しており、Ⅰ群刀そのものの出現よりやや遅れることが考えられる。

B類

9 号刀には、区に何らかの刀装具が装着されていたことを示す木質が残着していたものの、金属製の鐔と鏶が見られない。木製の刀装具が装着されていた可能性もある。もし、金属製刀装具が装着されていたなら、B類は福島氏によるⅡ群刀にあたる。9 号刀に金属製鏶が装着されていたかどうかは、B類や金属製刀装具を装着する鉄刀の意義を考えるうえでも重要である。すなわち、金属製刀と木製刀は短期間で入れ替わるのか、あるいは長期間併存するのか、という問題が考えられる。この問題に関しては、確実な資料を踏まえたうえでの検討が必要であろう。

B類は片区であるが、把木を茎に左右から二枚含わせる点でA類とC類の中間的な要素を持っている。刃区が鏶を受けやすくなった点、それに対応して二枚合わせの把木を取り入れた点で、出現はⅠ群刀よりもやや遅れることが考えられる。しかし、A類との関係は不明である。消滅はA類における想定と同様、典型的な方頭大刀の登場以前であろう。

このようにB類に関しては、A・C類ほど実態や系譜が明かにできない段階にあるといえる。しかし、これまで鉄刀の把回りの構造が注目されたことは少なく、B類のような小さく落ちる片区は見逃されていたことも考えられる。B類の詳細な検討のため、確実な資料の増加を待ちたい。

C類

8 本あり、本横穴群出土鉄刀の主体となっている。福島氏によるⅡ群刀にあたる。また、第6号横穴出土鉄剣も把回りの構造ではここに含めることが可能である。

C類は把木が二枚含わせという点でA類とは異なり、両区という点でB類とは異なる鉄刀である。この両区で茎が偏らない鉄刀の起源は中国大陸や朝鮮半島に見られる鐔を持たない両区の鉄刀に求められる。環頭大刀に代表される外来の5、6世紀代の鉄刀は外装から見て明らかに茎の偏りが少ない両区である（町田章：1976など）。またこれらは区に金属製の鏶を装着し、大きめの鐔を持たない。このことから、外来の鉄刀が金属製の鐔を装着することにより出現した鉄刀がC類と考えられるのである。一方、日本的な鉄刀の系譜を引くⅠ群刀などと外装に共通する要素を持つものもあることから、これらはある時期には併存していたことが考えられる。

ところで、構造以然の要素では各鉄刀は一様ではなく、金銅の装飾が施されるものや、各種の刀装具が装着されるものなど多様である。しかし大きく見て、金銅の装飾がある鉄刀には、鞘口金具や把縁金具などの鐔と鏶以外の刀装具が装着される傾向がある。これに加え、鐔の板鐔と喰み出し鐔、鏶のａ型とｂ型という差異も認められる。以上のことから、C類には系統、または時期の異なる鉄刀が含まれていることが考えられる（註3）。

一方、装飾付大刀が一本化された方頭大刀の盛行期のものは、構造上はC類（Ⅲ群刀）であるが、本横穴群出土のC類に代表される細身で倒卵形の鐔を装着する鉄刀とは、刀装具の形状が大きく異なっている。すなわち、双脚足金具で二足佩用すること、鐔や鏶の平面形はいわゆる倒卵形を呈さず、長径と短径の差が著しく大きい楕円形・逆台形・逆三角形をしていること、また鐔が小さくなり表面積に比べると厚みを増し、板鐔と喰み出し鐔の中間的な様相を示すこと、鐔に透かしはあけられないことなどが指摘できる。また、方頭大刀でなくとも、このような刀装具を装着する鉄刀は各地で出土しており、宮城県内では七ケ浜町砂山第5号横穴出土鉄刀（斎藤良治：1976）を挙げられる。

このような鉄刀と細身で倒卵形の鐔を装着する鉄刀はそれぞれ純粋なセットとして出土し、両者が混在する例は認められない。前者が出現期の方頭大刀には認められない特徴であり、後者が前方後円墳から出土する例も多いことから、前者の出現が後者に遅れることは明らかである。つまりC類の中で、倒卵形の鐔を装着する細身の鉄刀と、鐔や他の刀装身の特徴が異なる鉄刀は時期差をもっており、両者が混在しないことから、前者から後者へ次第に変容していったものと考えられる。

これらとは別に、主に岩手・青森両県に分布するいわゆる「末期古墳」から出土する鉄刀もC類の変遷を考える上で重要である。これらの古墳は横穴式石室が退化したとみられる形態の主体部を持ち、構造的に追葬を行なったことは考えられない。ここから出土する鉄刀の多くは身幅に対して刀身長が短く、ずんぐりした外観を呈しており、明らかに本横穴群など出土のC

類とは異なっている。そして刀装具における特徴が、鐔の平面形が倒卵形を呈さず厚めで大きく喰み出さないことなど前述の鉄刀と強く共通することから、両者は比較的近い時期のもので、細身で倒卵形の鐔を装着する鉄刀から年代的に遅れるものと考えられる。しかし、このようなずんぐりとしたC類は宮城県や福島県で確認されることは少なく、分布に偏りを見せている。また、これらの系譜や変容の起因などについては不明である。

これらをまとめると以下のようになる。

①C類は外来の鉄刀が金属製の鐔を装着することによって出現した。

②刀装具などの差異から系譜や時期の異なるものが含まれている可能性がある。

③盛行期の方頭大刀に代表されるC類は、刀装具の特徴がそれ以前のC類と異なり、構造上は同じでありながら刀装具の上でC類が変容を見せたものと考えられる。

④ずんぐりとした外観のC類は分布が限られており、時期的には「末期古墳」が盛行する時期及び方頭大刀の盛行期と一致すると考えられる。

〔鉄刀の年代〕

大年寺山横穴群から出土した鉄刀を把回りの構造をもとに分類し、大まかな消長が把握できた。また、それぞれは系譜を異にしていることが考えられた。ここでは各類の年代を求める。

鉄刀自身から直接年代を想定できる資料は極めて少なく、実年代は共伴する土器の編年に大きく頼らざるをえないのが実状である（註 4・5）。しかし横穴の場合、たとえ細かな編年が行なわれている坏類が出土していても、鉄刀と土器との副葬・供献形態の差異が考えられるし、両者の確実な共伴関係の把握が難しく、安易に鉄刀を土器の年代に結びつけるのは危険である。

鉄刀の製作には高度な技術力が必要と考えられることから、地域をこえた鉄刀の製作・供給ルートが当時存在していた可能性は高い。また、全国的に見て「末期古墳」を除く後期古墳から出土した鉄刀は、分布の偏りは存在するかもしれないが、鉄刀自身の地域間での差はほとんど見い出すことができない。新納泉氏が示した「装飾付大刀は……畿内で製作されたものを各地の首長層が入手したと想定されるため、地域性がなく、九州から東北地方まで同一の基準で年代決定を行なうことができる」（新納：1987）とした点は、構造の面から見れば装飾が施されない鉄刀にも基本的に生かせる視点である。このことから、できるだけ確実性の高い資料で求められた他地域での鉄刀の年代を各群に与えても、大きな誤りにはならないであろう。必然的にこれは装飾付大刀の編年に依るところが多くなろう。

前項で示した、各類の消長の画期と考えられた事象をここでまとめると

① 日本的な片区の木製・鹿角装刀に金属製鐔・鏂が装着される（A・B類の出現）

② 外来的な両区の鉄刀に金属製鐔が装着される（C類の出現）

③ 方頭大刀の出現期（A・B類の消滅）

④　方頭大刀の盛行期および末期古墳の盛行期（Ｃ類の変容）

以上４点を挙げることができる。

①：福島雅儀氏が挙げているように（福島：1983）、奈良県烏土塚古墳（伊達宗泰：1972）出土鉄刀、奈良県新沢千塚第 122 号墳（末永雅雄他：1981）出土鉄刀などから、ＴＫ10～ＴＫ43 型式に併行する時期と思われる。新納氏は刃区が大きく発達した群馬県隠居山古墳出土頭椎大刀（後藤守一：1936ａ、ｂ）を「頭椎大刀１式」として、そこに 570 年頃の製作年代を与えており（新納泉：1987）、これに矛盾しない。しかし、特に古い時期の片区で金属装の鉄刀は木装・鹿角装大刀を伴ったり、また板鐔のみを装着して鏁を装着しない例が見られることから、Ａ類が定例的に認められるのはＴＫ43 型式期以降であろう。

②：兵庫県箕谷２号墳出土「戊辰年」銘大刀が有力な論拠を与えてくれる。この鉄刀の「戊辰年」は共伴遺物も含めた諸要素から 608 年であることはほぼ確実である（谷本・岡・藤原：1987）。また、この鉄刀はＸ線写真から明らかにＣ類であり、Ｃ類が７世紀初頭には確実に存在していることが確認できる。そして、装着される吊手孔付足金具の特徴は孔と責金具が一体に鋳造されたものであり、吊手孔付足金具のなかでも比較的新しいタイプとされる（新納泉：1987）。このことから、この鉄刀が吊手付足金具を装着するＣ類のなかでも、決して最古に位置付けられるものではないことが分かる。

一方、確実に両区の構造であり、細かな編年が行なわれている装飾付大刀で②を位置付けてみたい。

まず、環頭大刀について検討してみる。日本の６世紀代以降に流行した環頭大刀のモデルとなった中国・朝鮮半島製のものは鐔が装着されておらず、またそれを模倣して国内で製作されたと考えられる初期の環頭大刀にも鐔は装着されていない。このように町田章氏が「6 世紀型」とした環頭大刀に鐔は見られず、それより後出の「7 世紀型」としたものに鐔が見られることから（町田：1976）、町田氏に従えばＣ類の出現は７世紀代になろう。しかしこれは町田氏自身が述べているように、それぞれの型の環頭大刀が盛行する時期を示したに過ぎず、その出現はより古くなるのであろう。新納泉氏はＣ類の構造をもつ京都府湯舟坂２号墳出土環頭大刀（奥村清一郎編：1983）を自らの編年の「双龍Ⅲ式」とし、そこに 570 年頃の製作年代を与えている（新納：1983、1987）。穴沢咏光・馬目順一両氏は、単龍・単鳳環頭大刀と、双龍・双鳳環頭大刀の製作と配布が６世紀末から７世紀初頭を境として切り換わるとしている（穴沢・馬目：1978）。単龍・単鳳環頭大刀の最後の型式のものには鐔が装着されているものが認められることから、Ｃ類が６世紀後半代に出現したと思われる。

一方、環頭大刀以外の装飾付大刀についてみてみると、滝瀬芳之氏は「Ｎ式」または「Ｉ式」とした千葉県金鈴塚古墳出土圭頭大刀（滝口宏：1952）、京都府湯舟坂２号墳出土圭頭大

刀（奥村清一郎編：同前）をＴＫ43 型式期としている（滝瀬：1984、1986ａ、ｂ）。これらはＣ類の構造であり、ここからＴＫ43 型式期にはＣ類が出現していることが認められる。

以上Ｃ類の出現を概観してみると、それぞれの研究によって多少の差はあるが、Ｃ類は 6 世紀後半でも終わりの方、第 4 四半期に定例化したと見るのが最も妥当なところであろう。

③：新納氏は主要な装飾付大刀の製作が終わって方頭大刀の製作に統一されるのを 7 世紀初頭と考えている（新納泉：同前）。また、滝瀬芳之氏は方頭大刀の出現を 7 世紀中葉以降、もしくはＴＫ217 型式期内としている（滝瀬：同前）。両者の見解には須恵器の実年代観も含め無視できない差があるが、いずれにせよ、7 世紀後半に降ることは考えられないようである。

④：方頭大刀のうち初期のものは吊手孔付足金具を装着し（滝瀬芳之：1984）、Ｃ類と刀装具のうえで共通性が強く、③までは遡らないと思われる。

一方、「末期古墳」から出土するずんぐりとしたＣ類は刀装具のうえで多くの方頭大刀と共通性が強く、年代的に近いものと考えられる。「末期古墳」はこれまで 8 世紀以降と考えられてきたが（伊藤玄三：1968 など）、近年古い様相を持つ古墳が明らかになってきており（高橋信雄：1987）、7 世紀前～中葉の年代が与えられているものもある（註 6）。そして、細身のＣ類はこのような古い「末期古墳」から出土し、ずんぐりとしたＣ類はいわゆる「末期古墳」から出土している。したがって、細身のＣ類は 8 世紀までは降らず、Ｃ類の変容は 7 世紀後葉に始まったと考えておきたい。

以上のことから各類の年代は以下のように推定される（第 46 図）。

Ａ類：6 世紀後葉～7 世紀前半

Ｂ類：6 世紀後葉～7 世紀前半（出現はＡ類にやや遅れるか）

Ｃ類：6 世紀後・末葉～（7 世紀後半に変容）

つぎに本横穴群出土の鉄刀について個別に検討してみる。

10 号Ａ刀の圭頭大刀は六窓鐔を装着し、把頭と把の金銅板に列点文が施される装飾大刀で、滝瀬氏はこの種の圭頭大刀を「K3 式」または「Ｖｃ式」とし、それをＴＫ209～ＴＫ217 式期に位置づけている（滝瀬：1984、1986ｂ）。

6 号刀の足金具は孔の方向が刀身に直交するものだが、これを町田氏は足金具の中でも古いものとし、580 年前後の年代を考えている（町田：1987）。この点に関しては新納氏の反論があり（新納：1987）、確定してはいないが、いずれにしろ大きく遅れる時期には位置付けられない。

3 号刀の鐔の平面形は縦長の倒卵形を呈し、吊手孔付足金具は鋳造で孔が責金具の真上に位置している。このような特徴はＣ類の中でもあまり古い様相とは考えられず、7 世紀に入ってからのものとしておきたい。

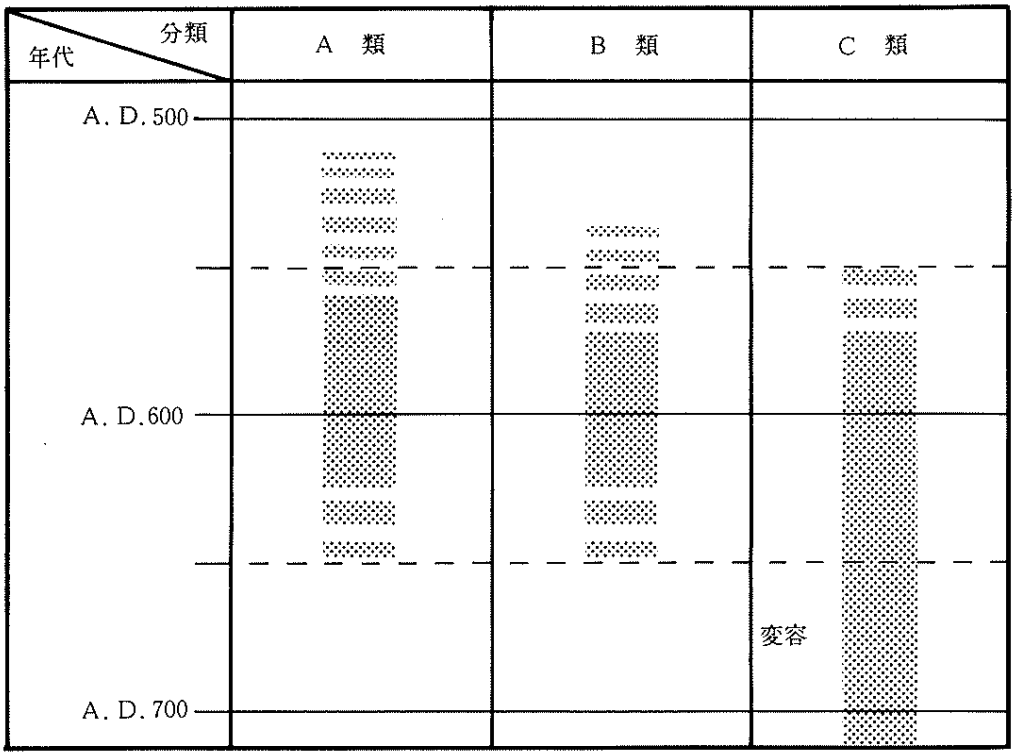

第46図　各類の鉄刀の消長

以上述べてきたように本横穴群の鉄刀の年代は6世紀末から7世紀前半頃に位置付けられるのが現在のところ最も妥当と考えられる。

ここでは金属装の鉄刀が存在する時間幅を示したが、年代的にはまだ大まかでさらに細密なものにする必要がある。そのためには法量の比較や、新納氏らが簡単に示した刀装具の形態的特徴を取り入れ分析する必要があろう（註7）。今後の課題としたい。

土器の検討

本横穴群の調査で出土した土器は14点であるが、器種が多様であり、また破片資料が多く、細かな分類を行ったうえで検討することができない。そこで、それぞれについて、年代を中心に検討を行いたい。

［須恵器］

9点ある。フラスコ形長頸壺4点、提瓶1点、平瓶1点、短頸瓶1点、甕2点である。全体の形がわかるものは5点で、他は破片である。胎土・焼成は一様でなく、長頸壺の胎土は灰白色を呈する緻密なもので、自然釉がかかって焼成が良好だが、他の器種の胎土は全体的に黒っぽく、緻密なものや大きめの砂粒が混入しているものなど異なり、焼成も異なっている。

第2号横穴出土フラスコ形長頸壺は口縁部直下に段をもち、頸部が短くそこに2条の沈線が

巡り、偏円形の体部を呈している。フラスコ形長頸壺を検討した池上悟氏によれば、本例は「有沈・有段⑤類」にあたり、中村浩氏の陶邑編年（中村他：1978）のⅡ－5 段階の所産とされ、6 世紀末～7 世紀前葉の年代が考えられるとしている（池上：1985）。また池上氏はフラスコ形長頸壺が東海地方の窯跡から出土することを指摘しており、「有沈・有段」類はおもにⅡ－4～6 段階に位置付けられている。本例は胎土が緻密でガラス質の自然釉が全体にかかり、焼成も良好な優品である。東海地方の産かどうか確実ではないが、こういったことからこの土器の年代は降っても 7 世紀前半と考えられる。

色麻古墳群第 24 号墳からは「有沈・有段」のフラスコ形長頸壺が出土しており、7 世紀中葉頃に位置付けられている（古川一明：1984）。この土器は本遺跡出土のフラスコ形長頸壺よりも頸部が長く後出的であり、この点でも上記の年代と矛盾しない。

第 6 号横穴出土の提瓶は、把手が完全に消失しており、小型である。胎土は混入物が少なく緻密で、焼成も良好である。小型の器形や外面全体に回転カキメを施す点は陶邑窯の製品にはない特徴であり、在地産である可能性が高いと考えられる。陶邑窯の編年では、提瓶はⅡ期のうちにほぼ消滅することが考えられているが（中村浩他：同前）、ここでは確実ではないものの、本例が提瓶ということで年代的には大きく遅れず、7 世紀代と考えておきたい。

第 9 号横穴出土の平瓶の器形・装飾は、陶邑窯の平瓶の様相と大きく異なっており、在地産である可能性が高い。陶邑窯の平版は全体に丸みをもつものが古く、肩の張るものが新しく位置付けられるとされ（中村浩他：同前）、それに従うなら本例は比較的新しい特徴を持つといえるが、器形・装飾の差が大きく、一概には断定できない。

出土地不明の須恵器のうち甕は中型で装飾性に乏しい。このような甕は比較的長期にわたり 7 世紀代に須恵器が生産された福島県善光寺窯でも「甕Ｂ」としてほぼ全期間焼成されていたことが認められ（木元・福島・中山：1988）、その年代推定が困難である。特徴把握が容易な口縁部の形態から見ると、本例は下方に小さくつまみ出され肥厚しないことから、善光寺遺跡の成果に従うなら、比較的新しい特徴を有しているといえる。

短頸壺の胎土には、砂粒などの混入物が多く、焼成も不良である。おそらく、在地の窯で焼かれた独特の器形と考えられる。類似する器形が全く認められず、現状では年代推定は困難といわざるを得ない。

その他の須恵器フラスコ形長頸壺や甕の破片はいずれも全体の復元が困難で、年代を求めることができない。

［土師器］

5 点ある。椀 1 点、蓋 1 点、同一個体と思われる坏の破片 3 点である。いずれも内面黒色処理されている。

第 6 号横穴出土の椀と蓋は、おそらくセットと思われ、両方とも内外面のほとんどがヘラミガキされている。このような平底内外面無段で深めの椀は、これまで東北地方南部土師器編年の国分寺下層式（氏家和典：1967）の範疇とされ、8 世紀以降の年代が与えられることが多かった。しかし近年、この種の椀が銅鋺を模倣した土器であるとの考えが提示され（柳沼賢治：1989）、その年代観を若干変更する必要が出てきたようである。柳沼氏は銅鋺模倣の土器が確実には 7 世紀後半、可能性としては 7 世紀前～中葉に出現するとしている。確かに本例も、口縁部が内傾する点、口唇部が蓋縁状になる点、内外面に執拗に磨きが行なわれる点、円筒形のつまみをもつ蓋をともなう点など、国分寺下層式期の平底の坏と相違する特徴が多く、銅鋺を模倣した土器と考えてさしつかえないであろう。年代に関しては現在のところ不明と言わざるを得ない。なお、宮城県域の横穴出土の土器を概観すると、同様に銅鋺模倣の土器と考えられるものが珍なくなく認められる。今後このような土器の年代観も含めた再検討が必要とされる。

その他の遺物の検討

ここでは、本横穴群から出土した遺物について、可能なものに関して年代を中心とした検討を行いたい。

［馬具］

本横穴群から出土した馬具は第 4 号横穴出土の轡および鋲金具、第 10 号横穴出土の轡、鐙、鋲金具および不明方形金具である。有機質は全て失われており、また馬具のセットの金属部品が全て残っていたかも出土状況から見て疑問が残る。しかし、両横穴出土の馬具のセットに鞍金具がなかったことと、第 4 号横穴出土のセットに金属製の鐙がなかったことは確実であろう。宮城県内の古墳や横穴から轡が出土した例は決して少なくないが、鐙の出土は少なく、柴田町炭釜横穴群Ｃ地区第 14 号横穴から輪鐙が出土した例（高倉敏明：1983）と、他に白石市上蟹沢古墳から金属製壺鐙の出土が伝えられるのみで、金属製馬具の良好なセットが確認されたのは宮城県内では現在のところ第 10 号横穴出土例だけといえる。

この中で年代推定が可能なものは轡と鐙である。

第 4、10 号横穴出土の素環鏡板付轡はいずれも、2 連銜の端環に、回字形の立聞が鍛接された偏円形の鏡板と、壺が「く」の字状に曲がる引手を結合するものである。第 4 号横穴のものがやや小型で、引手が強く捩られている点が異なっている。

この種の轡を花谷浩氏は「長方形立聞ｂ類素環鏡板付轡」とし、6 世紀後葉から 7 世紀代の年代を考えている（花谷：1983）。花谷氏は立聞の高さが低いものを古い様相としており、それに従えば本横穴群出土の轡は、あまり新しくは位置付けられないようである。

岡安光彦氏はこれらを「回字形立聞造り環状鏡板付轡」とし、自らの編年の第Ⅳ・第Ⅴ段階にあて、6 世紀末から 7 世紀前半の年代を考えている（岡安：1984）。それによると、第 10 号横穴出土の轡の鏡板は「谷口原 10 号墳型」、第 4 号横穴出土の轡の鏡板は「下土狩西 1 号墳型」にあたり、前者はＴＫ209 型式期、後者はＴＫ217 式の前半期にあたる。

坂本美夫氏はこれらを「板状立聞素環鏡板付轡」とし、6 世紀前半から 7 世紀前半の年代を考えている（坂本：1985）。坂本氏は、鏡板の環径（Ａ）と立聞の長さ（Ｂ）の比、すなわちＢ/Ａ比と、須恵器の型式が相関関係をもつとしており、それによると、本横穴群出土の轡はいずれも「Ⅲ期」に位置付けられ、7 世紀前半代に比定される。

第 10 号横穴出土の鐙は鉄製で、3 連の兵庫鎖の両端に、鉸具とＵ字形金具を付けるものである。この種の鐙を斎藤弘氏は「木心金属張正角錐形壷鐙三Ｄ式」とし、ＴＫ43～ＴＫ209 型式期に位置付けている（斎藤：1986）。しかし、斎藤氏の「三Ｄ式」はＵ字形金具脚部の鋲が、左右 3 本ずつ打ち込まれるものであるが、第 10 号横穴のものは脚部が短く、本来 2 本ずつ打ち込まれるものと考えられ、やや後出的な「三Ｅ式」に近い特徴があることから、「三Ｅ式」が位置付けられるＴＫ209 型式期となる可能性も高い。

以上により、本横穴群の馬具の年代は 6 世紀末から 7 世紀前葉に位置付けられることが、各論ともほとんど一致している。したがってここでは、第 10 号横穴のセットはＴＫ209 型式期、第 4 号横穴の轡はそれにやや遅れるＴＫ217 式期の前半と考えておきたい。

［鉄剣］

第 6 号横穴から金銅製の鉄剣が出土している。鉄剣が古墳に頻繁に副葬されるのは古墳時代中期までであり、後期になると鉄剣の副葬は激減することが認められる。しかし、この点のみから、この鉄剣の年代を古くすることはできない。近年では、6 世紀後半の築造が考えられる奈良県藤ノ木古墳から鉄剣が出土している例もあり（橿考研：1989）、少ないながらも、6 世紀以降に古墳に鉄剣の副葬が続いていたことが考えられる。第 6 号横穴出土鉄剣は、鐔を装着するなど、外装の特徴が本横穴群から出土した他の鉄刀と大差なく、構造的にはＣ類と同じである。ここから、7 世紀前葉を前後する年代と考えられる。

［銅鋺］

第 18 号横穴出土の銅鋺は、宮城県内としては、岩出山町川北横穴群Ｂ地区第 4 号横穴（高橋守克：1971）、仙台市法領塚古墳（氏家和典：1972、田中則和：1987）、名取市今熊野遺跡ＳＫ第 13 号住居跡（丹羽茂：1985）につぐ 4 例目の出土である。古墳出土の銅鋺に関しては、毛利光俊彦氏が分類と編年を試みている（毛利光：1978）。それによると本例は、「無台鋺ＢⅠ類」の中で多数の沈線を巡らすものにあたり、7 世紀代の年代が考えられる。しかし共伴資料の年代観によることなく、銅鋺のみのこれ以上の限定的な年代を推定するのは、現在のところ困難

と言わざるを得ない。

［装身具］

本横穴群から装身具が出土したのは、第 3 号横穴出土の切子玉 1 点と、第 4 号横穴出土の管玉 1 点、耳環 2 点、鈴釧片 2 点のみである。装身具に関しては、本横穴群全体として極めて乏しいものといえる。玉類を中心として非常に豊富な装身具を出土する横穴群もあれば、本横穴群のような装身具に乏しい横穴群もある。装身具の副葬量の多寡が横穴群のどのような性格を表すかは今後の課題である。

鈴釧は宮城県内としては、柴田町炭釜横穴群Ｂ地区第 8 号横穴（東学大考研：1970）出土の六鈴釧につぐ 2 例目であり、その後名取市熊野堂横穴群Ａ地区第 28 号横穴（名取市教委：1989）で五鈴釧が出土した。しかし本例は完形でなく何鈴か不明であり、また釧の断面が炭釜例と異なり方形である。本例がわざと破壊され、鈴の一つが鳴らないような状態に穿孔されていたことは、葬送儀礼の一つを考えるうえで興味深い現象である。年代は現在のところ全く不明である。

［その他］

その他の遺物として、刀子、鉈、不明鉄製品がある。

刀子は第 3、6、10 号横穴から出土している。刀子は鉄刀と異なり、かなり古くから両区のものが存在し、その製作において片区と両区の違いが意識されてきたか疑問である。そのため、刀子のみの年代を求めることは困難と言える。それよりも問題となるのはその用途である。これまで刀子と呼ばれてきたものには、刀身長が 5cm程度から 30 ㎝近いものまであり、本横穴群の場合も法量等はそれぞれ異なっている。また、�をもつものともたないもの、鞘があるものとないものなど多様に存在し、工作具や武器など用途が異なっていたことは十分考えられる。ここでは法量から第 3、10 号横穴の刀子を工作具、第 6 号横穴の刀子を武器である小刀と考えておきたい。

鉈は第 18 号横穴から出土している。これは玄室中央の敷石の間から出土し、副葬されたというよりも置き忘れられたという印象が強い。横穴細部の仕上げにこういった鉈が用いられた可能性が考えられる。また第 3 号横穴出土の鉄鏃としたものも、外観からは鉄鏃と考えられたが、副葬される鉄鏃の一般的傾向と合わない要素も多く、実際のところ鉄鏃と鉈のいずれであるか決定し難い。横穴には数種類の工具痕が認められ、他に粗掘りに用いられる工具も考慮すれば、全体としてかなりの種類の工具が用いられたと考えてよいだろう。第 3 号横穴出土の「鉄鏃」が、その一つであった可能性は残っている。

大年寺山横穴群の造営年代

金属製品に関する年代は6世紀末葉から7世紀中葉までに比較的良くまとまっている。特に第10号横穴出土の遺物は、大刀と馬具のセットと考えられ、ほぼTK209型式期、すなわち6世紀末葉から7世紀初頭という年代で一致している。

土器類ではフラスコ形長頸壺は7世紀の前半に位置付けられるが、未だ編年的位置付けが明確でないものが多く、年代を限定することは困難である。しかし、金属製品の年代から大きくはなれて位置付けられる土器も見られないようである。

このような遺物の年代観から本横穴群が営まれた年代を考えると、造営開始が7世紀前半以前にあることは確実であろう。第10号横穴の遺物からみれば、6世紀後葉の出現を想定することも可能である。しかも、他横穴の遺物の年代から第10号横穴の遺物の年代は突出するのではなく、ほぼ同時期か若干先行する程度と見られる。下限に関しては、確実に9世紀以降に位置付けられる遺物は見い出せないことから、この頃には使用が終了していたことが考えられる。

以上の検討を路まえ、本横穴群の年代として、造営の開始は 6 世紀末葉〜7 世紀初頭で、7世紀代には横穴が使用されたものと考えておきたい。

2. 大年寺山横穴群の特徴と問題点

構造に関する問題

調査が行なわれた横穴は大年寺山横穴群中の一部であり、また、そのなかで遺構全体が確認された横穴は皆無である。このような理由のため、横穴の構造や群構成に対し言及することはかなりの困難を伴う。それでも気付いた点をいくつか挙げてみたい。

発掘された横穴は26基あり、位置的にはA：東崖面の南側にあるもの（第1〜10・19・20号横穴）、B：東崖面の北側にあるもの（第11〜14・21〜23横穴）、C：北崖面にあるもの（第25〜27号横穴）の三群に大別され、AとBの間には第15〜18号横穴が散在する（第5図）。

また、これらを規模の点でみると、大きく分類して、①：玄室の1辺が2.8m前後の特大のもの（第10〜13・26号横穴）、②：2mを超える大型のもの（第2〜4・6・7・9・15・16・18・23・25・27号横穴）、③：1m50前後の中型のもの（第8・19・22号横穴）、④：幅が狭く小型のもの（第1・5・17・20号横穴）の4者が存在する。

特大のものは台床を備えたり、立面形が家形であったり、赤彩が施されていたりし、それ以外の横穴と比較して特別な存在であることが考えられる。また、特大の横穴の分布を見ると、A群中に第10号横穴、B群中に第11〜13号横穴、C群中に第26号横穴、というように散在し、その周囲に中小の横穴がかたまるように分布していることが認められる。さらに、第 11〜13号横穴の例のように、大型の横穴は1基のみで存在するのではなく、複数の組になっていること

が考えられる。というのは、第10号横穴の北隣には、それとほぼ同規模の横穴が存在していることが調査時に確認されているからである。

なお、第 15 号横穴は特大とは言えないものの大型の横穴のなかでは他より大きく、かつてその下部に「（玄室）内部の広さが四畳半程度の横穴があった」との付近の住民の証言や、現地表面下に3基程の横穴の存在が確認されたことから、A群とB群の間に別の群が存在する可能性がある。

以上から、本横穴群内においては、特大の横穴を中心として横穴がまとまり、いくつかのまとまりが散在することを指摘できる。そしてそのことは被葬者たちの血縁的な紐帯を強く想起させる。すなわち、まとまった10基前後の横穴は同じ血をひくことで結びついた数世帯の家族が数世代にわたって営んだ墓地と考えられ、特大の横穴は家父長の墓、それ以下の横穴は家父長に準じる人々の墓と想定できよう。特大・大型の横穴が隣接して複数存在することは、2〜3 世代の家父長の死に伴って横穴が造られた結果と解釈したい。しかし、遺物に恵まれない本横穴群の現状では、遺構の規模と分布のみからの解釈は仮定にとどまらざるを得ないのである。

第 20 号横穴は正確な規模は不明であるものの、極めて小型の横穴である。ここに遺体を納めることは、体を折り曲げるにしても困難であり、他とは異なった用途の横穴であったことが考えられる。これと同様の例を名取市熊野堂横穴群A地区第19号横穴に見ることができる（名取市教委：1989）。これは第20号横穴同様に幅、奥行とも0.8m前後の小型の横穴で、奥壁沿いに頭蓋骨が4つ並び、前方にそれ以外の骨が積み上げられ、脇に鉄刀が1本そえられていた。追葬にあたってそれまでの人骨の整理・再埋葬のために造られた横穴、という性格を考えるべきであろう。本横穴も同様の性格を持った横穴であり、その性格上、年代に関しては確証はないものの少なくとも第一次埋葬より遅れる時期と考えておきたい。また、各地の横穴を概観すると、同じように極めて小型の横穴が散見される。このような横穴の年代、横穴群中における意義についての検討が必要とされる。

本横穴群には第 1・5・17 号横穴のような比較的小型で不整形の横穴が存在する。このような横穴は従来、整った形の横穴が退化したものであって、年代的にかなり遅れる時期に位置付けられる傾向があった（氏家和典：1974）。ところが第1号横穴に関しては、床面上から出土した鉄刀の年代は他の鉄刀と変わらず、むしろ先行する特徴をもつと考えられる。これまでの検討から、第1号横穴を他の横穴に遅らすことはできないのである。傾向として変形の横穴が遅い時期のものであることは動かないであろうが、一部には整った形の横穴と同時期のものが存在する可能性が考えられる。「変形の横穴」と一つにはまとめられず、内部構造や位置、出土遺物からいくつかのタイプわけが可能と考えられ、そこからこのような横穴の性格の把握も

今以上に可能になることが考えられる。

装飾横穴に関する問題

第 11 号横穴は玄室内部ほぼ全面に赤彩が施されている。残念ながら、この横穴は古くから開口していたため、調査時には遺物が全く認められず、また、風化によって天井部のほとんどの文様が不明であった。現在認められる彩色部分から文様（？）を復元すると、宝形造り家形の壁にあたる部分の四方全てと、床一面に赤色顔料が塗られ、屋根の構造が赤彩による条線で表現されたものと考えられる。天井部に別に何らかの文様が施されていた可能性も残っている。現在確認できる部分からは、彩色は家屋を表現したのみと言えるわけで、装飾性に乏しい面もあるが、他の横穴に見られない特殊性から、やはり装飾横穴と考えるべきである。

条線により家屋が表現された横穴の例は決して少なくなく、例えば、著名な三本木町山畑横穴群の三基の横穴の装飾はいずれも家屋を表現したものと考えられている（宮城県教委：1973）。しかし、第 11 号横穴のように壁と床の全面に彩色された横穴は現在のところ周辺に例を見ない。装飾古墳に新たな装飾要素が加わったことになるが、風化によりこれまで見逃されていたり、断定が避けられていたことも考えられる。装飾古墳の装飾には多様な系統や種類が認められ、それに対する優れた論考も多い（註 8）が、赤色顔料を塗布するのみの装飾に関しては、深い考察は行なわれていないようである。

1976 年に発見された愛宕山横穴群Ｃ地点第 1 号横穴（愛宕山装飾横穴）は、第 11 号横穴の北西約 100mに位置する装飾横穴である（結城慎一：1985）。この横穴の装飾は円文や平行線文が中心であり、第 11 号横穴と比較して装飾性が高い。玄室内部構造は平面形の一辺が 1.8m前後の正方形で、立面形が宝形造り家形とされている。装飾の種類や規模が第 11 号横穴より小型で内部に台床を持たない点で、第 11 号横穴との相違が大きい。

一方、規模や内部構造の点で、本横穴群内でも愛宕山装飾横穴より優れた横穴が少なくない。装飾横穴が特殊な内部構造を持ったり、規模が大きかったりし、被葬者が生前何らかの高い地位にあったことは傾向として間違いないであろうが、装飾横穴全てを被葬者の地位の高さに結びつけるべきであるかについては、今後面検討が必要と考えられる。

ただし、第 11 号横穴に関しては、規模といい、構造といい高い地位の被葬者を考えるのが自然な解釈であろう。奥壁沿いに丁寧に造られた台床は、本横穴群に限らず周辺の横穴にも例が少ない立派なものである。また、規模に関しては、同様の横穴が本横穴群内にもいくつか見られるものの、台床と装飾を兼ね備えるのは第 11 号横穴のみである。しかし、同規模の他の横穴の被葬者より第 11 号横穴の被葬者が優れた地位・身分にあったのかどうか、装飾横穴の年代的な問題などについては、遺物が皆無であった現状では不明と言わざるをえない。

【追葬の問題】

本横穴群の発掘調査においてはどの横穴も一回の埋葬しか認められず、追葬が確認された横穴はなかった。しかし、前述のように、第 20 号横穴は追葬による人骨の整理を目的として掘られたと考えられており、一概に追葬の存在を否定することはできない。

第 6 号横穴は確認時玄室内に凝灰岩質の土砂が厚く堆積し、その中から土師器坏、刀子が出土した。また、土師器蓋と須恵器提瓶は一部が床面に触れていたが、全体は堆積土中にあり、鉄刀と鉄剣は床面上に揃って置かれていたものの、把が逆方向をむいていた。このように第 6 号横穴は一時埋葬だけを考えるには不自然な要素があるが、床面上に置かれた木製の椀の痕跡が埋土中に残っており、埋土の堆積中には攪乱などは考えられない。

また、第 1、2、3、4、7、10 号横穴では鉄刀の部品がバラされていたり、遺物が分かれて出土した。第 18 号横穴も玄室内部で敷石が剥がされて積み上げられたような不自然な印象があった。

このように、遺物が出土した横穴の多くに関しては不自然な点があり追葬の可能性も考えられるのだが、逆に、遺物のほとんどは床面上から出土し、遺物や人骨が整理された状況も認められない。やはり追葬の確認はできないのである。このような状況に対する解釈として、第一に追葬にあたって人骨と副葬品がほとんど外に持ち出されたことが考えられる。しかし、人骨と副葬品が全て持ち出されるということが、どの横穴でも実際に行なわれたとは考えにくい。そこで、死者の埋葬にあたって副葬品をバラバラにするような、何らかの葬送上の儀礼が存在していたことも考えられる。

前節の検討の結果、本横穴群出土遺物は年代的に比較的よくまとまっていた。この点も考慮すると、たとえ追葬が行なわれたとしても、本横穴群において何度も繰り返し追葬が行なわれた可能性は低いようである。

3. 「向山横穴群」内での大年寺山横穴群

Ⅲで触れたように、本横穴群の周辺には多数の横穴が分布し、それぞれのまとまりによって愛宕山横穴群A、B、C地点、本横穴群、宗禅寺横穴群が確認されている。愛宕山横穴群C地点第 2 号横穴と、本横穴群内で最も北西に位置する横穴の間は直線距離にして 50m程度にすぎない（第 2 図）。また、正式の調査で現在までに存在が確認された横穴や、戦前の清水東四郎氏による報告（清水：1938）から判断すると、「大窪谷地」内部及び広瀬川に面した北東斜面には、大きな間隔が開くことなく横穴が構築されていたことが考えられる。このことから、周辺の各横穴群を別々の存在ととらえるのは適切ではなく、一括した「向山横穴群」内での小単

位と認識すべきであろう。さらに踏み込めば、「向山横穴群」内の各横穴を営んだ人々は、政治体制、経済活動、祭祀などの大きなまとまりにおいて、一連の行動をとっており、墓域をこの地に共有したことが考えられるのである。

「向山横穴群」周辺は古くからの住宅地であったこともあって、内部構造が判明して遺物に恵まれている横穴がほとんどなく、横穴同士の比較を困難にしている。各横穴群には様々な内部構造の横穴が混在する。その群に特徴的で、他の群には認められないものを挙げると（第 47 図）、愛宕山横穴群A地点にある玄室平面長方形、断面アーチ形で奥壁沿いに台床をもつもの、宗禅寺横穴群にある玄室立面切妻造り家形で 3 方向の台床をもつもの、本横穴群にある立面宝形造り整正家形のもの、同じく本横穴群にある立面宝形造り家形で奥壁沿いに台床を持つものが挙げられる。同じ「向山横穴群」内で距離的にやや離れた位置に、このような内部構造に違いをもつ横穴が偏在する興味深い現象を指摘することができる。

このように、特徴的な内部構造をもつ横穴が偏在する点や、本横穴群において認められたような、大型の横穴の周辺に中小の横穴がまとまる点から、「向山横穴群」の中では横穴を造り分ける何らかの規制が存在したのではないかと考えられる。

前節では、本横穴群内で横穴のまとまりが存在する現象を集団差と想定した。内部構造の差異はそれを営んだ集団の差であり、墓地を一ヵ所に定めて数世代造墓活動を行なったと見るのが自然である。この想定は「向山横穴群」全体から見ても、否定できる要素は見当らないようである。積極的な根拠には乏しいものの、ここでは「向山横穴群」内で、複数の集団による墓域の占有が行なわれていたことを想定したい。そして、集団の墓地がいくつか存在することにより、結果として本横穴群が今日見るような姿となったのである。

「向山横穴群」的で豊富な金属製品を出土したのは本横穴群のみである。しかし、この点のみで、本横穴群の被葬者が、他の群のそれと比較して高い地位にあったと一概に断定することはできない。本横穴群が今日まで比較的良好に副葬品を残していたと見るべきであろう。しかし、宗禅寺横穴群のように、良好に横穴が遺存していながら、土器類以外に見るべき副葬品を出土しない横穴群も存在することから、集団間に何らかの身分的な差が存在していた可能性は高い。そして、装飾横穴である第 11 号横穴の存在や、第 10 号横穴から金銅製圭頭大刀と馬具が出土したことで、本横穴群の被葬者の中にかなり高い地位の人物が含まれていたとみて間違いないであろう。しかし、そのような人物と、距離的にやや離れた「向山横穴群」内の他の横穴被葬者との関係を想定することは、良好な遺構と遺物に恵まれない現状では、困難といわざるをえない。

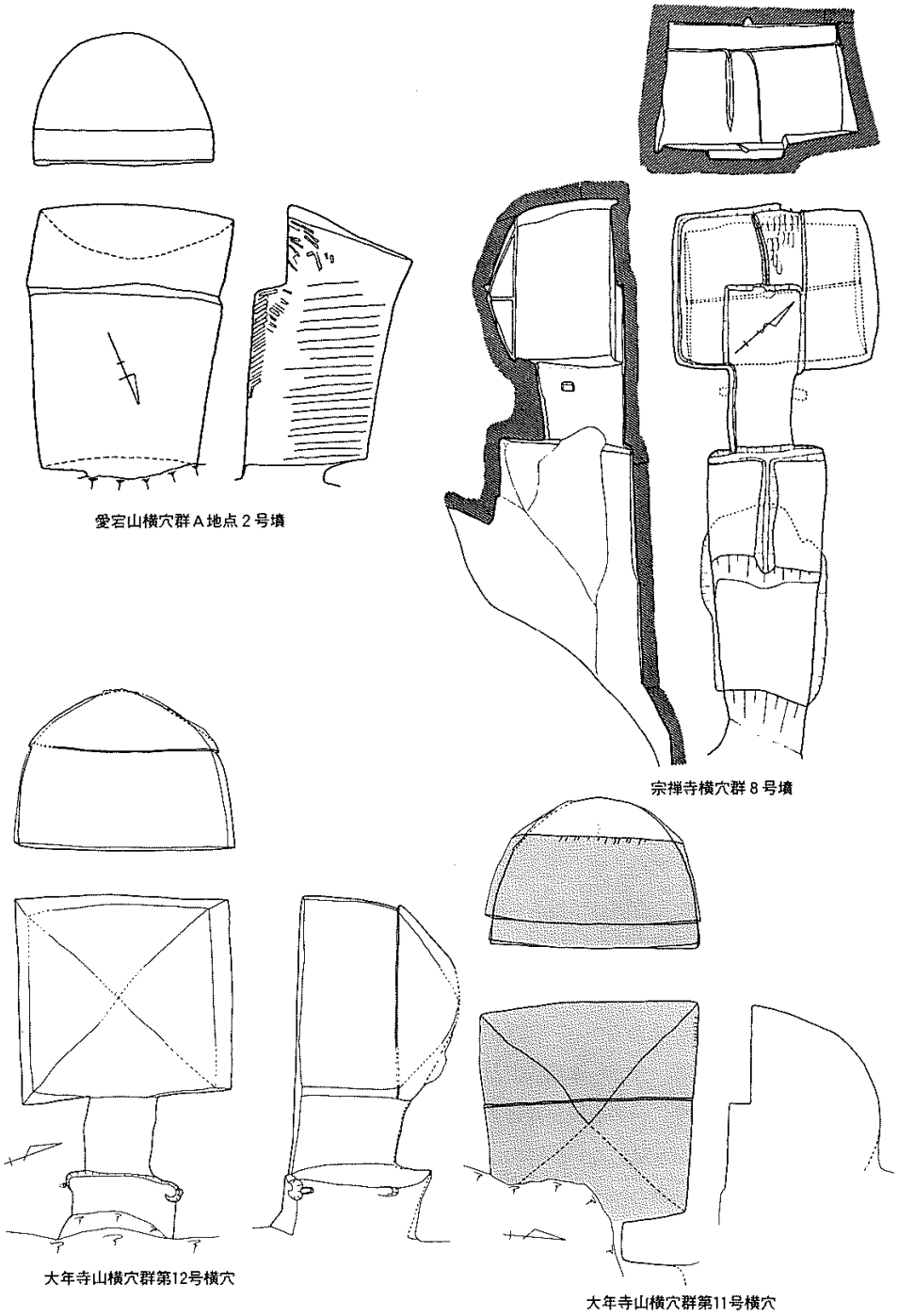

第47図　「向山横穴群」内の特徴的な横穴

4. 周辺地域社会と被葬者の問題

これまでの正式な調査や報告、伝聞から、大年寺山横穴群に少なくとも 50 基以上、「向山横穴群」全体では少なくとも 100 基以上の横穴が存在したことは確実である。数世代にわたって横穴が造られたことを考慮に入れても、一世代にかなりの数の被葬者が存在したことが予想され、「向山横穴群」を営んだ人々のまとまり全体の規模の大きさが窺われる。

かつて、「向山横穴群」との関連が考えられる遺跡として、仙台市南小泉遺跡と同郡山遺跡が挙げられ、特に後者との強い関連が考えられた（結城慎一：1985）。発掘調査が進展した今日においても、拠点的な遺跡として、周辺で両遺跡以上に本横穴群との関連が窺われる遺跡は確認されていない。

南小泉遺跡は古墳時代前期から継続する集落遺跡であり、付近に前期から中期にかけての前方後円墳である遠見塚古墳が存在するように、古墳時代を通じて周辺の高塚古墳との密接な関連が考えられる遺跡である。南小泉遺跡と「向山横穴群」との関連を考える場合、6 世紀末を前後する時期を境として、南小泉遺跡の人々が首長墓を高塚古墳から横穴に転換する、何らかの内的・外的な要因を考えねばならないであろう。また、本横穴群と南小泉遺跡の間には、時期的にほぼ一致する高塚古墳の法領塚古墳が存在する。葬制としての差が大きい、高塚古墳と横穴との性格の違いは未だ解明されていないが、営んだ集団の身分的な差を顕現していると一概に考えられないことは、本横穴群第 10 号横穴の出土遺物を見れば明らかである。本横穴群と法領塚古墳の関連は明らかでなく、両者の被葬者の関係も不明といわざるを得ないが、両者とも南小泉遺跡に関連があると考えられるのだろうか。

一方、郡山遺跡の主要な遺構はⅠ・Ⅱ期官衙、及びそれに先行する時期の竪穴住居跡等である。年代はⅠ期官衙が 7 世紀中葉～後半、Ⅱ期官衙が 7 世紀末、先行する竪穴住居跡等は 7 世紀前半中心とされ、遺物や遺構の特徴から畿内・関東との関連が強く、周辺地域の律令制成立期に重要な役割を果たした遺跡と考えられている（木村浩二他：1989 など）。つまり、郡山遺跡は先行する時代からの連続性に乏しい遺跡であり、7 世紀中葉頃から一連の動きを見せている。郡山遺跡の前代との非連続性と、横穴が高塚古墳に混じって出現し、爆発的に増加する動きは強い共通性を感じる。また、本横穴群が営まれた年代と比較的良く一致していることも注目される。しかし、本横穴群の出現年代は少なくともⅠ期官衙には確実に先行すると考えられ、両遺跡の年代は完全には一致しない。「向山横穴群」と郡山遺跡との関連を考えるなら、これを営んだ人々を、周辺地域の律令制成立前夜に、畿内政権との関わり合いの中で、何らかの行動をしていた人々と見るべきであろう。

以上本横穴群を含めた「向山横穴群」と南小泉・郡山両遺跡を比較すると、地理的関係や遺

跡の性格から、郡山遺跡との関連がより強いように思われる。しかし、「向山横穴群」と郡山遺跡から、現在のところ共通する遺物が出土しておらず、両者の関連は推定にとどまらざるを得ない。横穴を営んだ人々の追求は、今後の調査・研究の成果によるところが大きい。

仙台市を中心とした地域では、横穴群が多数認められている。それがある程度のまとまりをもつことはこれまでにも注目され、それと周辺の遺跡との関連が考えられている（岩渕康治：1974、伊東・岩渕・田中：1976）。年代は 7 世紀後半を中心に考えられているが、本横穴群の検討を踏まえると、7 世紀前半以前に遡る可能性も考えられる。ここに、年代的にあまり変わらない時期に、仙台平野一帯に横穴葬制が採用され、爆発的に増加する現象が認められる。

一方、本横穴群周辺には、先行する 6 世紀代に確実に位置付けられる高塚古墳が認められない。現在までの大小の開発で壊滅している可能性も考えられるが、たとえ存在していたにせよ、小規模で横穴と比べて少数であったことは確実である。また、さらに先行する 5 世紀後半を前後する時期、本横穴群にほど近い断層「長町－利府線」沿いには、兜塚古畑に代表される首長墓的な中規模古墳が連なるように築造され、やや離れた大野田付近には、埴輪をもつ中小円墳群である大野田古墳群が営まれる（結城・藤沢：1987）。このように古墳時代の中で、周辺地域の社会が大きく揺れ動きながら本横穴群が営まれる時期に到ったことが想像される。

このような古墳の消長を念頭に入れると、本横穴群の被葬者に、先行する高塚古墳の被葬者と全く同質の人々を考えることはできない。横穴という葬制がいわば突然出現した点と、その数が膨大である点を踏まえると、当時横穴を営んだ人々の社会が、前代と比較して何らかの転換をみた事と、それに伴って被葬者層の底辺が拡大した事を考えねばならないからである。その内的要因の一つとして、生産力の上昇に伴う家父長制家族の台頭が考えられるが、これを考慮しても、外的要因として、より大きな外部勢力による、周辺地域社会への働きかけを考えねばならない。この外部勢力を政治的権力と見れるなら、やはりこれには畿内政権を考えるのが現状では最も妥当である。その理由として、本横穴群第 10 号横穴から、製作に高度の技術を要する金銅製圭頭大刀と馬具が出土した点、本横穴群の出現にやや遅れる時期、わずかに離れた位置に、畿内との強い関連が考えられる郡山遺跡の官衙建物群が登場する点が挙げられる。

しかしそれならば、葬制が横穴でなく、小円墳であってもかまわなかったはずである。現に宮城県中部には、やや遅れる時期に大群集墳である色麻古墳群が営まれる（古川一明：1987 など）。高塚古墳と全く異質な葬制が突如広まる理由は、前記のような想定のみでは解決できない。

また横穴というと、すぐさま律令制との関連が考えられる傾向があるが、それで一概にかたずけられるものであろうか。東北地方において、ほぼ同時期の横穴と高塚古墳が群内で共存する例や、さほど離れない場所に横穴群と高塚古墳群が別れて営まれた例も少なくなく見ること

ができる。一方、本横穴群周辺のように、横穴が数の上で高塚古墳を圧倒する地域や、横穴が認められない地域もある。横穴葬制導入・定着期は、横穴を営んだ社会の動向が地域により異なり、まさに混沌とした社会状況を呈していた、というのが実状ではなかったろうか。東北地方において、畿内政権との強い関わりあいから横穴葬制が登場したことは確実であるが、その全てを律令制と結びつけることは、出現年代や出土遺物等からみて問題があるように思われる。

7 世紀初頭を前後する時期に、本横穴群の周辺地域の社会に大きな変化が現われたことは、本横穴群の出現から予想することができる。しかし、横穴という一つの葬制のみをとって社会の様相を論じるには限界がある。集落、生産を絡めた検討が必要とされよう。また、そのような検討を行なう前提として、各遺構や遺物の年代を確実に把握しておくことが重要である。以上のような検討を踏まえたのちに、横穴を含めた東北地方古墳時代社会終末期の様相が、今以上に明らかになるものと考えられるのである。

註 1　ここでいう「鉄刀」とは、茎を含めた刀身のみを指すのではなく、刀身に鐔・鏥等の刀装具や、把や鞘等の木質部が全て組み合った、全体としての姿を指すことにする。

註 2　金属製刀装具を装着する以前に位置付けられる木製大刀の把回りの構造に関しては、置田雅昭氏が奈良県布留遺跡から出土した木製刀剣装具をもとに、詳細な検討を加えており（置田：1985）、木製刀の構造がかなり明らかになってきている。

註 3　新納泉氏が装飾付大刀に関して触れた環頭系（外来系）・頭椎系（在地系）の鉄刀（新納泉：1987）は、把回りの構遺では当初Ｃ類とＡ類にあたるのだが、頭椎大刀は新式のものになると構造的にはＣ類に含まれてしまう。つまり、装飾付大刀だけを見てもＣ類にはすでに二つの系統が含まれることになる。この二つの系統は、喰み出し鐔と板鐔を指標にすることによって、とくに装飾が施されないＣ類の鉄刀の中でも見ることができそうである。

註 4　鉄刀の年代の多くを共伴する須恵器の型式に頼ることで、鉄刀の年代に対する不安が懸念されることがある。しかし、兵庫県谷 2 号墳出土「戊辰年」銘大刀（谷本・岡・藤原：1987）が、鉄刀自体の年代が判明したばかりでなく、須恵器の実年代観にも影響を与えたように、須恵器編年自体の年代的根拠の一部が、実は刀剣銘から得られていることを踏まえれば、共伴する土器に頼ることが、必ずしも鉄刀の年代に対して土器の年代が優位であることにはならないものと考えられる。

註 5　以下たびたび登場する、須恵器の田辺編年各型式に対する実年代観は各者により異なるが、本横穴群に関わるものに関し、ここでは以下の年代観をとっている。ＴＫ10 型式：6 世紀前～中葉、ＴＫ43 型式：6 世紀中～後葉、ＴＫ209 型式：6 世紀末葉～7 世紀初頭、

ＴＫ2I7 型式：7 世紀前半（初頭を除く）。ＴＫ10～ＴＫ43 型式の年代は白石太一郎氏（白石：1985）の見解に、ＴＫ43～ＴＫ217 型式の年代は菱田哲郎氏（菱田：1986）の見解に、それぞれほぼ従っている。なお、近年用いられるようになったＭＴ85 型式はＴＫ43 型式の前半に含めて考えることにする。

註 6　岩手県藤沢狄森古墳群は、第 13 号墳周湟出土須恵器提瓶、第 14 号墳主体部出土須恵器平瓶などから、遅くとも 7 世紀中葉に造営が開始されることが考えられている（西野・立花：1986）。同谷助平古墳群は、第 1 号墳封土中出土須恵器提瓶、須恵器甕から 7 世紀前～中葉の築造開始が考えられる（草間俊一：1961、西野修：1989）。また、「末期古墳」出土遺物を概観すると、岩手県上田蝦夷森１号墳主体部出土横矧板鋲留衝角付冑（盛岡市教委:1990）、青森県鹿島沢古墳群出土毛彫馬具（八戸市博：1989）、同丹後平 15 号古墳周湟出土獅噛三累環頭大刀把頭（坂川進：1988）などは、7 世紀代以前に位置付けられる遺物と考えられる。同様の金属製遺物が岩手・青森両県の「末期古墳」から出土しているのが散見される（八戸市博：同前）。また土器類にしても、基本的に 7 世紀代に位置付けられるフラスコ形長頸壺等の須恵器が、例外的でなく東北地方北部各地の古墳から出土しているようである（八戸市博：同前、西野修：1989）。

註 7　具体的には、①鐔の透かしの数は八窓が六窓に先行する。無窓鐔は最初から存在し、やがて透かしのあるものはなくなり、無窓鐔に統一される。②鐔や責金具の平面形は楕円形、倒卵形のものから縦長のものへと変化する。③責金具は吊手孔付足金具が、双脚足金具に先行する。④吊手孔足金具は孔と責金具が蠟付けで孔が佩裏側に寄るものから、両者一体に鋳造され孔が真上にくるものへ変化するなどの点があげられる。

註 8　梅宮茂：1976、小林行雄：1964、斎藤忠：1973、高橋洋子：1976、などが挙げられる。

Ⅵ　資料紹介　「越路横穴」出土土器

ここに紹介する資料は、東北大学考古学研究室片平標本室において、「越路横穴」とのラベルが貼られた木箱に一括して収められていた土器である。「越路」とは「向山横穴群」一帯の旧地名であり、その名前は現在でも一部地名として残っている。これらの土器は「向山横穴群」内のいずれかの横穴から出土した可能性が高いと考えられるため、東北大学考古学研究室須藤隆教授の御厚意と、同研究室菊池佳子氏の御協力により、実測図及び写真を紹介する（第 48 図、図版 29）。

木箱内の土器は全部で 15 点あるが、完形品がなく、全て破片もしくは一部破損しており、図示できるのは 11 点である。1 点が土師器である以外は全て須恵器である。「越路横穴　昭和三、四」とのネーミングがあるものと、ネーミングがないものがある。また土師器は、ネーミングはないものの昭和 3 年 4 月 9 日の日付のある新聞に包まれていた。このことから、これらの土器は昭和 3 年 4 月に採集されたものと考えられる。実測図の上段は、昭和 3 年に「越路横穴」で採集されたことがほぼ確実であるもの、下段はネーミングがないものである。

1、2、3、6、7、9、10、11 は須恵器フラスコ形長頸壺と考えられる。これらのうち 1 と 2 は、接合はしないものの胎土などから同一個体と判断される。頸部破片のうち 3 と 6 には、頸部に沈線が巡っている。体部が良好に残るものはなく、体部径は全て復元値である。器面調整は、9 のみに回転カキメが施されている他は、ロクロナデまたは回転ヘラケズリである。胎土・色調・焼成は同一ではなく、灰白色を呈し緻密なものや、灰黒色を呈し大粒の砂粒が混入するものなど 4 種類程が見られ、生産地が異なることが窺われる。

4 は須恵器蓋である。口径が約 18㎝ と大型で、器高が低い。内面にカエリはなく、退化した扁平の宝珠形つまみをもつ。端部がほぼ垂直に落ちる。外面上部の器面調整は回転ヘラケズリである。おそらく器高が低い高台付の坏に伴うものと考えられる。

8 は須恵器長頸瓶の底部で、外側に踏ん張る高台が貼り付けられている。しかし、底部が高台からはみ出すため、置くにはやや不安定である。

5 は土師器坏である。1/4 程度残存している。丸底で外面中程に段をもつ。口縁部外面は内湾気味に立ち上がるが、内面はそれに対応せず直線的に外傾する。

図示できない須恵器片 4 点の内訳は、フラスコ形長頸壺の体部が 3 点、大甕の肩部が 1 点である。長頸壺の破片は、胎土から少なくとも 2 個体分ある。図示したものに胎土が似た破片もあるが、同一個体とは決定できなかった。甕の器面調整は、外面がカキメで、内面に同心円状のアテ具痕がついている。器形や法量は全く不明である。

これらの土器の年代は、破片資料のため明らかでないものが多い。須恵器フラスコ形長頸壺

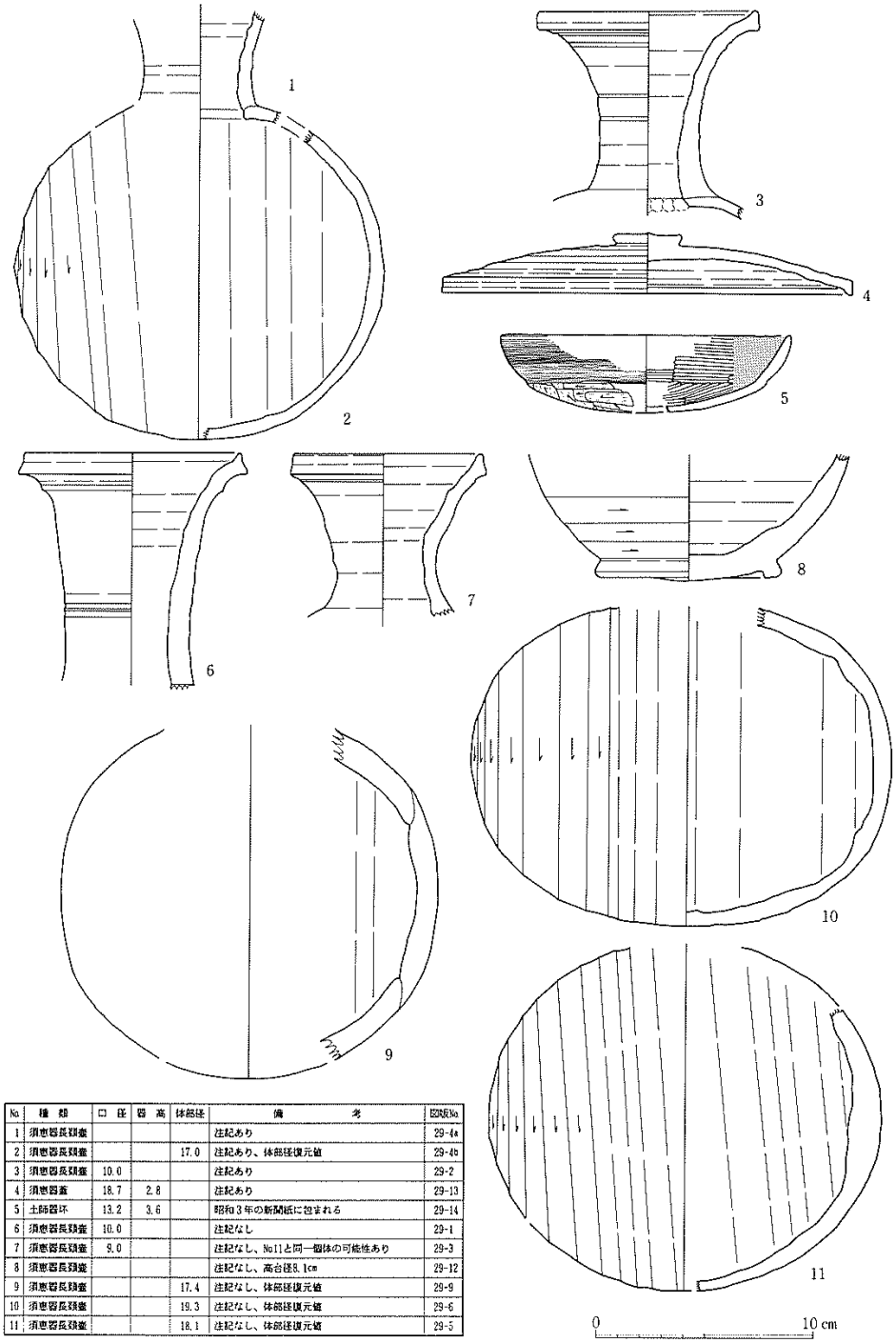

No.	種 類	口 径	器 高	体部径	備 考	図版No.
1	須恵器長頸壺				注記あり	29-4a
2	須恵器長頸壺			17.0	注記あり、体部径復元値	29-4b
3	須恵器長頸壺	10.0			注記あり	29-2
4	須恵器蓋	18.7	2.8		注記あり	29-13
5	土師器坏	13.2	3.6		昭和3年の新聞紙に包まれる	29-14
6	須恵器長頸壺	10.0			注記なし	29-1
7	須恵器長頸壺	9.0			注記なし、No11と同一個体の可能性あり	29-3
8	須恵器長頸壺				注記なし、高台径8.1cm	29-12
9	須恵器長頸壺			17.4	注記なし、体部径復元値	29-9
10	須恵器長頸壺			19.3	注記なし、体部径復元値	29-6
11	須恵器長頸壺			18.1	注記なし、体部径復元値	29-5

第48図 「越路横穴」出土遺物

は、これまでの年代観から 7 世紀代と考えられるが、全体の器形が明らかなものがないため、これ以上の限定は困難である。ただ、7 は頸部が太く短く、比較的古い特徴を持っていると考えられる。須恵器蓋は、奈良国立文化財研究所による、消費地における土器編年の「飛鳥Ⅴ」に近い特徴を有している（奈文研：1979）。「飛鳥Ⅴ」の実年代は 7 世紀末～8 世紀初頭とされている。土師器坏は器高が低く、口縁部が内湾気味に立ち上がるもので、東北地方南部土師器編年（氏家和典：1957）の栗囲式の新しい時期のものにあたる。これまでの年代観からすると、8 世紀初頭を前後する時期が考えられる。

以上から断片的ではあるが、「越路横穴」出土土器は 7 世紀～8 世紀前半代に位置付けられるものと考えられる。これはこれまで調査が行なわれた「向山横穴群」内の各横穴群出土遺物の年代観と、大きく変わるものではない。

Ⅶ　まとめ

1　大年寺山横穴群は大年寺山の東斜面と北斜面に存在する。

2　横穴は 26 基調査され、うち 1 基は赤彩された装飾横穴であった。また、圭頭大刀や馬具が出土し被葬者のなかにはかなり身分の高い人がいたことが推定される。

3　本横穴群の造営は 6 世紀末頃に開始され、7 世紀代を通じて造営されている。

4　横穴は少なくとも 3 群に分けることができ、群中には様々な規模や形態のものが存在し、集団差や集団内の身分の反映と考えられた。

5　本横穴群を造営した人々は郡山遺跡と関わりあいのある人々であろう。

6　本横穴群の周辺には愛宕山横穴群や宗禅寺横穴群が存在し、これらは一括して「向山横穴群」と称すべきもので、これらを造営した人々は政治や経済活動などをともにし、墓域を共有していたものと思われる。

引用参考文献

穴沢□秋光・馬目純一（1977）：「頭稚大刀試論」『福島考古』第18号

穴沢□秋光・馬目純一（1978）：「東北地方出土の環頭大刀の諸問題」『福島考古』第19号

穴沢□秋光・馬目純一（1983）：「金銅双龍環把頭」『福島考古』第24号表紙カット解説

穴沢□秋光・馬目純一（1986）：「単龍・単鳳大刀の編年と系列」『福島考古』第27号

池上悟（1985）：「古城出土の須恵器について－フラスコ形提瓶－」『立正大学人文科学研究所年報』第23号

伊藤玄三（1968）：「末期古墳の年代について」『古代学』第14巻3号

伊東信雄（1950）：「仙台市内の古代遺跡」『仙臺市史』3

伊東信雄・岩渕康治・田中則和（1976）：『仙台市根岸町宗禅寺横穴群発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第9集

岩渕康治（1974）：『仙台市向山愛宕山横穴群発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第8集

上田三平（1934）：「泉崎横穴」『考古学雑誌』第24巻第6号

氏家和典（1957）：「東北地方土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯

民家和典（1967）：「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって」『山形県の考古と歴史』

氏家和典（1972）：『仙台市南小泉法領塚古墳』仙台市文化財調査報告書第5集

氏家和典（1974）：「東北横穴の問題」『日本考古学・古代史論集』

氏家和典（1975）：「横穴墓研究の再検討　－特に東北地方を中心として－」『考古学ジャーナル』no.110

氏家和典（1980）：「亀井囲横穴古墳群」『松山町史』

氏家和典（1988）：『東北古代史の基礎的研究』　東北プリント

臼杵勲（1984）：「古墳時代の鉄刀について」『日本古代文化研究』創刊号

臼杵勲（1986）：「古墳時代鉄刀の多変量解析」『日本古代文化研究』第3号

梅宮茂（1976）：「東北地方の装飾古墳私考」『東北考古学の諸問題』

岡安光彦（1984）：「いわゆる素環の轡について　－環状鏡板付轡の型式学的分析と編年－」『日本古代文化研究』創刊号

置田雅昭（1985）：「古墳時代の木製刀把装具」『天理大学学報』第145号

橿原考古学研究所編（1989）：『斑鳩藤ノ木古墳概報』　吉川弘文館

奥村清一郎編（1983）：『湯舟坂2号墳』京都府久美浜町文化財調査報告第7集

加藤孝・渡辺泰伸・結城慎一・川村正（1978）：『菅谷道安寺横穴群』利府町文化財調査報告書第2集

木村浩二他（1989）：『郡山遺跡IX』仙台市文化財調査報告書第124集

木元元治・福島雅儀・中山正彦（1988）：「善光寺遺跡」『国道113号バイパス遺跡調査報告(5)』福島県文化財調査報告書第192集

草間俊一（1961）：「岩手県西根村谷助平古墳」『岩手大学学芸学部研究年報』第18巻
小井川和夫・小川淳一（1982）：「御駒堂遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書VI』宮城県文化財調査報告書第83集
後藤守一（1936ａ）：「頭椎大刀について（一）」『考古学雑誌』第26巻第6号
後藤守一（1936ｂ）：「頭椎大刀について（二）」『考古学雑誌』第26巻第12号
小林行雄（1964）：『装飾古墳』　平凡社
小林行雄（1986）：「古墳時代の大刀」『埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』
斎藤忠（1973）：『日本装飾古墳の研究』　講談社
斎藤弘（1986）：「古墳時代の壺鐙の分類と編年」『日本古代文化研究』第3号
斉藤良治（1976）：『砂山横穴古墳群調査報告書』宮城県文化財調査報告書第44集
坂川進（1988）：『丹後平古墳発掘調査概報』八戸市埋蔵文化財調査報告書第24集
坂本美夫（1985）：『馬具』　ニューサイエンス社
佐々木茂槙（1971）：『三本木町坂本館山横穴古墳群調査報告書』宮城県三本木町文化財調査報告第1集
佐々木安彦・阿部恵（1983）：「朽木橋横穴古墳群」『朽木橋横穴古墳群・宮前遺跡』宮城県文化財調査報告書第96集
佐々木安彦（1975）：「青山横穴古墳群」『青山横穴古墳群・混内山横穴古墳群』宮城県三本木町文化財調査報告第3集
志間泰治（1981）：『桜小路横穴基群』亘理町文化財調査報告書第2集
志間泰治（1982）：「篠崎横穴墓の調査」『篠崎横穴墓群・矢ノ目古井戸の調査』丸森町文化財調査報告書第4集
清水東四郎（1938）：「宮城県内の古墳及横穴」『宮城県史蹟名勝天然記念物調査報告』第12輯
小学館（1977）：『正倉院の大刀外装』
白石太一郎（1982）：「畿内における古墳の終末」『国立歴史民族博物館研究報告』第1集
白石太一郎（1985）：「年代決定論（二）」『岩波講座日本考古学』1
末永雅雄他（1981）：『新沢千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第39冊
平重道・加藤孝・氏家和典（1970）：「宮城県玉造郡岩出山町川北横穴群発掘調査報告書」『岩出山町史』
高倉敏明（1983）：「宮城県四日市場炭釜横穴古墳群Ｃ地区発掘調査報告」『柴田町史』資料編I
高倉敏明・滝口卓・石川俊英・石本敬・千葉孝弥・相沢清利（1985）：『大代横穴古墳群発掘調査報告書』多賀城市文化財調査報告書第7集
高橋信雄（1987）：「岩手県における末期古墳群の再検討」『北奥古代文化』第18号
高橋守克（1971）：「宮城県玉造郡岩出山町川北横穴古墳群Ｂ地区発掘調査報告」『宮教考古』第2号
高橋洋子（1976）：「装飾古墳における文様の基礎的研究－東国を中心として－」『福島考古』第17号
滝口宏（1951）：『上総金鈴塚古墳』千葉県教育委員会
滝瀬芳之（1984）：「円頭・圭頭・方頭大刀について」『日本古代文化研究』創刊号

滝瀬芳之（1986ａ）：「円頭大刀・圭頭大刀の編年と佩用者の性格」『考古学ジャーナル』no.266
滝瀬芳之（1986ｂ）：「終末期の前方後円墳と飾大刀」『日本古代文化研究』第3号
伊達宗泰他（1972）：『烏土塚古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第27冊
田中則和（1986）：「善応寺横穴墓群、法領塚古墳出土鉄・銅製品整理報告」『仙台市博物館調査研究報告』第7号
田辺昭三（1966）：『陶邑古窯趾群Ⅰ』平安学園考古学クラブ研究論集第10号
田辺昭三（1981）：『須恵器大成』　角川書店
谷本進・岡昭三・・藤原弘幸（1987）：『箕谷古墳群』兵庫県八鹿町文化財調査報告書第6集
辻秀人（1984）：「宮城の横穴と須恵器」『宮城の研究』1
東北学院大学考古学研究部（1970）：「炭釜横穴古墳群発掘調査第一次調査概報」『温故』第6号
中村浩他（1979）：『陶邑Ⅲ』大阪府文化財調査報告書第30輯
名取市教育委員会（1989）：『名取市高舘熊野堂横穴墓群Ａ地区発掘調査現地説明会資料』
奈良国立文化財研究所（1978）：『飛鳥・藤原宮発掘調査報告(2)』奈良国立文化財研究所学報第31冊
新納泉（1982）：「単龍・単鳳環頭大刀の編年」『史林』第64巻第5号
新納泉（1983ａ）：「考察（1）武器」『湯舟坂2号墳』京都府久美浜町文化財調査報告第7集
新納泉（1983ｂ）：「装飾付大刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』第30巻第3号
新納泉（1984）：「関東地方における前方後円墳の終末年代」『日本古代文化研究』創刊号
新納泉（1987）：「戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年」『考古学研究』第34巻第3号
西野修（1989）：「岩手県内出土「古墳時代須恵器」の集成とその年代的位置付けについて」『岩手考古学」第1号
西野修・立花常喜（1986）：『徳田遺跡群詳細分布調査報告書　ー藤沢狭狄森古墳群の発掘調査ー』矢巾町文化財報告書第8集
西弘海（1983）：「法隆寺出土の7世紀の土器」『特別展観　法隆寺昭和資財帳調査秘宝展図録』1
日本経済新聞社（1974）：『正倉院の刀剣』
丹羽茂（1981）：『青山横穴古墳群第二次調査報告書』宮城県三本木町文化財調査報告書第5集
丹羽茂（1985）：「今熊野遺跡Ⅰ」『今熊野遺跡・一本杉遺跡・馬越石塚』宮城県文化財調査報告書第104集
丹羽茂・小野寺祥一郎・阿部博志（1981）：「清水遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第77集
沼山源喜治（1976）：「陸奥北半における末期群集墳の性格」『北奥古代文化』第8号
八戸市博物館（1989）：『いにしえの東日本ー古墳文化をさぐる』
花谷浩（1983）：「考察（2）馬具」『湯舟坂2号墳』京都府久美浜町文化財調査報告第7集
早坂春一（1981）：「日向前横穴古墳」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第77集

菱田哲郎（1986）：「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』第69巻第3号
廣岡敏・中山雅弘・國府田良樹（1989）：「御台横穴A群」『御台横穴A群・御台遺跡』いわき市埋蔵文化財調査報告第25冊
福島雅儀（1983）：『福島県西白河郡矢吹町七軒横穴群』橿島県西白河郡矢吹町刊行会
古川一明（1983）：「色麻古墳群」『宮城県営圃場整備等関連遺跡詳細分布調査報告書』宮城県文化財調査報告書第100集
古川一明（1987）：「色麻古墳群の諸問題」『北奥古代文化』第18号
辺見鞆高（1973）：『龍谷寺横穴古墳群調査報告書』南三陸先史文化研究所
町田章（1976）：「環刀の系譜」『研究論集(4)』奈良国立文化財研究所学報第28冊
町田章（1986）：「環頭大刀二三事」『山陰考古学の諸問題』
町田章（1987）：「戊辰年銘大刀」『箕谷古墳群』兵庫県八鹿町文化財調査報告書第6集
松崎元樹（1985）：「古墳出土鐶付足金物を施す大刀について」『東京考古』3
馬目順一（1977）：『白穴横穴群調査報告書』いわき市教育委員会
宮城県教育委員会（1973）：『山畑装飾横穴古墳群発掘調査概報』宮城県文化財調査報告書第32集
村越潔他（1989）：『阿光坊遺跡発掘調査報告書』下田町埋蔵文化財調査報告書第1集
盛岡市教育委員会（1990）：「上田蝦夷森古墳群の調査」『第4回岩手考古学会研究大会発表資料』
毛利光俊彦（1978）：「古墳出土銅鋺の系譜」『考古学雑誌』第64巻第1号
柳沼賢治（1989）：「福島県中通り地方の土師器」『シンポジウム「福島県における古代土器の諸問題」ー特に5～7世紀を中心としてー」
山中樵（1910）：「仙臺市外大年寺山の横穴」『考古学雑誌』第1巻第2号
結城慎一（1985）：『宮城県仙台市愛宕山装飾横穴古墳群発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第85集
結城慎一・藤沢敦（1987）：『大野田古墳群　春日社古墳・鳥居塚古墳発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第108集
渡辺一雄・松本友七・菅原文也・鈴木重美・馬目順一（1971）：『中田装飾横穴』いわき市史別巻

写　真　図　版

図版1　大年寺山横穴群周辺航空写真（1968年撮影）

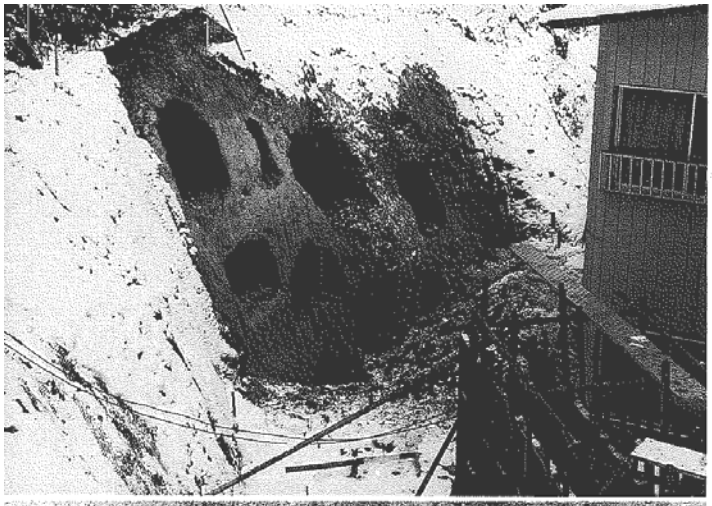

第１～９号横穴

第１号横穴

下左：鉄刀出土状況
下右：鞘尻金具出土状況

図版２

第２号横穴
検出状況

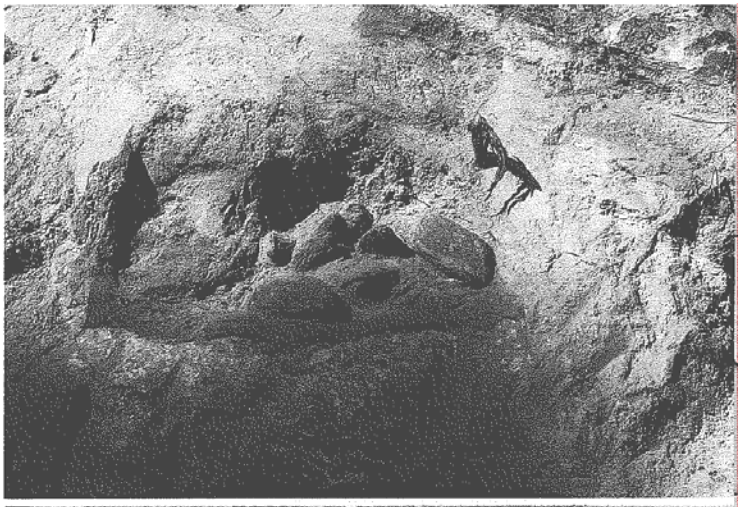

第２号横穴

下左：鉄刀
出土状況
下右：長頸壺
出土状況

図版３

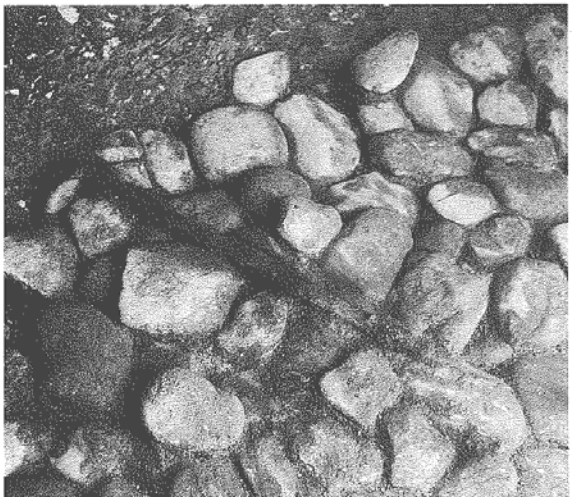

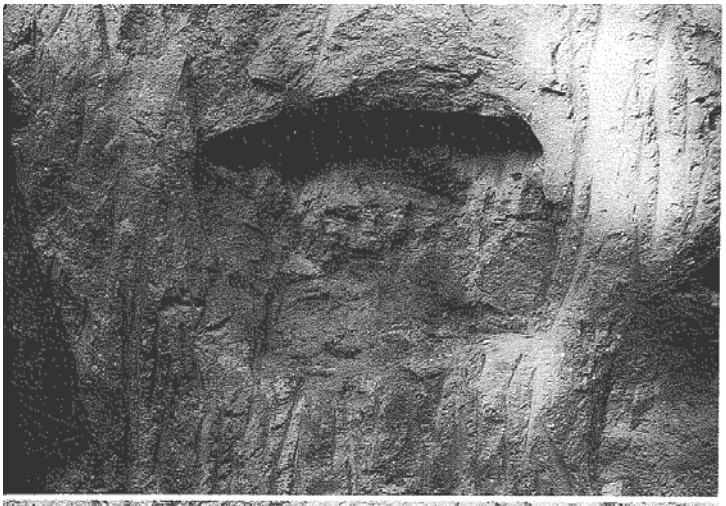

第３号横穴
確認状況

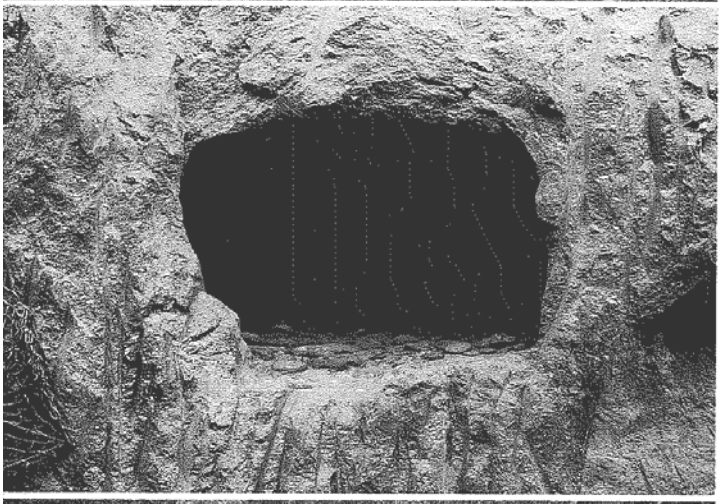

第３号横穴

鉄刀出土状況

図版４

第４号横穴確認状況

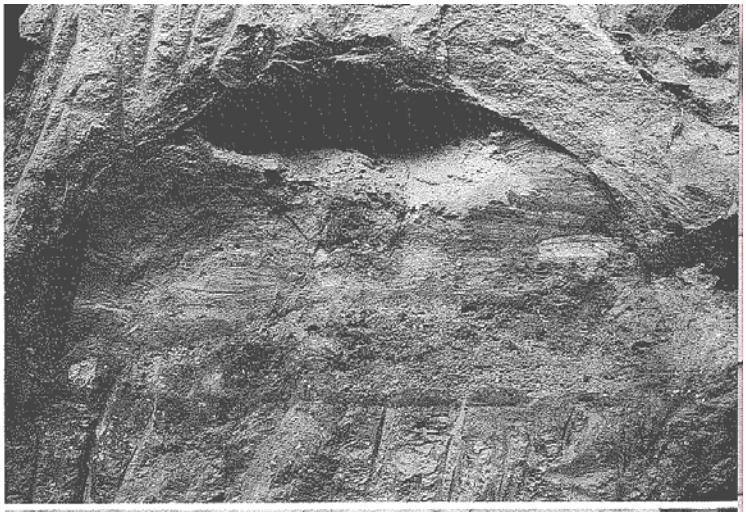

第４号横穴

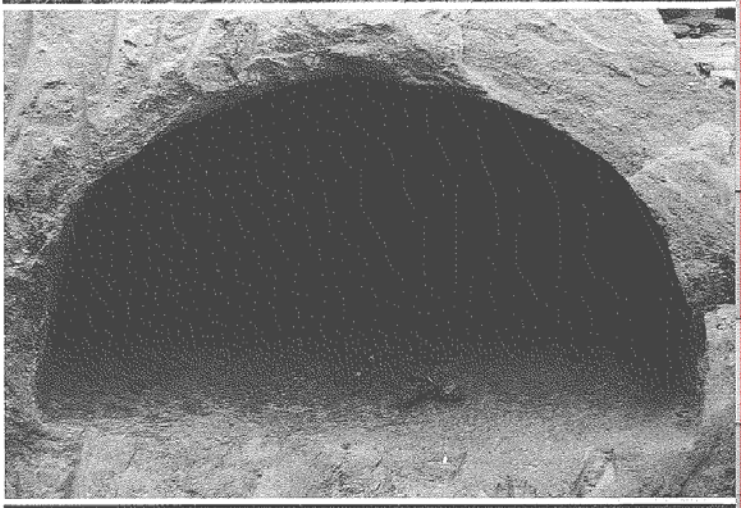

馬具・鈴釧出土状況

図版５

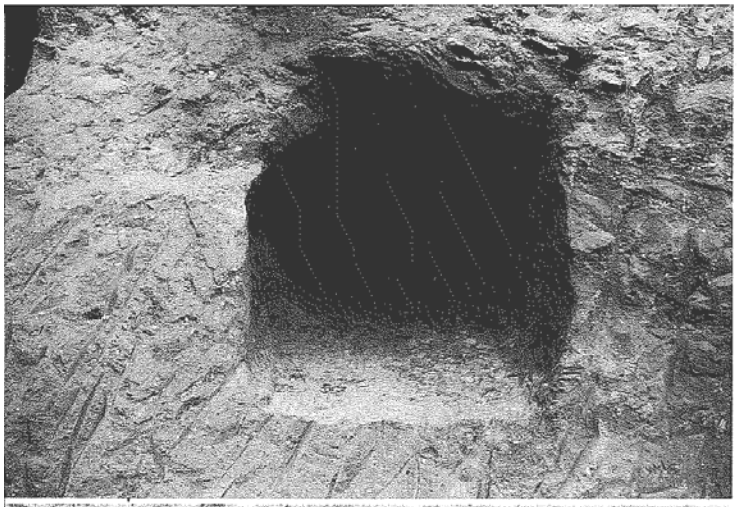

第５号横穴

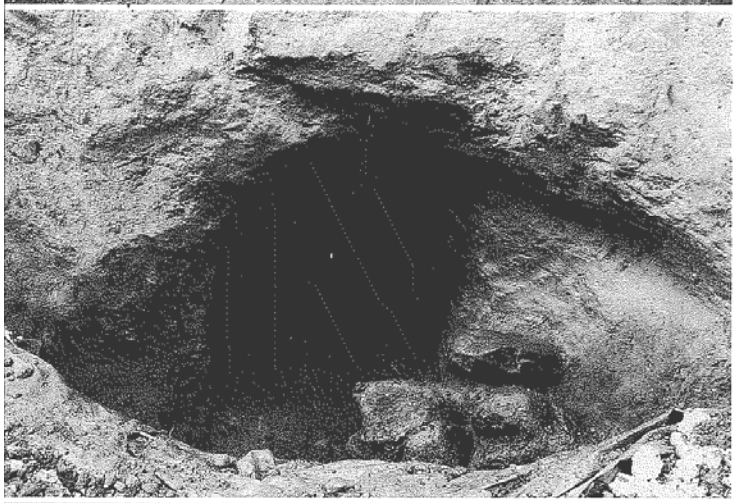

第６号横穴

木製品（椀）の痕跡

図版６

第７号横穴

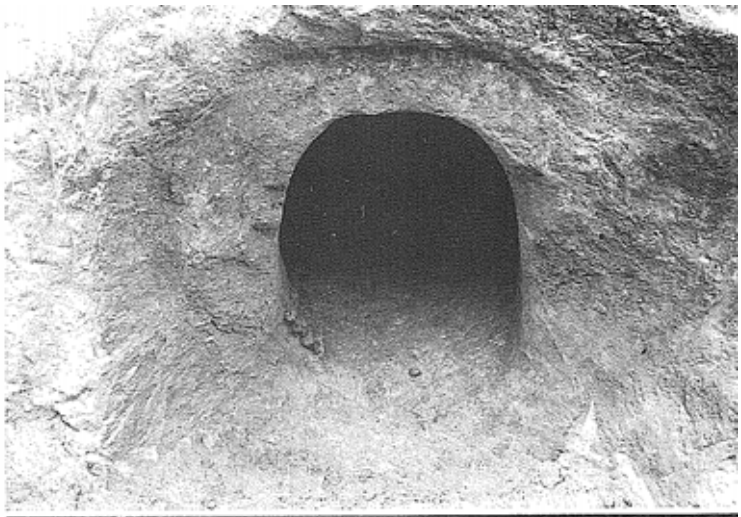

鉄刀出土状況

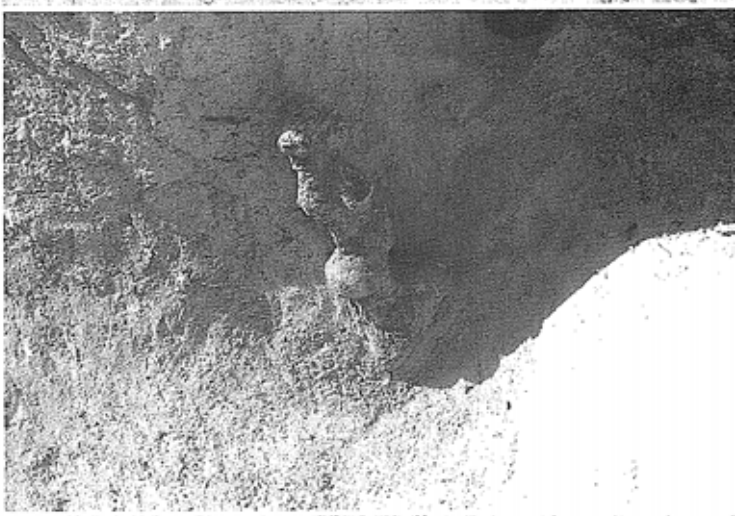

第８号横穴

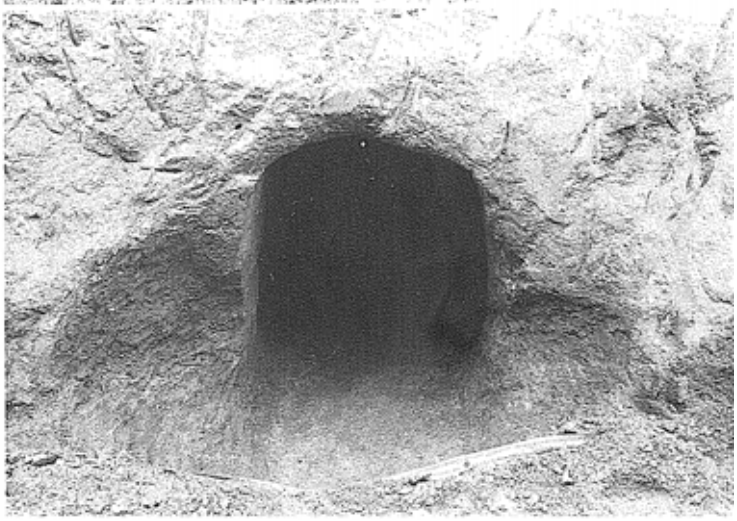

図版７

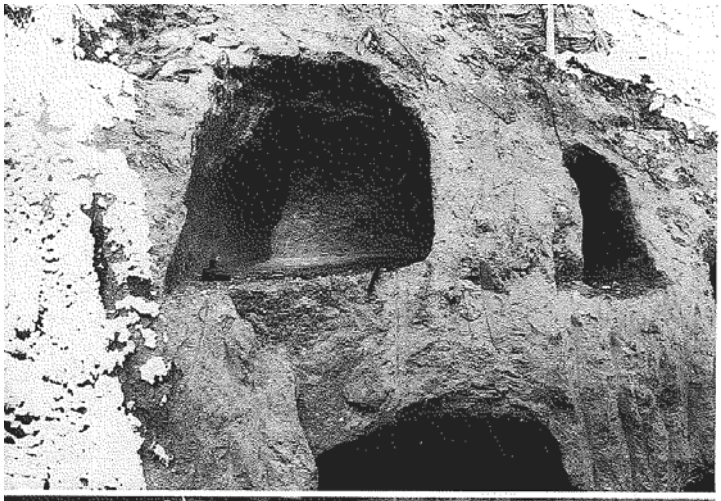

第９号横穴

鉄刀出土状況

平瓶出土状況

図版８

第10号横穴

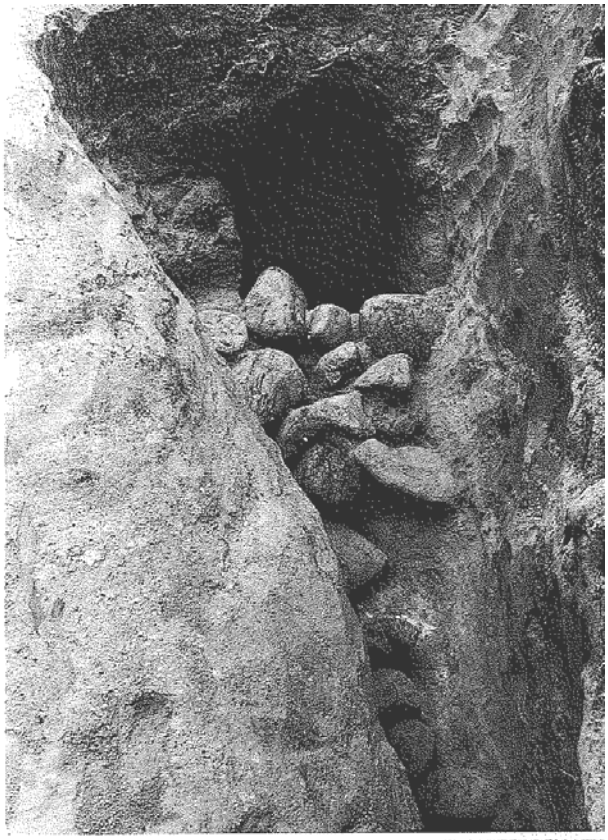

木棺検出状況

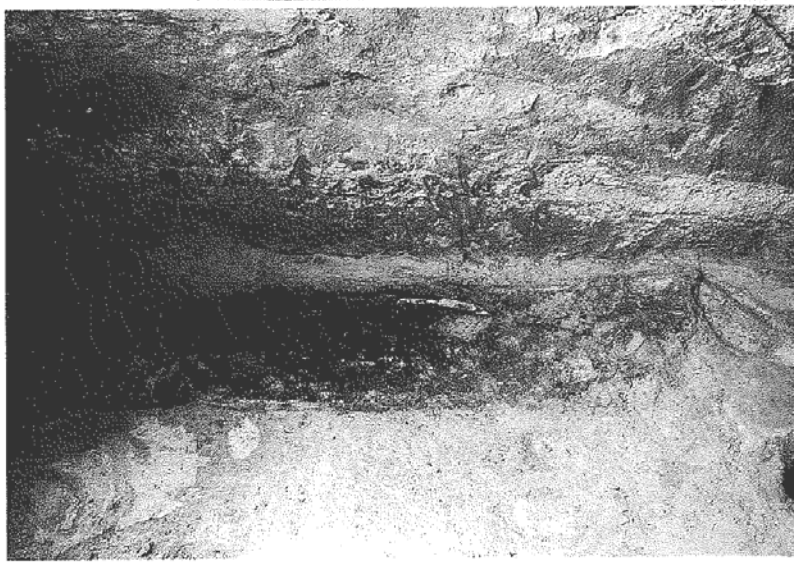

図版 9

第10号横穴
棺台

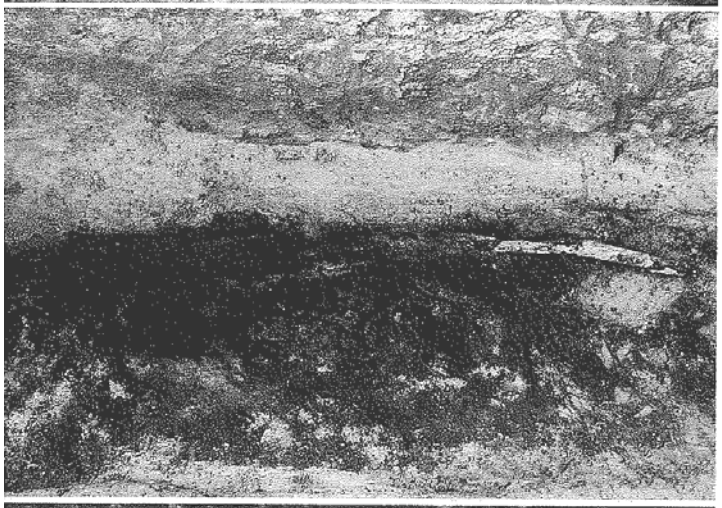

圭頭大刀検出状況

馬具検出状況

図版10

第11・12号横穴

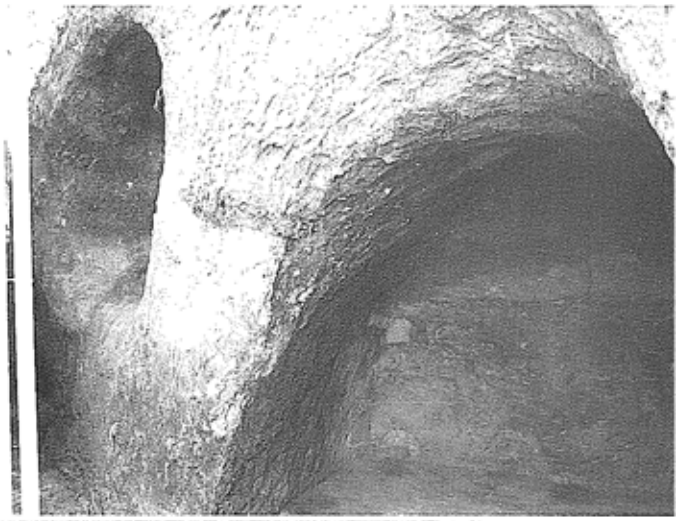

第11号横穴

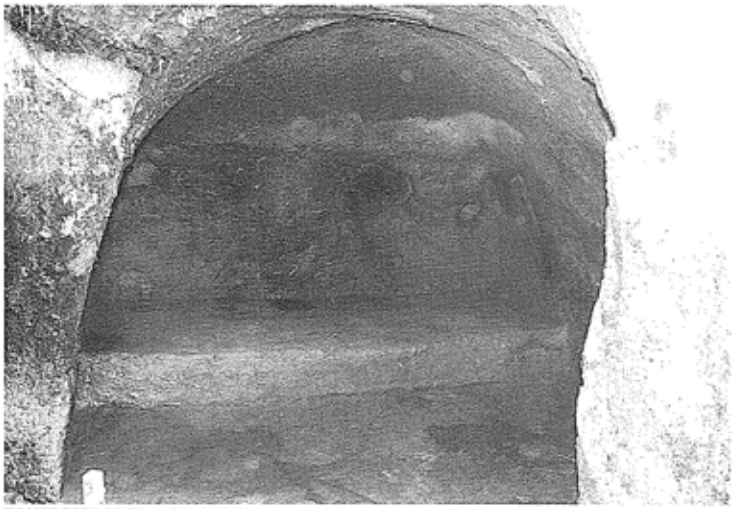

奥壁と台床

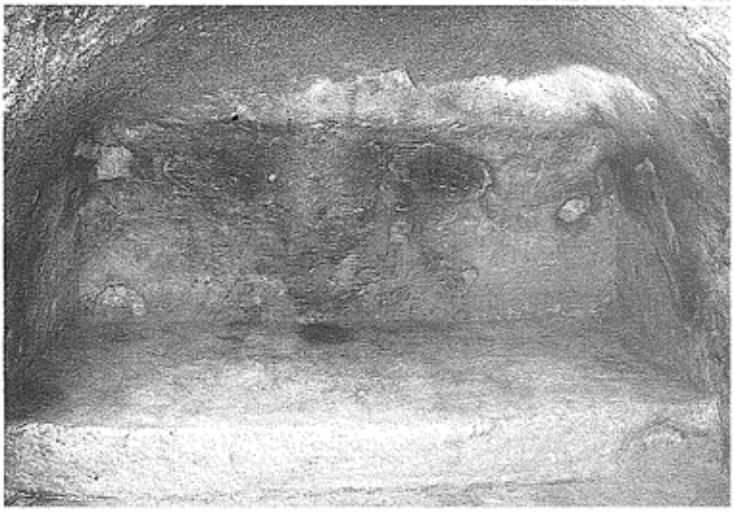

図版11

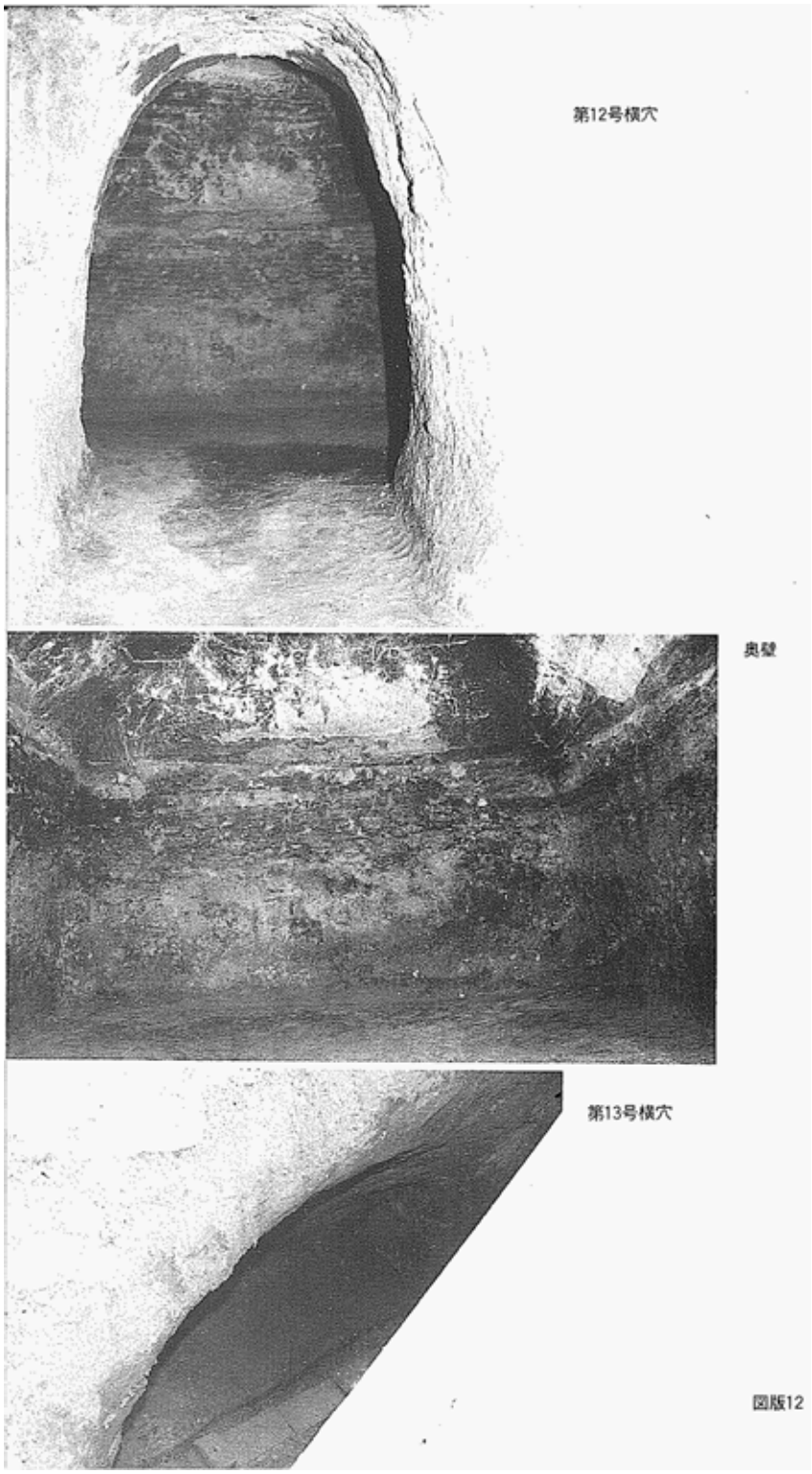

図版12

第14号横穴

第15号横穴
確認状況

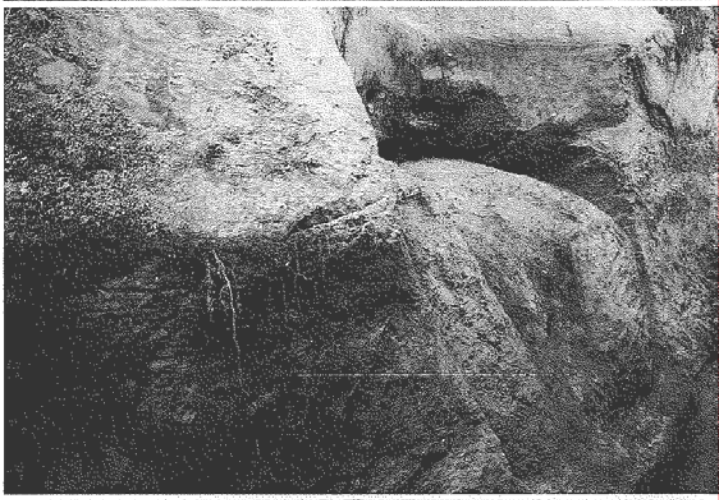

第15号横穴

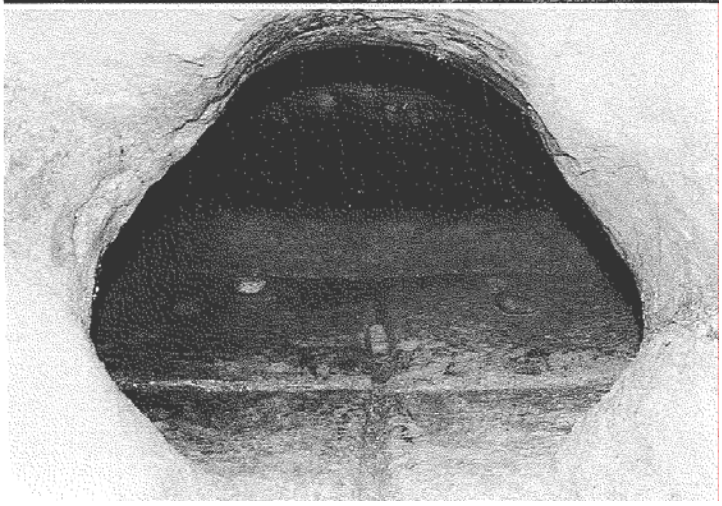

図版13

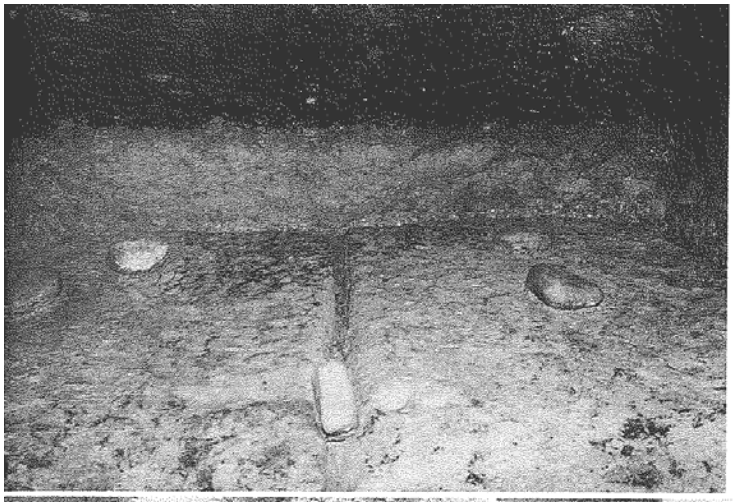

第15号横穴
奥壁と棺台

中左：羨道部と閉塞石
中：右：羨道

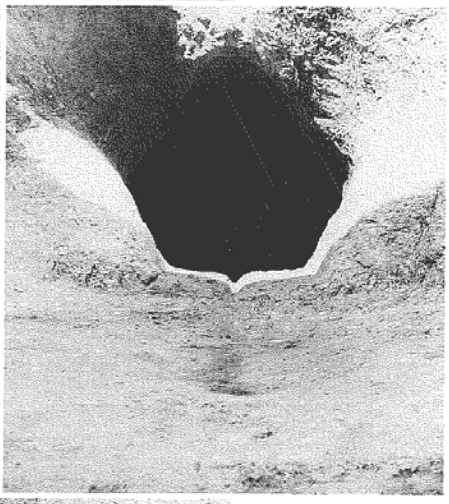

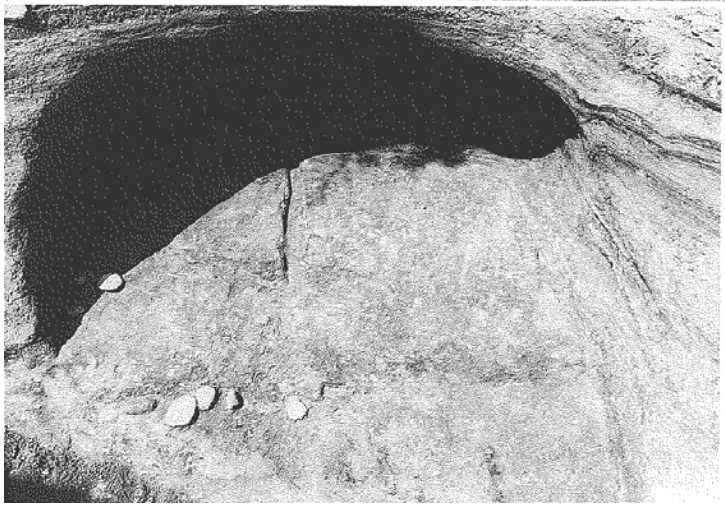

第16号横穴

図版14

第17号横穴

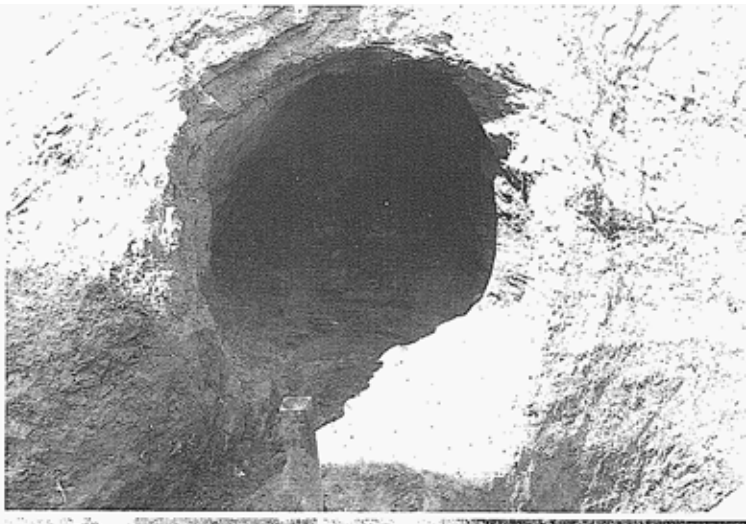

第18号横穴
玄門と閉塞石

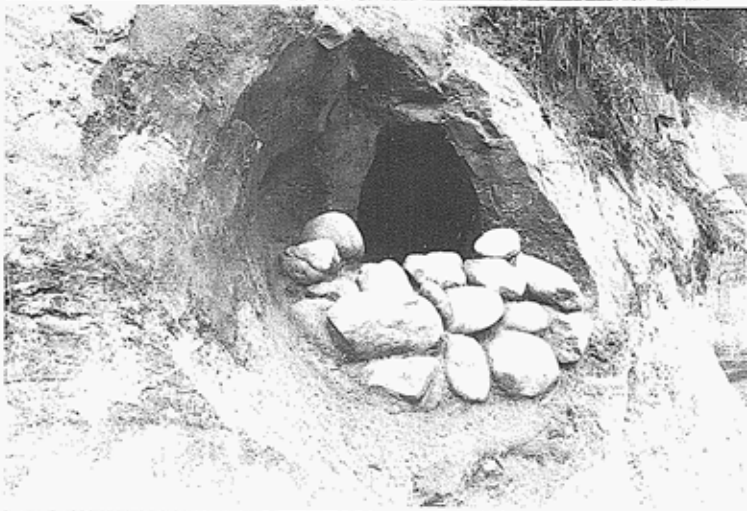

第18号横穴

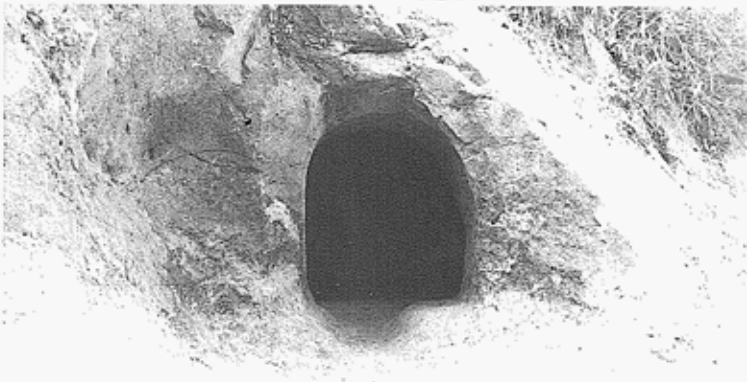

図版15

第18号横穴玄室

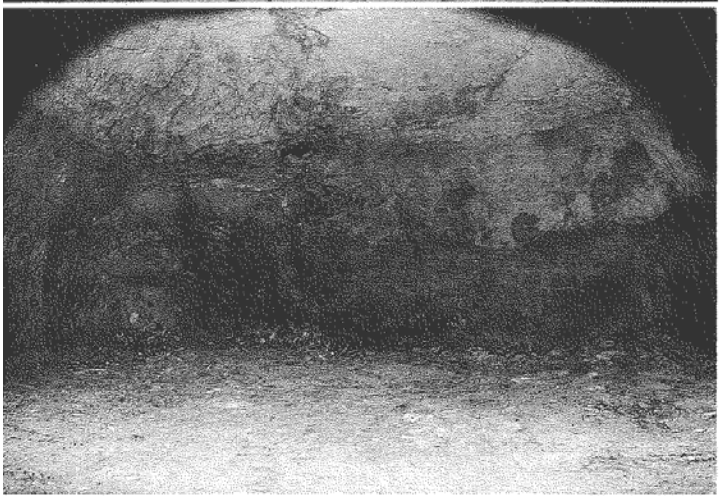

奥壁

鉄刀・銅椀出土状況

図版16

第18号横穴
銅椀出土状況

鉋出土状況

第19号横穴
羨道部と閉塞石

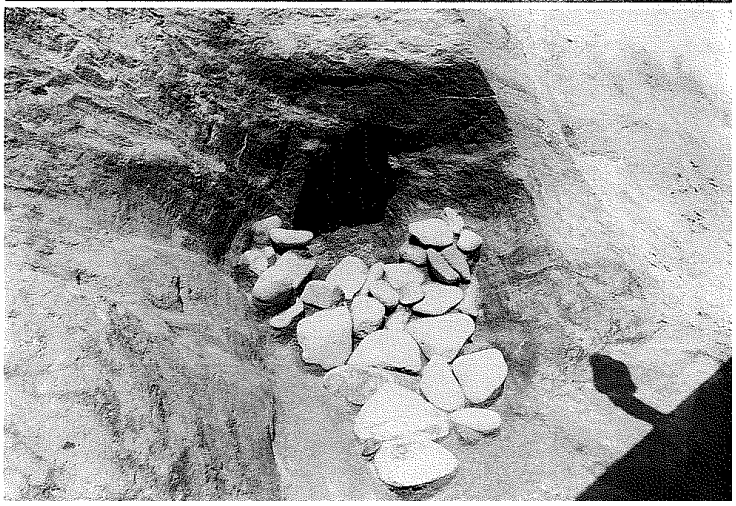

図版17

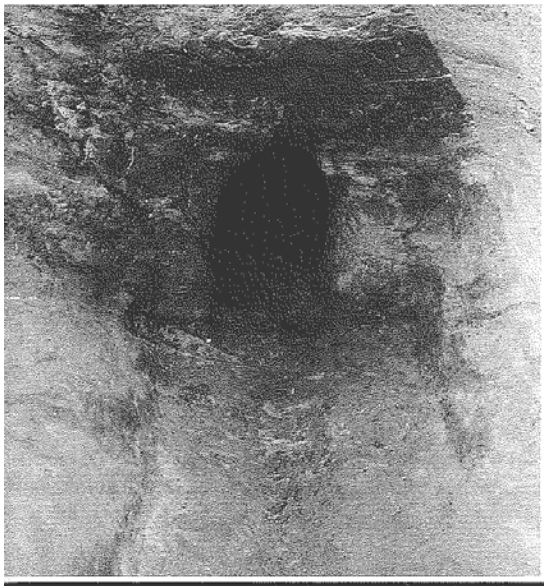

第19号横穴

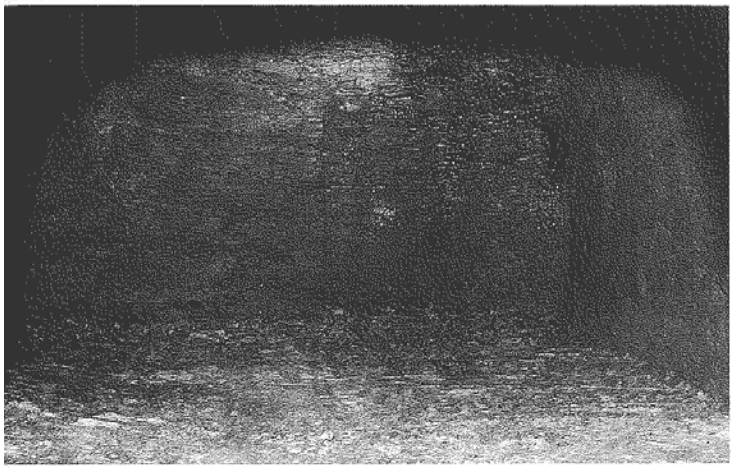

奥壁

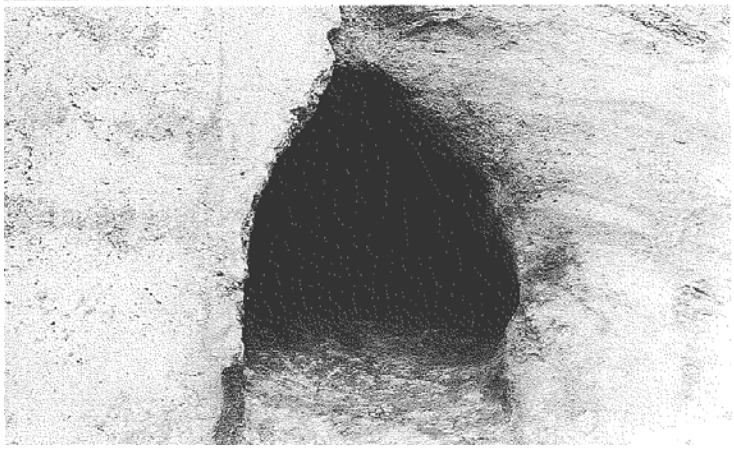

第20号横穴

図版18

第21号横穴

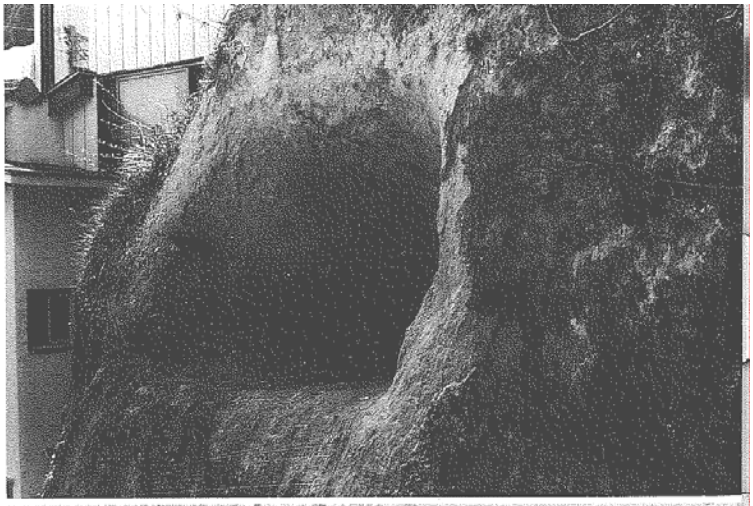

第22号横穴
閉塞石

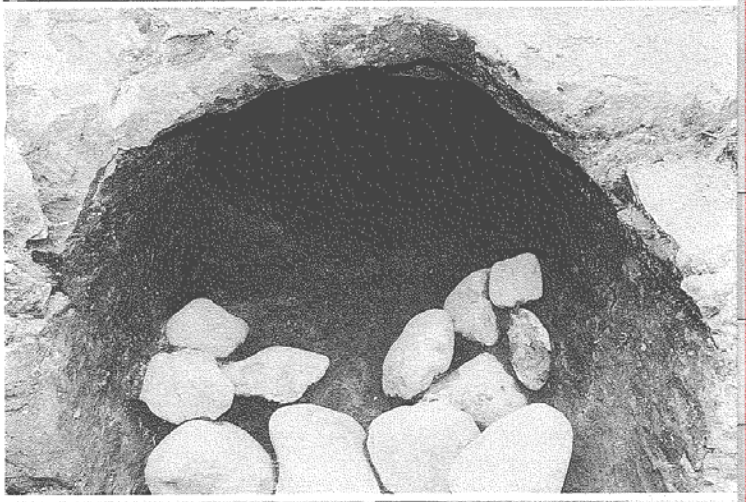

第22号横穴

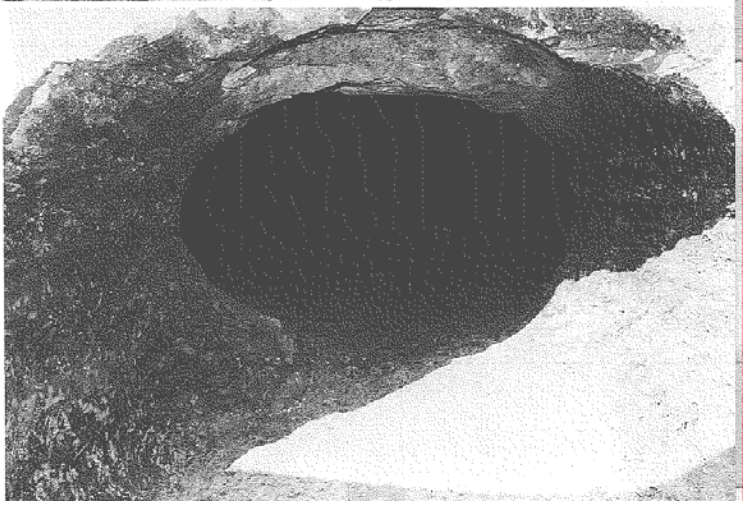

図版19

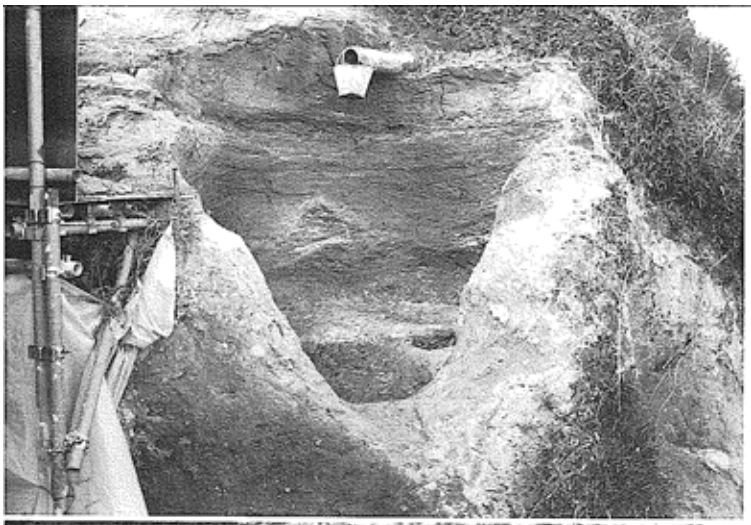

第23号横穴

床面

第24号横穴

図版20

第25号横穴

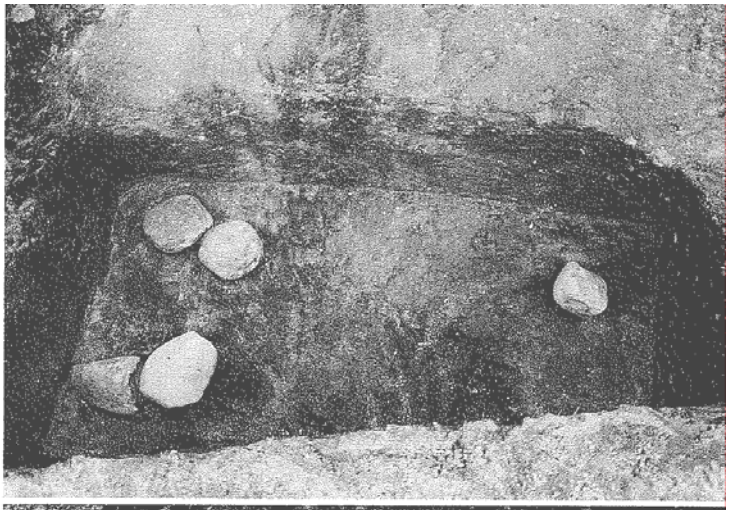

第26号横穴

台　床

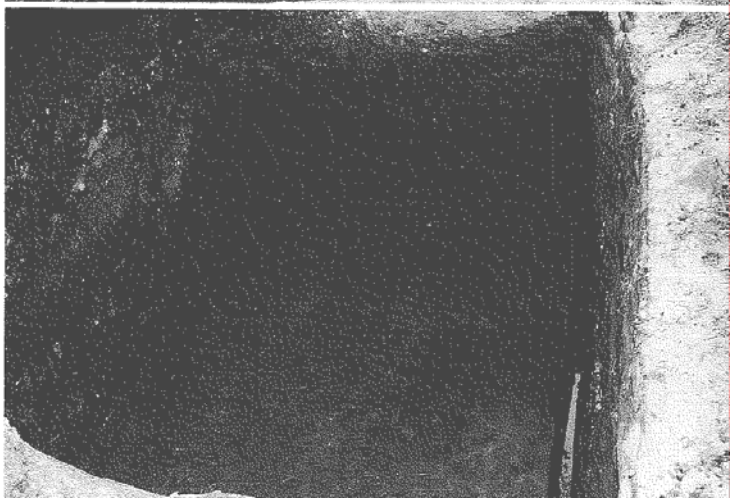

図版21

第27号横穴

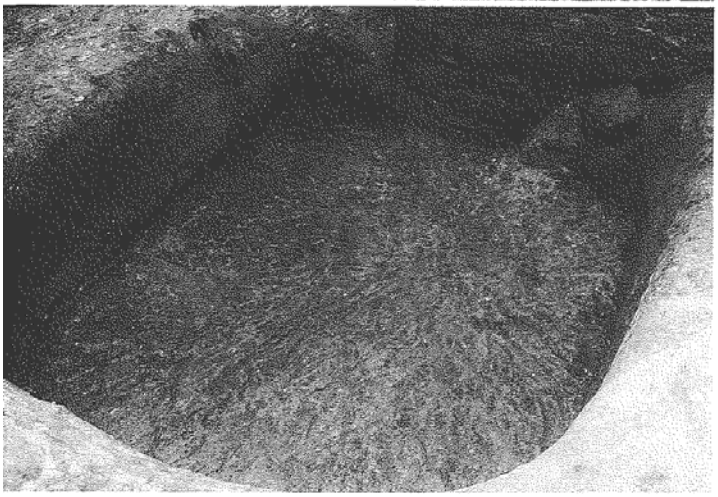

玄門（奥壁側から）

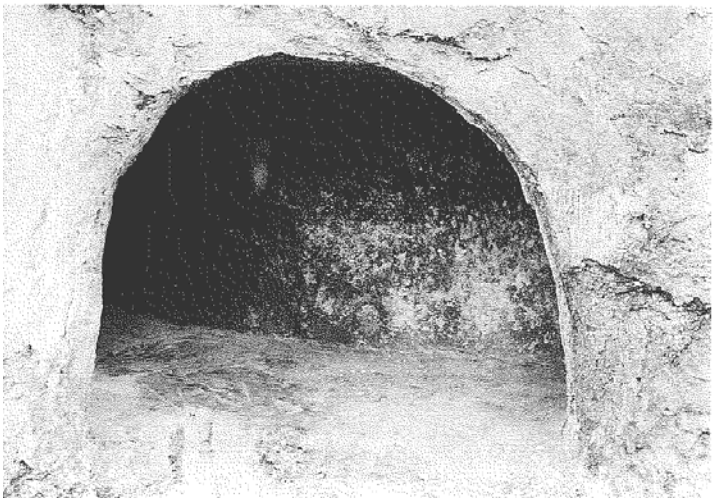

改変された横穴と
されてきた穴

図版22

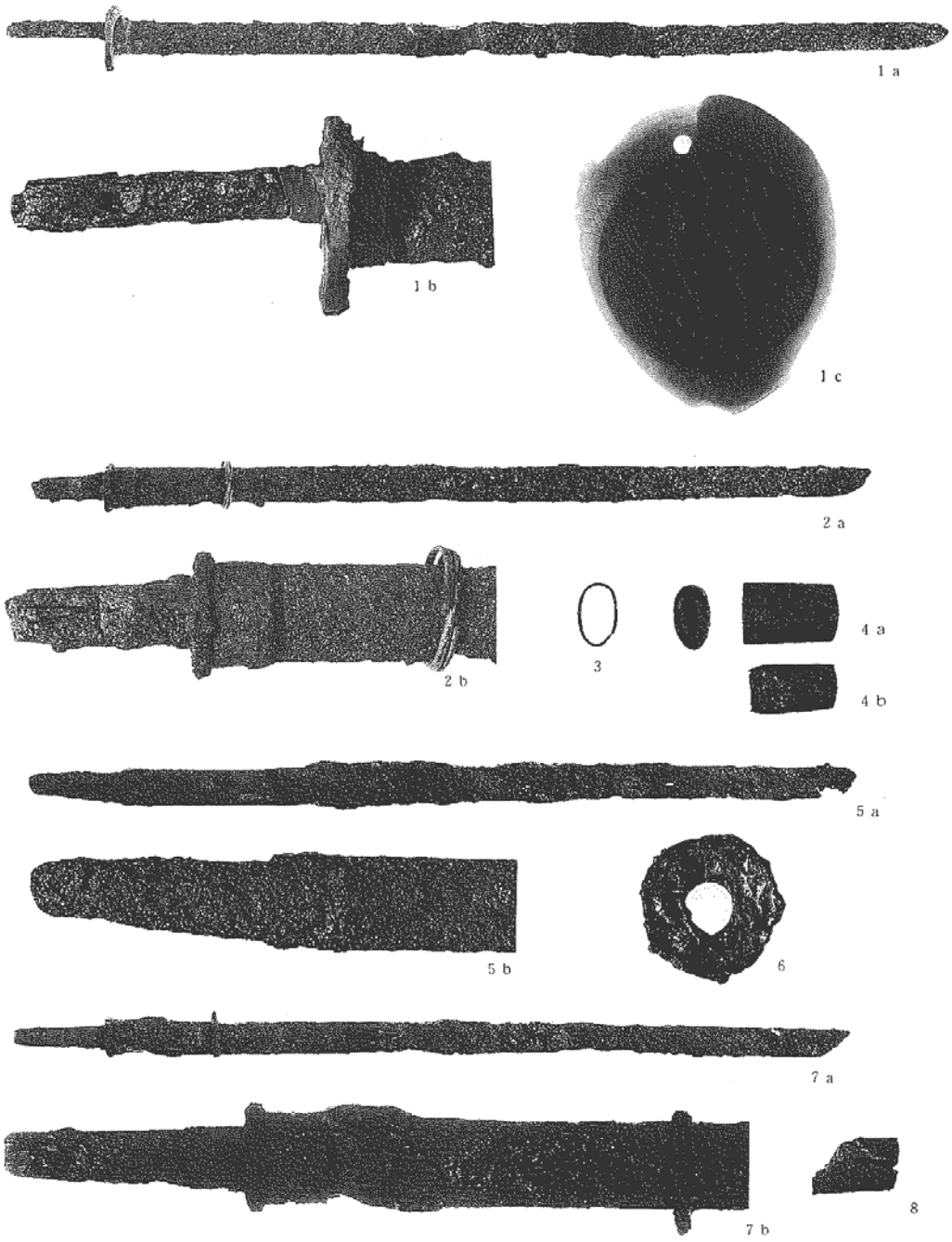

図版23

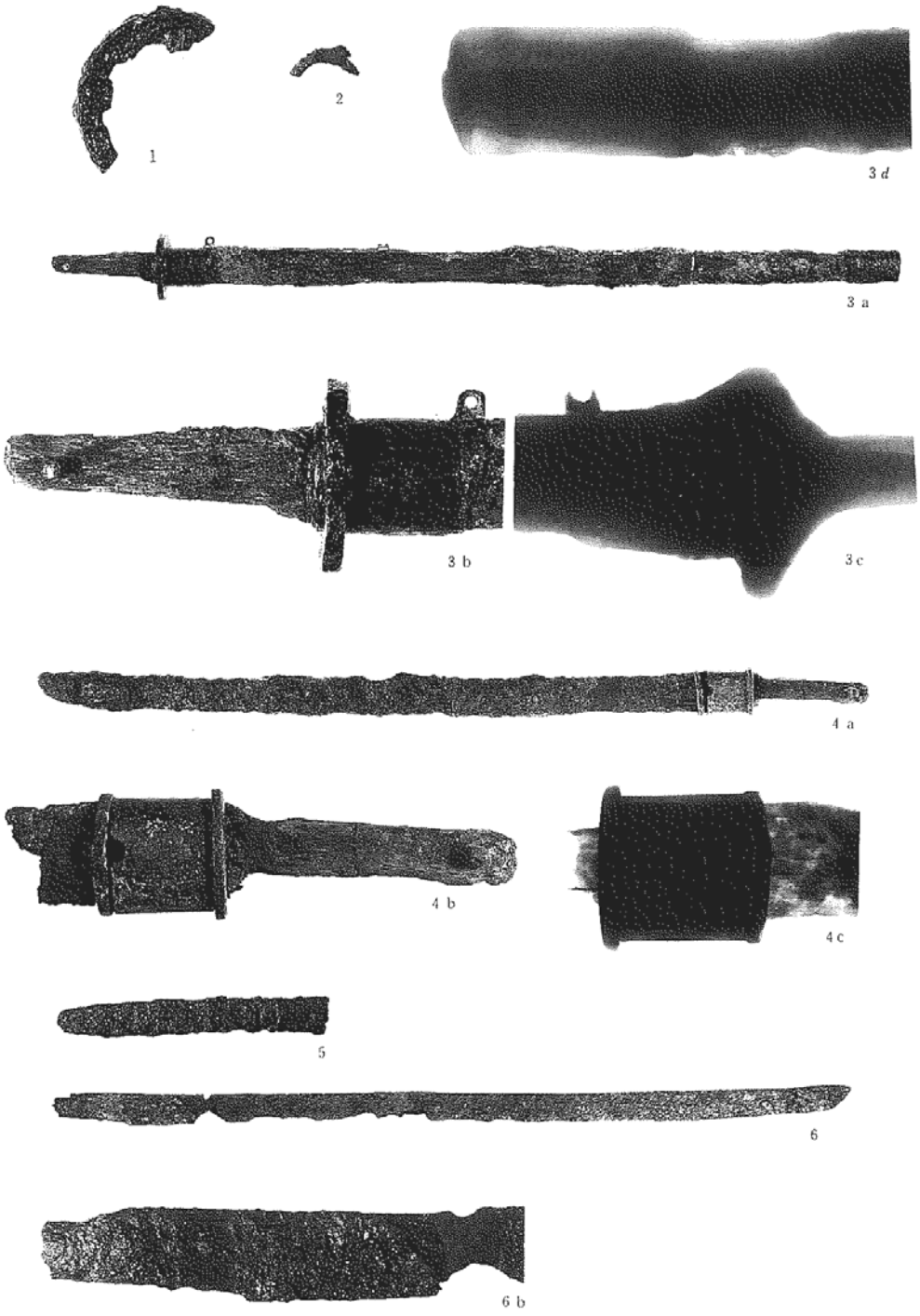

図版24

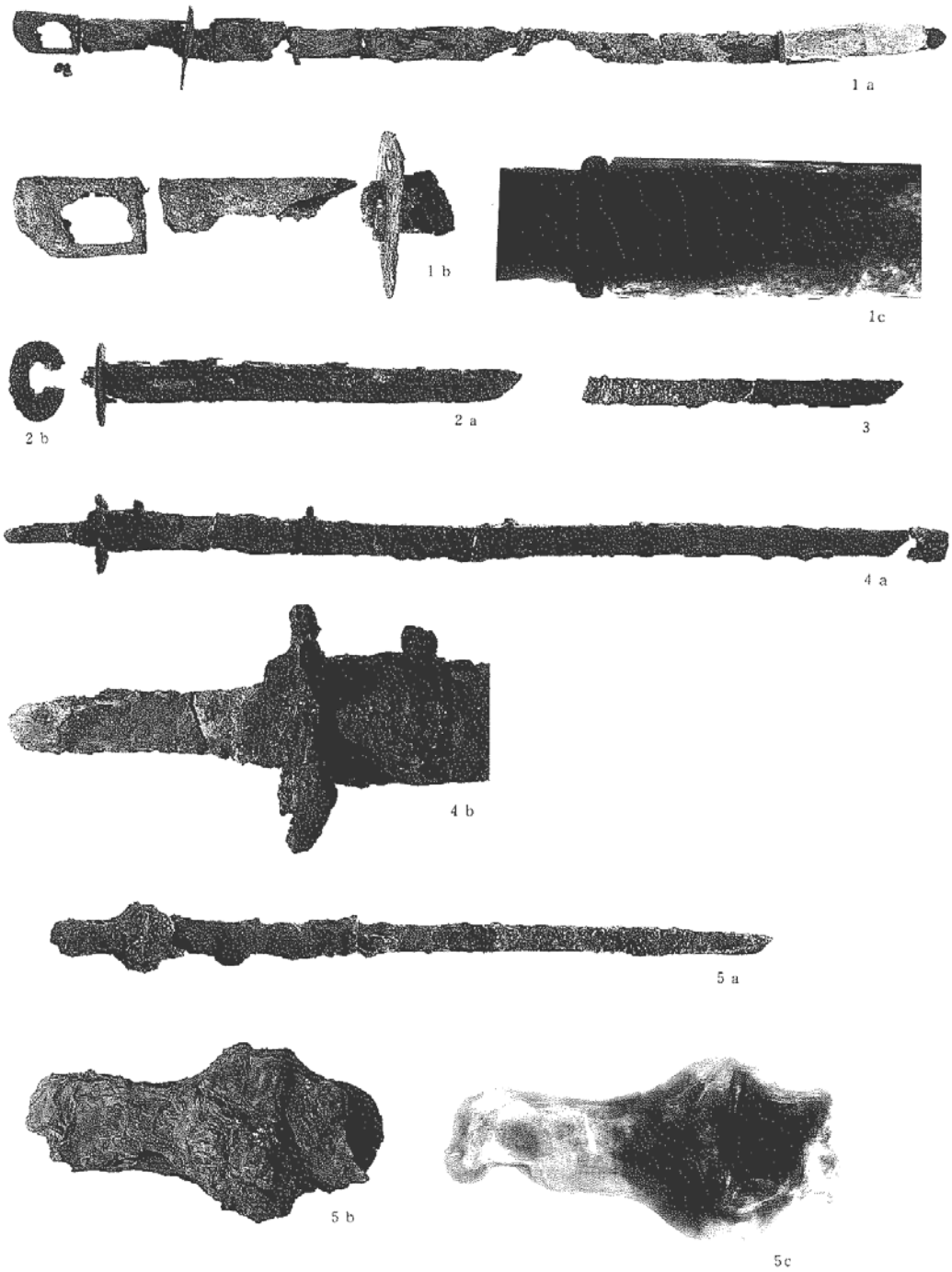

図版25

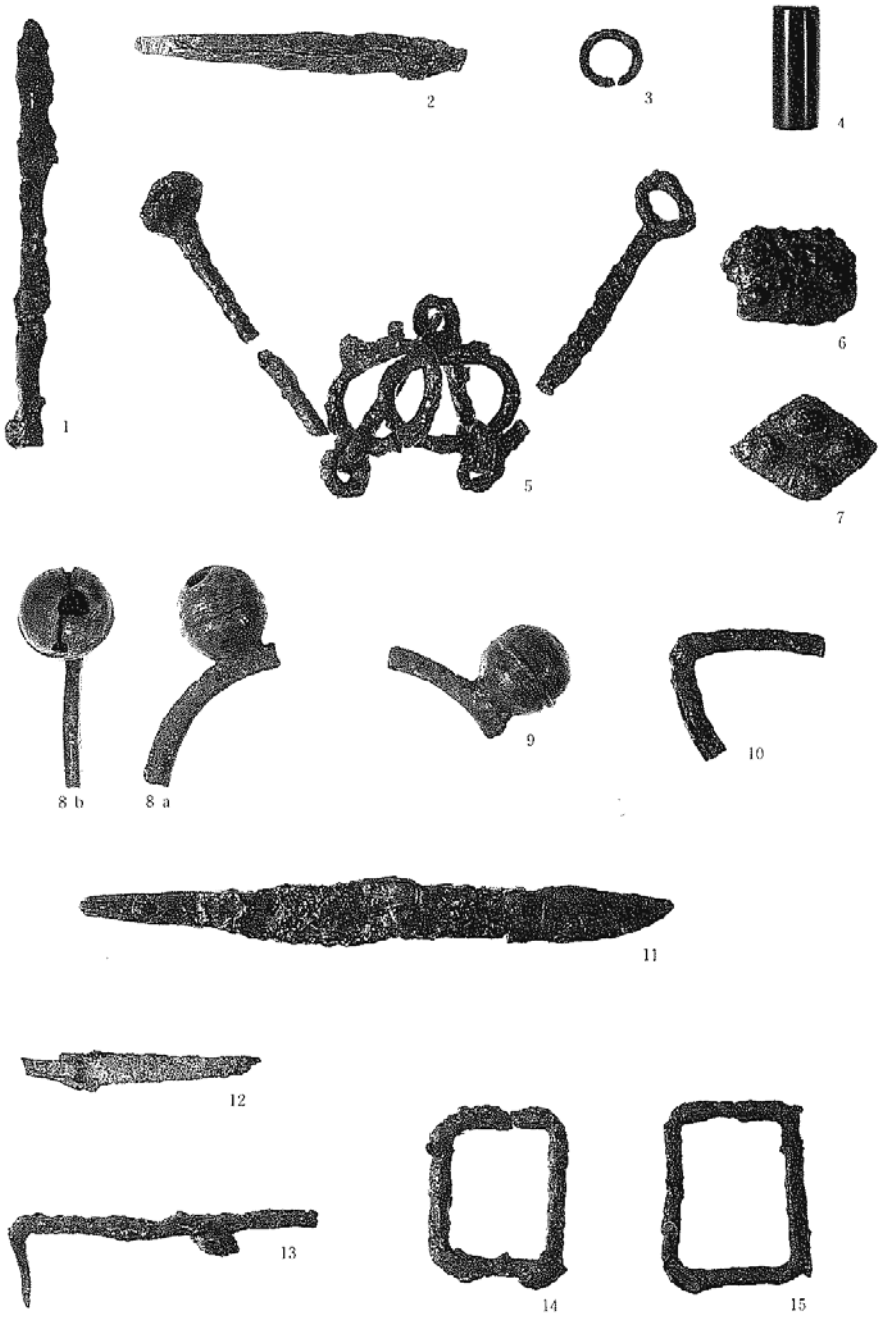

図版26

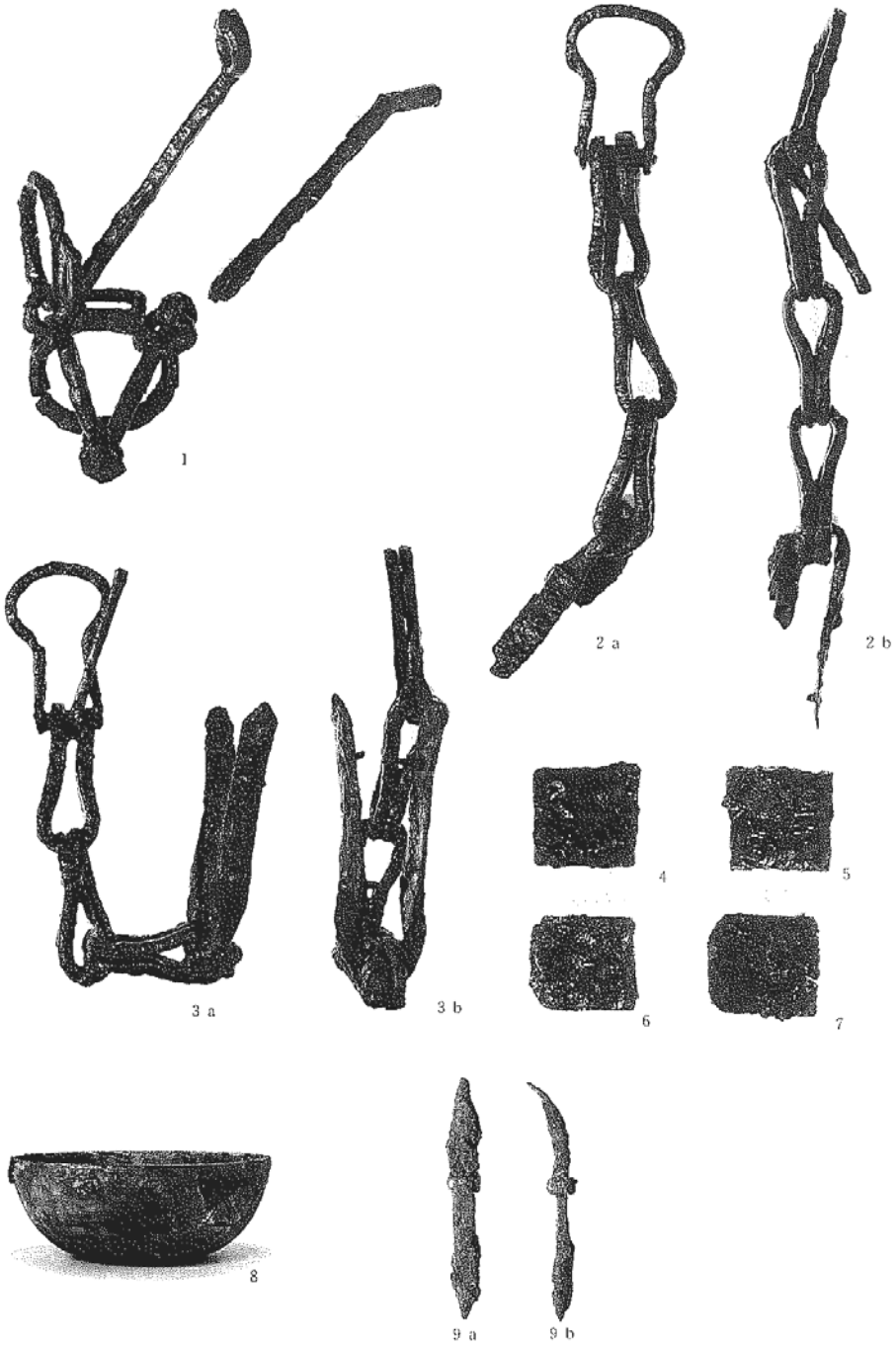

図版27

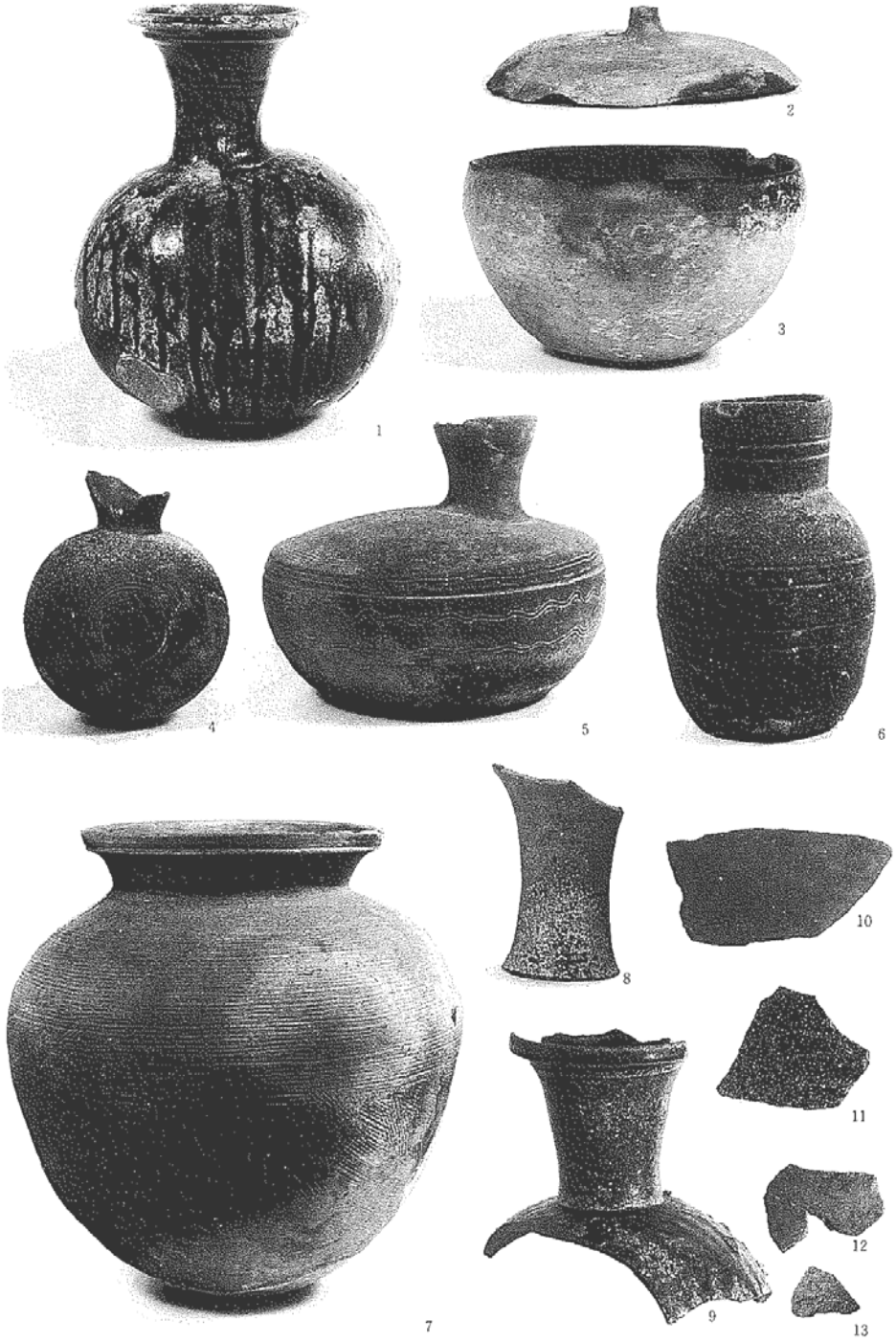

図版28　　1～11　須恵器　12、13土師器

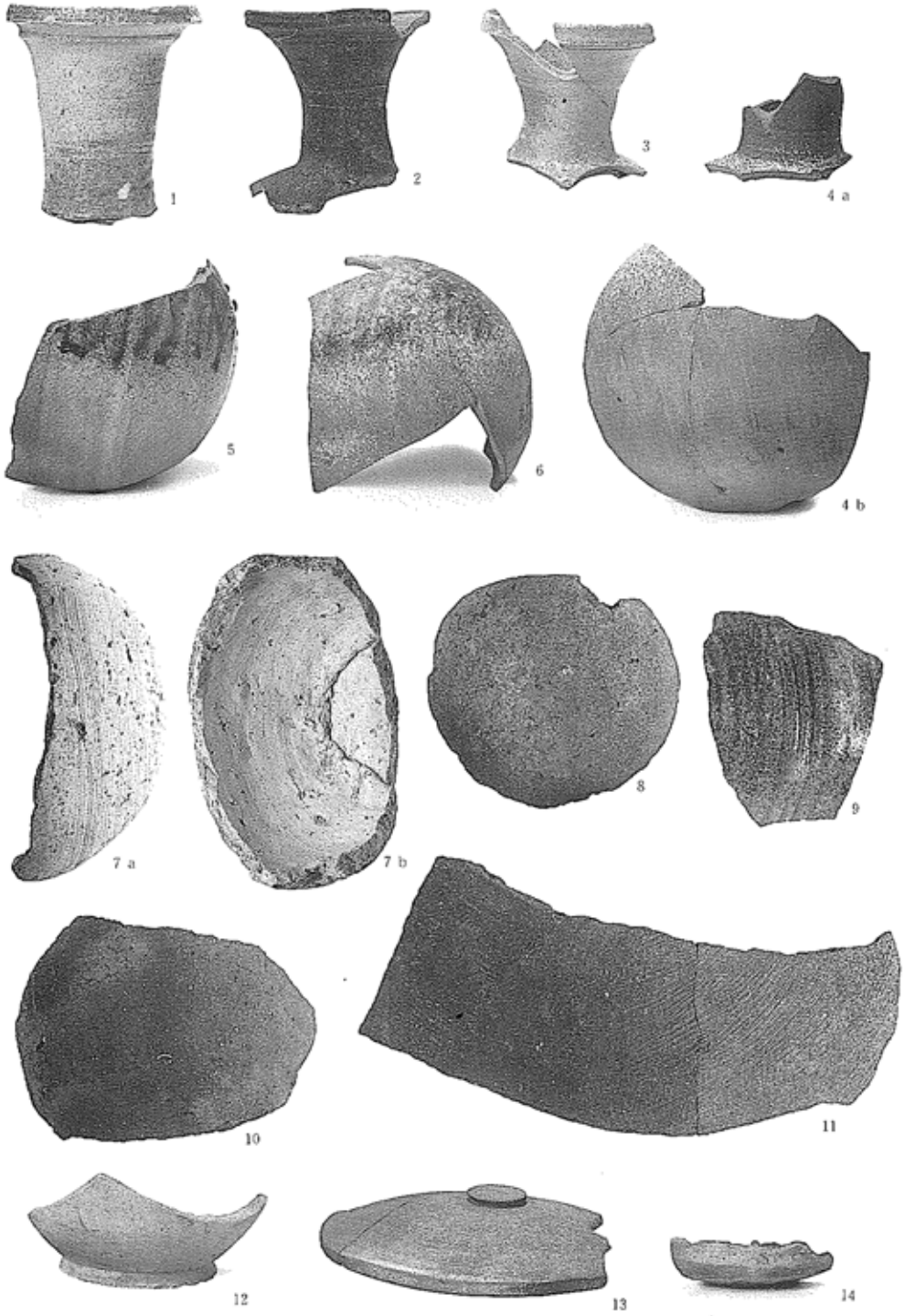

図版29　　1～13　須恵器　14　土師器